

平成25年度

# 財 務 諸 表

第1期事業年度

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

公立大学法人 兵庫県立大学

## 目 次

|                |   |
|----------------|---|
| 貸借対照表          | 1 |
| 損益計算書          | 3 |
| キャッシュ・フロー計算書   | 4 |
| 利益の処分に関する書類（案） | 5 |
| 行政サービス実施コスト計算書 | 6 |
| 重要な会計方針        | 7 |

### 附属明細書

|   |    |
|---|----|
| (1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細 | 10 |
| (2) たな卸資産の明細  | 11 |
| (3) 無償使用財産の明細   | 11 |
| (4) 有価証券の明細   | 12 |
| (5) 長期貸付金の明細  | 12 |
| (6) 長期借入金の明細  | 12 |
| (7) 引当金の明細  | 12 |
| (8) 資産除去債務の明細   | 12 |
| (9) 保証債務の明細   | 12 |
| (10) 資本金及び資本剰余金の明細  | 13 |
| (11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細  | 13 |
| (12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細  | 13 |
| (13) 地方公共団体等からの財源措置の明細  | 14 |
| (14) 役員及び教職員の給与の明細  | 15 |
| (15) 開示すべきセグメント情報   | 15 |
| (16) 業務費及び一般管理費の明細  | 16 |
| (17) 寄付金の明細   | 19 |
| (18) 受託研究の明細  | 19 |
| (19) 共同研究の明細  | 19 |

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| (20) 受託事業等の明細               | 19 |
| (21) 科学研究費補助金等の明細           | 20 |
| (22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細 | 21 |

**貸借対照表**  
(平成26年3月31日)

(単位:円)

|                |                      |                      |                      |                              |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------|
| 資産の部           |                      |                      |                      |                              |
| I 固定資産         |                      |                      |                      |                              |
| 1 有形固定資産       |                      |                      |                      |                              |
| 土地             |                      | 21,857,667,182       |                      |                              |
| 建物             | 15,717,500,870       |                      |                      |                              |
| 減価償却累計額        | <u>△ 728,638,415</u> | 14,988,862,455       |                      |                              |
| 構築物            | 179,986,656          |                      |                      |                              |
| 減価償却累計額        | <u>△ 18,211,164</u>  | 161,775,492          |                      |                              |
| 工具器具備品         | 4,310,036,985        |                      |                      |                              |
| 減価償却累計額        | <u>△ 816,109,414</u> | 3,493,927,571        |                      |                              |
| 図書             |                      | 5,146,611,774        |                      |                              |
| 美術品・収蔵品        |                      | 67,693,850           |                      |                              |
| 建設仮勘定          |                      | <u>1,583,442</u>     |                      |                              |
| 有形固定資産合計       |                      | 45,718,121,766       |                      |                              |
| 2 無形固定資産       |                      |                      |                      |                              |
| 特許権            |                      | 3,918,883            |                      |                              |
| 電話加入権          |                      | <u>718,000</u>       |                      |                              |
| 無形固定資産合計       |                      | 4,636,883            |                      |                              |
| 3 投資その他の資産     |                      |                      |                      |                              |
| 長期性預金          |                      | 3,035,985            |                      |                              |
| その他            |                      | <u>351,000</u>       |                      |                              |
| 投資その他の資産合計     |                      | 3,386,985            |                      |                              |
| 固定資産合計         |                      |                      | 45,726,145,634       |                              |
| II 流動資産        |                      |                      |                      |                              |
| 現金及び預金         |                      | 2,031,391,860        |                      |                              |
| 未収入金           |                      | 65,462,019           |                      |                              |
| 前払費用           |                      | <u>11,016</u>        |                      |                              |
| 流動資産合計         |                      |                      | <u>2,096,864,895</u> |                              |
| 資産合計           |                      |                      |                      | <u><u>47,823,010,529</u></u> |
| 負債の部           |                      |                      |                      |                              |
| I 固定負債         |                      |                      |                      |                              |
| 資産見返負債         |                      |                      |                      |                              |
| 資産見返運営費交付金等    | 59,599,994           |                      |                      |                              |
| 資産見返補助金等       | 667,423,077          |                      |                      |                              |
| 資産見返寄附金        | 91,722,424           |                      |                      |                              |
| 資産見返物品受贈額      | 6,362,722,564        |                      |                      |                              |
| 建設仮勘定見返運営費交付金等 | <u>1,583,442</u>     | 7,183,051,501        |                      |                              |
| 長期前受委託研究費等     |                      | 11,230,186           |                      |                              |
| 長期未払金          |                      |                      |                      |                              |
| リース債務          | <u>1,262,832,879</u> | <u>1,262,832,879</u> |                      |                              |
| 固定負債合計         |                      |                      | 8,457,114,566        |                              |
| II 流動負債        |                      |                      |                      |                              |
| 預り科学研究費補助金等    |                      | 111,794,021          |                      |                              |
| 寄附金債務          |                      | 251,014,531          |                      |                              |
| 前受委託研究費等       |                      | 48,669,072           |                      |                              |
| 未払金            |                      |                      |                      |                              |
| リース債務          | 455,647,668          |                      |                      |                              |
| その他            | <u>1,123,084,182</u> | 1,578,731,850        |                      |                              |
| 未払消費税等         |                      | 11,000,000           |                      |                              |
| 預り金            |                      | <u>394,789,277</u>   |                      |                              |
| 流動負債合計         |                      |                      | <u>2,395,998,751</u> |                              |
| 負債合計           |                      |                      |                      | <u>10,853,113,317</u>        |

|            |                       |                       |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部      |                       |                       |
| I 資本金      |                       |                       |
| 地方公共団体出資金  | 37,377,317,942        |                       |
| 資本金合計      | <u>37,377,317,942</u> | 37,377,317,942        |
| II 資本剰余金   |                       |                       |
| 資本剰余金      | 68,411,850            |                       |
| 損益外減価償却累計額 | △ 690,577,687         |                       |
| 資本剰余金合計    | <u>△ 622,165,837</u>  | △ 622,165,837         |
| III 利益剰余金  |                       |                       |
| 当期末処分利益    | 214,745,107           |                       |
| (うち当期総利益)  | 214,745,107)          |                       |
| 利益剰余金合計    | <u>214,745,107</u>    | 214,745,107           |
| 純資産合計      |                       | <u>36,969,897,212</u> |
| 負債純資産合計    |                       | <u>47,823,010,529</u> |

(注1)翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給与見積額は、5,219,354,268円です。

(注2)翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は、447,750,104円です。

(注3)長期性預金3,035,985円は、実験実習費預り金です。

(注4)現金及び預金のうち、246,744,788円については、(公財)兵庫県立大学科学技術後援財団等から預っている預金です。

**損益計算書**  
(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

(単位:円)

|                       |                    |                      |                           |
|-----------------------|--------------------|----------------------|---------------------------|
| 経常費用                  |                    |                      |                           |
| 業務費                   |                    |                      |                           |
| 教育経費                  | 1,226,378,645      |                      |                           |
| 研究経費                  | 1,357,287,759      |                      |                           |
| 教育研究支援経費              | 235,678,205        |                      |                           |
| 受託研究費                 | 583,987,590        |                      |                           |
| 受託事業費                 | 184,626,088        |                      |                           |
| 役員人件費                 | 154,381,262        |                      |                           |
| 教員人件費                 |                    |                      |                           |
| 常勤教員                  | 6,015,612,276      |                      |                           |
| 非常勤教員                 | <u>275,410,454</u> | 6,291,022,730        |                           |
| 職員人件費                 |                    |                      |                           |
| 常勤職員                  | 1,252,898,065      |                      |                           |
| 非常勤職員                 | <u>373,199,092</u> | <u>1,626,097,157</u> | 11,659,459,436            |
| 一般管理費                 |                    |                      | <u>821,611,464</u>        |
| 経常費用合計                |                    |                      | <u>12,481,070,900</u>     |
| 経常収益                  |                    |                      |                           |
| 運営費交付金収益              |                    |                      | 6,410,402,400             |
| 授業料収益                 |                    |                      | 3,408,701,893             |
| 入学金収益                 |                    |                      | 601,111,200               |
| 検定料収益                 |                    |                      | 144,845,000               |
| 受託研究等収益               |                    |                      |                           |
| 国又は地方公共団体からの受託研究等収益   | 277,434,830        |                      |                           |
| 国又は地方公共団体以外からの受託研究等収益 | <u>309,619,315</u> | 587,054,145          |                           |
| 受託事業等収益               |                    |                      |                           |
| 国又は地方公共団体からの受託事業等収益   | <u>191,816,371</u> | 191,816,371          |                           |
| 補助金等収益                |                    |                      | 388,526,813               |
| 寄附金収益                 |                    |                      | 147,029,008               |
| 資産見返負債戻入              |                    |                      |                           |
| 資産見返運営費交付金等戻入         | 3,360,465          |                      |                           |
| 資産見返補助金等戻入            | 22,658,656         |                      |                           |
| 資産見返寄附金戻入             | 10,115,103         |                      |                           |
| 資産見返物品受贈額戻入           | <u>500,103,315</u> | 536,237,539          |                           |
| 財務収益                  |                    |                      |                           |
| 受取利息等                 | <u>441,646</u>     | 441,646              |                           |
| 雑益                    |                    |                      |                           |
| 科学研究費補助金等間接経費収益       | 150,772,123        |                      |                           |
| 財産貸付料収益               | 36,238,707         |                      |                           |
| 手数料収益                 | 12,723,853         |                      |                           |
| 入試センター試験収益            | 11,800,270         |                      |                           |
| その他                   | <u>68,115,039</u>  | <u>279,649,992</u>   |                           |
| 経常収益合計                |                    |                      | <u>12,695,816,007</u>     |
| 経常利益                  |                    |                      | <u>214,745,107</u>        |
| 臨時損失                  |                    |                      |                           |
| 固定資産除却損               |                    | 6,665,578            |                           |
| 承継消耗品費                |                    | <u>82,174</u>        | 6,747,752                 |
| 臨時利益                  |                    |                      |                           |
| 資産見返物品受贈額戻入(除却)       |                    | 6,665,578            |                           |
| 物品受贈益(譲与)             |                    | <u>82,174</u>        | <u>6,747,752</u>          |
| 当期純利益                 |                    |                      | <u>214,745,107</u>        |
| 当期総利益                 |                    |                      | <u><u>214,745,107</u></u> |

**キャッシュ・フロー計算書**  
(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

(単位:円)

|     |                      |                 |
|-----|----------------------|-----------------|
| I   | 業務活動によるキャッシュ・フロー     |                 |
|     | 原材料、商品又はサービスの購入による支出 | △ 2,041,317,164 |
|     | 人件費支出                | △ 8,157,904,820 |
|     | その他の業務支出             | △ 490,174,006   |
|     | 運営費交付金収入             | 6,411,423,000   |
|     | 授業料収入                | 3,229,886,010   |
|     | 入学金収入                | 601,111,200     |
|     | 検定料収入                | 144,845,000     |
|     | 受託研究等収入              | 633,955,982     |
|     | 受託事業等収入              | 187,984,900     |
|     | 補助金等収入               | 1,039,359,690   |
|     | 寄附金収入                | 416,807,837     |
|     | その他の業務収入             | 263,984,751     |
|     | 預り金の増減額              | 150,191,999     |
|     | 業務活動によるキャッシュ・フロー     | 2,390,154,379   |
| II  | 投資活動によるキャッシュ・フロー     |                 |
|     | 有形固定資産の取得による支出       | △ 421,821,444   |
|     | 投資その他の資産の取得による支出     | △ 351,000       |
|     | 小計                   | △ 422,172,444   |
|     | 利息及び配当金の受取額          | 441,646         |
|     | 投資活動によるキャッシュ・フロー     | △ 421,730,798   |
| III | 財務活動によるキャッシュ・フロー     |                 |
|     | リース債務の返済による支出        | △ 257,003,364   |
|     | 財務活動によるキャッシュ・フロー     | △ 257,003,364   |
| IV  | 資金増加額                | 1,711,420,217   |
| V   | 資金期首残高               | 180,868,089     |
| VI  | 資金期末残高               | 1,892,288,306   |

(注)

(単位:円)

|   |                      |               |
|---|----------------------|---------------|
| 1 | 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳  |               |
|   | 現金及び預金勘定             | 2,031,391,860 |
|   | 定期預金                 | △ 139,103,554 |
|   | 資金期末残高               | 1,892,288,306 |
| 2 | 重要な非資金取引             |               |
|   | (1)寄附受けによる有形固定資産の増加  | 93,282,044    |
|   | (2)リース契約による有形固定資産の増加 | 1,162,980,000 |

## 利益の処分に関する書類(案)

第1期事業年度

(単位:円)

|                                      |                    |                    |
|--------------------------------------|--------------------|--------------------|
| I 当期未処分利益                            |                    | 214,745,107        |
| 当期総利益                                | 214,745,107        |                    |
| II 利益処分額                             |                    |                    |
| 地方独立行政法人法第40条第3項により兵庫県知事の承認を受けようとする額 |                    |                    |
| 教育研究の質の向上及び組織運営改善目的積立金               | <u>214,745,107</u> | <u>214,745,107</u> |



**行政サービス実施コスト計算書**  
(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

(単位:円)

|  |                       |                        |                              |
|--|-----------------------|------------------------|------------------------------|
| <b>I 業務費用</b>                            |                       |                        |                              |
| (1) 損益計算書上の費用                            |                       |                        |                              |
| 業務費                                      | 11,659,459,436        |                        |                              |
| 一般管理費                                    | 821,611,464           |                        |                              |
| 臨時損失                                     | <u>6,747,752</u>      | 12,487,818,652         |                              |
| (2) (控除) 自己収入等                           |                       |                        |                              |
| 授業料収益                                    | △ 3,408,701,893       |                        |                              |
| 入学料収益                                    | △ 601,111,200         |                        |                              |
| 検定料収益                                    | △ 144,845,000         |                        |                              |
| 受託研究費等収益                                 | △ 587,054,145         |                        |                              |
| 受託事業費等収益                                 | △ 191,816,371         |                        |                              |
| 寄附金収益                                    | △ 147,029,008         |                        |                              |
| 財務収益                                     | △ 441,646             |                        |                              |
| 雑益                                       | △ 128,877,869         |                        |                              |
| 資産見返運営費交付金等戻入                            | △ 3,296,678           |                        |                              |
| 資産見返寄附金戻入                                | <u>△ 10,115,103</u>   | <u>△ 5,223,288,913</u> |                              |
| 業務費用合計                                   |                       |                        | 7,264,529,739                |
| <b>II 損益外減価償却相当額</b>                     |                       |                        | 690,577,687                  |
| <b>III 引当外賞与増加(△減少)見積額</b>               |                       |                        | △ 8,031,993                  |
| <b>IV 引当外退職給付増加(△減少)見積額</b>              |                       |                        | △ 71,471,785                 |
| <b>V 機会費用</b>                            |                       |                        |                              |
| 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された<br>使用料による貸借取引の機会費用 |                       |                        |                              |
|  | 130,460,710           |                        |                              |
| 兵庫県出資等の機会費用                              | <u>37,685,756,920</u> |                        | <u>37,816,217,630</u>        |
| <b>VI 行政サービス実施コスト</b>                    |                       |                        | <u><u>45,691,821,278</u></u> |

(注1) 資産見返運営費交付金等戻入3,296,678円は、授業料を財源として取得した資産を償却したことによるものです。

(注2) 引当外賞与増加見積額には、兵庫県からの派遣職員に係る引当外賞与増加(△減少)見積額△2,309,196円が含まれています。

(注3) 引当外退職給付増加見積額には、兵庫県からの派遣職員に係る引当外退職給付増加(△減少)見積額△65,402,947円が含まれています。

(注4) 機会費用の計上に用いた国債利回りは、10年国債の平成26年3月末利回りを参考に、0.641%を用いています。

(注5) 機会費用のうち、兵庫県に係る金額は、37,808,661,282円です。

<注記事項>

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

運営費交付金収益及び授業料収益は、期間進行基準により計上しています。ただし、退職手当等の特定の目的で交付された運営費交付金については費用進行基準により計上しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。ただし、受託研究収入により取得した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としています。

また、兵庫県から承継した償却資産のうち、現物出資の対象となっている建物については、兵庫県が実施した不動産鑑定評価に基づく見積耐用年数を、その他の資産については、法定耐用年数から承継時までの経過年数を減じた残年数を耐用年数としています。

なお、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第 85)に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

3 引当金等の計上基準

(1) 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、毎年度の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加(△減少)見積額は、当事業年度末の引当外賞与増加(△減少)見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び教職員の退職一時金については、毎年度の運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加(△減少)見積額は、当事業年度末の自己都合要支給額から前事業年度末の自己都合要支給額を控除して計算しています。

4 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃貸借取引の機会費用

各地方公共団体の条例、規則等における使用料算出基準を参考として計算しています。

(2) 地方公共団体出資の機会費用

平成 26 年 3 月末における 10 年利付き国債利回り 0.641%を参考として計算しています。

5 リース取引の会計処理

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を、リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式で行っています。

## II その他の重要な事項

### 1 減損の兆候が認められた固定資産(減損を認識した場合を除く。)に関する事項

#### (1) 減損の兆候が認められた固定資産の概要

| 用途   | 種類 | 場所     | 帳簿価額          |
|------|----|--------|---------------|
| 研修施設 | 土地 | 神戸市垂水区 | 122,187,000 円 |
|      | 建物 |        | 43,972,601 円  |

#### (2) 認められた減損の兆候の概要

上記(1)施設は、施設の老朽化等のため、現在、遊休状態となっています。

#### (3) 減損処理をしない理由

回収可能サービス価額が、当該資産の帳簿価額以上であるため、減損を認識していません。

### 2 資産除去債務

#### (1) 放射性同位元素等又は放射線発生装置を取り扱う施設

放射線同位元素等又は放射線発生装置を取り扱う施設については、建物等の解体時の汚染レベルを把握することが困難なことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

#### (2) フロン

学内各建物に設置されている空調機等のフロンについては、処分時期が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

#### (3) 建物の賃貸借契約

賃貸借契約に基づき使用する建物等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、賃貸借の終了時期が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

### 3 金融商品の時価等

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、預金で運用しています。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

期末時における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

| 区分        | 貸借対照表計上額(*1)    | 時価(*1)          | 差額(*1)         |
|-----------|-----------------|-----------------|----------------|
| (1)現金及び預金 | 2,031,391,860   | 2,031,391,860   | —              |
| (2)リース債務  | (1,718,480,547) | (1,674,574,671) | (△ 43,905,876) |
| (3)未払金    | (1,123,084,182) | (1,123,084,182) | —              |

(\*1) 負債科目に係る金額は、上記表中( )書きにて表示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

#### (1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### (2) リース債務

元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しています。

(3) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

4 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

5 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

6 重要な後発事象

該当する事項はありません。

## 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

| 資産の種類                       | 期首残高    | 当期増加額          | 当期減少額         | 期末残高       | 減価償却累計額        |               | 減損損失累計額       |       |       | 差引<br>当期末残高 | 摘要             |      |
|-----------------------------|---------|----------------|---------------|------------|----------------|---------------|---------------|-------|-------|-------------|----------------|------|
|                             |         |                |               |            | 期末残高累計         | 当期償却額         | 期末残高累計        | 当期損益内 | 当期損益外 |             |                |      |
| 有形固定資産<br>(特定償却資産)<br>85条指定 | 建物      | 15,519,850,760 |               |            | 15,519,850,760 | 690,577,887   | 690,577,887   | -     |       |             | 14,829,073,073 |      |
|                             | 構築物     |                |               |            | -              | -             |               | -     |       |             | -              |      |
|                             | 工具器具備品  |                |               |            | -              | -             |               | -     |       |             | -              |      |
|                             | 図書      |                |               |            | -              | -             |               | -     |       |             | -              |      |
|                             | 計       | 15,519,850,760 | -             | -          | 15,519,850,760 | 690,577,887   | 690,577,887   | -     | -     | -           | 14,829,073,073 |      |
| 有形固定資産<br>(特定償却資産<br>以外)    | 建物      | 192,883,900    | 5,166,210     |            | 197,850,110    | 38,060,728    | 38,060,728    | -     |       |             | 159,789,382    |      |
|                             | 構築物     | 179,986,656    |               |            | 179,986,656    | 18,211,164    | 18,211,164    | -     |       |             | 161,775,492    |      |
|                             | 工具器具備品  | 2,256,364,876  | 2,134,530,121 | 80,858,012 | 4,310,036,985  | 816,109,414   | 816,759,889   | -     |       |             | 3,493,927,571  | (注2) |
|                             | 図書      | 5,114,998,544  | 35,491,397    | 3,878,167  | 5,146,611,774  | -             | -             | -     |       |             | 5,146,611,774  |      |
|                             | 計       | 7,744,033,976  | 2,175,187,728 | 84,736,179 | 9,834,485,525  | 872,381,306   | 873,031,781   | -     | -     | -           | 8,962,104,219  |      |
| 非償却資産                       | 土地      | 21,857,667,182 |               |            | 21,857,667,182 | -             | -             | -     |       |             | 21,857,667,182 |      |
|                             | 美術品・收藏品 | 67,693,850     |               |            | 67,693,850     | -             | -             | -     |       |             | 67,693,850     |      |
|                             | 建設仮勘定   |                | 1,583,442     |            | 1,583,442      | -             | -             | -     |       |             | 1,583,442      |      |
|                             | 計       | 21,925,361,032 | 1,583,442     | -          | 21,926,944,474 | -             | -             | -     | -     | -           | 21,926,944,474 |      |
| 有形固定資産の<br>合計               | 土地      | 21,857,667,182 | -             | -          | 21,857,667,182 | -             | -             | -     | -     | -           | 21,857,667,182 |      |
|                             | 建物      | 15,712,334,660 | 5,166,210     | -          | 15,717,500,870 | 728,638,415   | 728,638,415   | -     | -     | -           | 14,988,862,455 |      |
|                             | 構築物     | 179,986,656    | -             | -          | 179,986,656    | 18,211,164    | 18,211,164    | -     | -     | -           | 161,775,492    |      |
|                             | 工具器具備品  | 2,256,364,876  | 2,134,530,121 | 80,858,012 | 4,310,036,985  | 816,759,889   | 816,759,889   | -     | -     | -           | 3,493,277,096  |      |
|                             | 図書      | 5,114,998,544  | 35,491,397    | 3,878,167  | 5,146,611,774  | -             | -             | -     | -     | -           | 5,146,611,774  |      |
|                             | 美術品・收藏品 | 67,693,850     | -             | -          | 67,693,850     | -             | -             | -     | -     | -           | 67,693,850     |      |
|                             | 建設仮勘定   | -              | 1,583,442     | -          | 1,583,442      | -             | -             | -     | -     | -           | 1,583,442      |      |
|                             | 計       | 45,189,045,768 | 2,176,771,170 | 84,736,179 | 47,281,080,759 | 1,563,809,468 | 1,563,809,468 | -     | -     | -           | 45,717,471,291 |      |
| 無形固定資産                      | 特許権     | 7,102,292      |               | 1,861,305  | 5,240,987      | 1,322,104     | 1,322,104     | -     |       |             | 3,918,883      |      |
|                             | 電話加入権   | 718,000        |               |            | 718,000        | -             | -             | -     |       |             | 718,000        |      |
|                             | 計       | 7,820,292      | -             | 1,861,305  | 5,958,987      | 1,322,104     | 1,322,104     | -     | -     | -           | 4,636,883      |      |
| 投資その他の<br>資産                | 長期性預金   | 3,035,985      |               |            | 3,035,985      | -             | -             | -     |       |             | 3,035,985      |      |
|                             | その他     |                | 351,000       |            | 351,000        | -             | -             | -     | -     | -           | 351,000        |      |
|                             | 計       | 3,035,985      | 351,000       | -          | 3,386,985      | -             | -             | -     | -     | -           | 3,386,985      |      |

(注1) 期首残高には、兵庫県から現物出資及び無償譲与された資産について記載しています。

(注2) 当期増加額の主な要因は、兵庫県立大学情報処理教育システム(992,250,000円)及び兵庫県立大学ネットワークシステム(144,900,000円)などを取得したことによるものです。

## (2) たな卸資産の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

## (3) 無償使用財産の明細

| 区分 | 種別             | 所在地                  | 面積(㎡)    | 構造                     | 機会費用の金額(円) | 摘要         |
|----|----------------|----------------------|----------|------------------------|------------|------------|
| 土地 | 研究Ⅱ期棟敷地及び周辺駐車場 | 赤穂郡上郡町光都3丁目1492-1    | 5,174.25 | —                      | 6,788,616  | 敷地のうち一部    |
|    | 大学教職員住宅敷地      | 明石市貴崎4丁目12-2         | 1,292.76 | —                      | 2,836,817  |            |
|    | 明石看護キャンパス進入路   | 明石市北王子町328-2、342-4地先 | 81.47    | —                      | 81,600     | 明石市所有水路上橋梁 |
|    | 小計             |                      | 6,548.48 |                        | 9,707,033  |            |
| 建物 | 技術交流館          | 神戸市須磨区行平町3丁目1番地      | 11.00    | 鉄筋コンクリート造陸屋根6階建        | 248,092    | 県立工業技術センター |
|    | 産学連携機構本部事務室    | 姫路市南駅前町123番地         | 249.34   | 鉄筋コンクリート造陸屋根9階建        | 7,474,748  | じばさんセンター   |
|    | 学生サークル会館       |                      | 1,132.37 | 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建        | 4,734,133  |            |
|    | 学生サークル会館別館     | 姫路市書写字観音寺ノ下2022番地1   | 170.62   | 軽量鉄骨造<br>亜鉛メッキ鋼板葺平屋建   | 139,607    |            |
|    | 倉庫             |                      | 19.62    | 軽量鉄骨造<br>亜鉛メッキ鋼板葺平屋建   | 10,898     |            |
|    | 機械産機館          |                      | 4,485.52 | 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建        | 18,206,027 |            |
|    | 第2ポンプ室         |                      | 6.93     | 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建        | 18,962     |            |
|    | 機械産機実験教室       |                      | 842.40   | 鉄骨造スレート葺平屋建            | 2,001,129  |            |
|    | 便所             |                      | 5.06     | 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建        | 32,759     |            |
|    | 機械実習工場         |                      | 878.02   | 鉄骨造スレート葺2階建            | 2,496,184  |            |
|    | ガスポンベ室①        |                      | 18.45    | コンクリートブロック造スレート葺平屋建    | 43,280     |            |
|    | ガスポンベ室③        |                      | 3.37     | コンクリートブロック造スレート葺平屋建    | 1,448      |            |
|    | 第4ポンプ室         |                      | 4.19     | コンクリートブロック造スレート葺平屋建    | 1,826      |            |
|    | 応化材料実験工場       | 姫路市書写字北垣内2125番地2     | 651.95   | 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建        | 2,548,286  |            |
|    | ガスポンベ室④        |                      | 3.40     | コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 | 1,007      |            |
|    | 応化材料館          |                      | 4,428.09 | 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建        | 21,777,125 |            |
|    | 無機系廃液処理室       |                      | 48.14    | 軽量鉄骨造ルーフィング葺平屋建        | 353,240    |            |
|    | 環境保全室          |                      | 33.60    | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建         | 212,498    |            |
|    | 無機系廃液貯留室       |                      | 20.14    | 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建        | 55,628     |            |
|    | 無機系廃液処理準備室     |                      | 9.72     | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建         | 6          |            |
|    | 第1ポンプ室         |                      | 42.21    | 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建        | 345,176    |            |
|    | 第3ポンプ室         |                      | 6.82     | コンクリートブロック造陸屋根平屋建      | 65,078     |            |
|    | 危険物貯蔵庫         |                      | 36.15    | 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建        | 58,967     |            |
|    | 電気電子館          |                      | 5,247.05 | 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建        | 22,288,486 |            |
|    | ガスポンベ室②        | 姫路市書写字西ノ口2167番地      | 17.07    | 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建        | 57,266     |            |
|    | ゴミ集積室          |                      | 24.50    | 鉄骨造スレート葺平屋建            | 27,656     |            |

|             |                       |           |                     |             |
|-------------|-----------------------|-----------|---------------------|-------------|
| 理工共通館       |                       | 4,449.33  | 鉄筋コンクリート造<br>陸屋根4階建 | 18,881,644  |
| 石工室         | 姫路市書写字北垣内2125番<br>地2外 | 40.14     | 鉄筋コンクリート造<br>陸屋根平屋建 | 163,610     |
| 本館          |                       | 3,106.46  | 鉄筋コンクリート造<br>陸屋根5階建 | 15,960,471  |
| 部室          |                       | 417.00    | 鉄筋コンクリート造<br>陸屋根2階建 | 872,990     |
| 物置          | 姫路市書写字西ノ口2167番<br>地   | 8.58      | 木造垂鉛メッキ鋼板葺平屋建       | 1,826       |
| 大学教職員住宅     | 明石市貴崎4丁目12番1          | 1,172.16  | 鉄筋コンクリート造瓦葺4階建      | 1,641,891   |
| 大学教職員住宅ポンプ室 |                       | 19.75     | 鉄筋コンクリート造<br>陸屋根平屋建 | 31,733      |
| 小計          |                       | 27,609.15 |                     | 120,753,677 |
| 合計          |                       | 34,157.63 |                     | 130,460,710 |

#### (4)有価証券の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

#### (5)長期貸付金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

#### (6)長期借入金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

#### (7)－1 引当金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

#### (7)－2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

#### (7)－3 退職給付引当金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

#### (8)資産除去債務の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

#### (9)保証債務の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

## (10)資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

| 区分    |            | 期首残高           | 当期増加額         | 当期減少額 | 期末残高           | 摘要   |
|-------|------------|----------------|---------------|-------|----------------|------|
| 資本金   | 地方公共団体出資金  | 37,377,317,942 |               |       | 37,377,317,942 |      |
|       | 計          | 37,377,317,942 | -             | -     | 37,377,317,942 |      |
| 資本剰余金 | 無償譲与       | 68,411,850     |               |       | 68,411,850     | (注1) |
|       | 計          | 68,411,850     | -             | -     | 68,411,850     |      |
|       | 損益外減価償却累計額 |                | △ 690,577,687 |       | △ 690,577,687  |      |
|       | 差引計        | 68,411,850     | △ 690,577,687 | -     | △ 622,165,837  |      |

(注1) 無償譲与は、兵庫県から無償譲与された非償却資産について記載しています。

## (11)積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

## (12)運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

### (12)-1 運営費交付金債務

(単位:円)

| 交付年度   | 期首残高 | 交付金当期<br>交付額  | 当期振替額         |                    |       |               | 期末残高 |
|--------|------|---------------|---------------|--------------------|-------|---------------|------|
|        |      |               | 運営費交付金<br>収 益 | 資 産 見 返<br>運営費交付金等 | 資本剰余金 | 小計            |      |
| 平成25年度 | -    | 6,411,423,000 | 6,410,402,400 | 1,020,600          | -     | 6,411,423,000 | -    |
| 合計     | -    | 6,411,423,000 | 6,410,402,400 | 1,020,600          | -     | 6,411,423,000 | -    |

### (12)-2 運営費交付金収益

(単位:円)

| 業務等区分  | 平成25年度<br>交付分 | 合計            |
|--------|---------------|---------------|
| 期間進行基準 | 5,747,085,400 | 5,747,085,400 |
| 費用進行基準 | 663,317,000   | 663,317,000   |
| 合計     | 6,410,402,400 | 6,410,402,400 |



### (13)地方公共団体等からの財源措置の明細

(単位:円)

| 区分   | 当期交付額         | 当期振替額       |        |       |             | 摘要 |
|--|---------------|-------------|--------|-------|-------------|----|
|  |               | 資産見返補助金等    | 預り補助金等 | 資本剰余金 | 収益計上        |    |
| 兵庫県<br>公立大学法人兵庫県立大学施設・設備整備事業補助金                          | 25,834,000    | 10,966,328  | -      | -     | 14,867,672  |    |
| 兵庫県<br>公立大学法人兵庫県立大学施設・設備整備事業補助金                          | 13,041,000    | 13,041,000  | -      | -     | -           |    |
| 文部科学省<br>ポストドクター・キャリア開発事業                                | 16,666,666    | -           | -      | -     | 16,666,666  |    |
| 文部科学省<br>大学間連携共同教育推進事業<br>(教員養成高度化システムモデルの構築・発信)         | 2,500,000     | 238,325     | -      | -     | 2,261,675   |    |
| 文部科学省<br>女性研究者研究活動支援事業                                   | 13,835,146    | -           | -      | -     | 13,835,146  |    |
| 文部科学省<br>地(知)の拠点整備事業                                     | 48,343,164    | -           | -      | -     | 48,343,164  |    |
| 文部科学省<br>地域産学官連携科学技術振興事業                                 | 10,766,000    | -           | -      | -     | 10,766,000  |    |
| 文部科学省<br>産学界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業                       | 12,000,000    | -           | -      | -     | 12,000,000  |    |
| 文部科学省<br>大学改革推進等補助金(リーディング大学院構築事業費)                      | 199,457,750   | 66,848,250  | -      | -     | 132,609,500 |    |
| 文部科学省<br>ニュースバル放射光施設共用促進事業                               | 43,800,000    | -           | -      | -     | 43,800,000  |    |
| 文部科学省<br>先端研究基盤共用  | 584,381,510   | 584,381,510 | -      | -     | -           |    |
| 文部科学省<br>専門的看護師・薬剤師等人材養成事業                               | 5,035,000     | -           | -      | -     | 5,035,000   |    |
| 文部科学省<br>博士課程教育リーディングプログラム事業                             | 72,975,881    | 14,568,979  | -      | -     | 58,406,902  |    |
| 文部科学省<br>がんプロ養成基盤推進                                      | 6,000,000     | -           | -      | -     | 6,000,000   |    |
| 文部科学省<br>大学間連携共同教育推進事業<br>(コミュニティ・プランナー育成のための実践的教育課程の構築) | 23,415,677    | 37,341      | -      | -     | 23,378,336  |    |
| 兵庫県<br>結核定期健康診断実施費補助事業補助金                                | 113,330       | -           | -      | -     | 113,330     |    |
| 神戸市結核予防費補助金  | 182,896       | -           | -      | -     | 182,896     |    |
| 姫路市<br>結核予防費補助金  | 260,526       | -           | -      | -     | 260,526     |    |
| 合計   | 1,078,608,546 | 690,081,733 | -      | -     | 388,526,813 |    |

#### (14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円・人)

| 区分  |     | 報酬又は給与        |       | 退職給付        |      |
|-----|-----|---------------|-------|-------------|------|
|     |     | 支給額           | 支給人員  | 支給額         | 支給人員 |
| 役員  | 常勤  | 85,361,783    | 6     | 50,187,240  | 1    |
|     | 非常勤 | 4,995,088     | 4     | -           | -    |
|     | 計   | 90,356,871    | 10    | 50,187,240  | 1    |
| 教職員 | 常勤  | 5,658,071,632 | 709   | 510,944,662 | 35   |
|     | 非常勤 | 724,121,434   | 483   | -           | -    |
|     | 計   | 6,382,193,066 | 1,192 | 510,944,662 | 35   |
| 合計  | 常勤  | 5,743,433,415 | 715   | 561,131,902 | 36   |
|     | 非常勤 | 729,116,522   | 487   | -           | -    |
|     | 計   | 6,472,549,937 | 1,202 | 561,131,902 | 36   |

(注1) 常勤教職員:

「公立大学法人兵庫県立大学教職員就業規程」で定める常時に勤務する教職員をいいます。

非常勤教職員:

「公立大学法人兵庫県立大学客員教員設置要綱」、「公立大学法人兵庫県立大学非常勤研究員設置要綱」、「公立大学法人兵庫県立大学非常勤講師設置要綱」で定める非常勤教員等、「公立大学法人兵庫県立大学臨時職員就業規程」、「公立大学法人兵庫県立大学事務嘱託員就業規程」、「公立大学法人兵庫県立大学臨時研究員就業規程」で定める非常勤職員等の職員をいいます。

(注2) 支給額及び支給人員

非常勤役員及び非常勤教職員については、外数で下段に記載しています。  
また、支給人員については平均支給人員で記載しています。

(注3) 役員報酬基準及び教職員給与基準の概要

役員報酬については、「公立大学法人兵庫県立大学役員の報酬及び旅費に関する規程」に基づき支給しています。  
教職員給与については、「公立大学法人兵庫県立大学教職員給与規程」等、に基づき支給しています。

(注4) 教職員退職給付基準の概要

役員退職給付については、「公立大学法人兵庫県立大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。  
教職員退職給付については、「公立大学法人兵庫県立大学教職員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注5) 法定福利費

上記明細には、法定福利費は含めていません。

(注6) その他

教職員の報酬または給与の支給額には、受託研究費等に係るものも含まれています。

#### (15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

## (16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

|          |             |               |
|----------|-------------|---------------|
| 教育経費     |             |               |
| 消耗品費     | 82,114,620  |               |
| 備品費      | 33,446,331  |               |
| 印刷製本費    | 26,213,390  |               |
| 水道光熱費    | 107,115,275 |               |
| 旅費交通費    | 58,297,377  |               |
| 通信運搬費    | 5,290,572   |               |
| 賃借料      | 346,134,636 |               |
| 福利厚生費    | 500,000     |               |
| 保守費      | 2,511,065   |               |
| 修繕費      | 8,976,933   |               |
| 損害保険料    | 30,139      |               |
| 広告宣伝費    | 6,484,966   |               |
| 行事費      | 3,036,699   |               |
| 諸会費      | 5,068,974   |               |
| 学会費      | 971,111     |               |
| 会議費      | 1,021,261   |               |
| 報酬       | 12,154,575  |               |
| 委託費      | 114,740,625 |               |
| 手数料      | 6,992,872   |               |
| 銀行手数料    | 51,985      |               |
| 奨学費      | 261,470,900 |               |
| 租税公課     | 15,000      |               |
| 減価償却費    | 134,670,961 |               |
| 国際交流関係費  | 1,302,980   |               |
| 雑費       | 7,765,398   | 1,226,378,645 |
| 研究経費     |             |               |
| 消耗品費     | 218,439,019 |               |
| 備品費      | 69,322,955  |               |
| 印刷製本費    | 5,633,107   |               |
| 水道光熱費    | 140,700,423 |               |
| 旅費交通費    | 94,820,879  |               |
| 通信運搬費    | 4,490,679   |               |
| 賃借料      | 67,919,051  |               |
| 福利厚生費    | 67,579      |               |
| 保守費      | 54,508,568  |               |
| 修繕費      | 31,278,688  |               |
| 損害保険料    | 64,450      |               |
| 広告宣伝費    | 1,475,300   |               |
| 行事費      | 1,494,404   |               |
| 諸会費      | 399,509     |               |
| 学会費      | 12,512,807  |               |
| 会議費      | 1,714,495   |               |
| 報酬       | 6,478,383   |               |
| 委託費      | 166,600,233 |               |
| 手数料      | 8,745,846   |               |
| 銀行手数料    | 48,355      |               |
| 租税公課     | 143,400     |               |
| 減価償却費    | 458,085,886 |               |
| 雑費       | 12,343,743  | 1,357,287,759 |
| 教育研究支援経費 |             |               |
| 図書費      | 24,173,167  |               |
| 消耗品費     | 11,087,346  |               |
| 備品費      | 4,049,785   |               |
| 印刷製本費    | 1,968,547   |               |
| 水道光熱費    | 56,960,146  |               |
| 旅費交通費    | 3,657,521   |               |

|               |               |             |               |
|---------------|---------------|-------------|---------------|
| 通信運搬費         |               | 1,404,481   |               |
| 賃借料           |               | 45,641,485  |               |
| 保守費           |               | 2,858,510   |               |
| 修繕費           |               | 3,628,652   |               |
| 広告宣伝費         |               | 72,679      |               |
| 行事費           |               | 180,800     |               |
| 諸会費           |               | 310,000     |               |
| 学会費           |               | 1,500       |               |
| 会議費           |               | 531,552     |               |
| 報酬            |               | 250,523     |               |
| 委託費           |               | 5,743,799   |               |
| 手数料           |               | 617,093     |               |
| 銀行手数料         |               | 710         |               |
| 租税公課          |               | 360,518     |               |
| 減価償却費         |               | 58,593,199  |               |
| 雑費            |               | 13,586,192  | 235,678,205   |
| 受託研究費         |               |             | 583,987,590   |
| 受託事業費         |               |             | 184,626,088   |
| 役員人件費         |               |             |               |
| 常勤役員報酬(報酬)    | 62,596,638    |             |               |
| 常勤役員報酬(通勤手当)  | 2,759,512     |             |               |
| 常勤役員賞与        | 20,005,633    |             |               |
| 常勤役員退職給付費用    | 50,187,240    |             |               |
| 常勤役員法定福利費     | 13,425,828    |             |               |
| 非常勤役員報酬(報酬)   | 4,760,000     |             |               |
| 非常勤役員報酬(通勤手当) | 235,088       |             |               |
| 非常勤役員法定福利費    | 411,323       |             | 154,381,262   |
| 教員人件費         |               |             |               |
| 常勤教員給料(給料)    | 3,264,250,284 |             |               |
| 常勤教員給料(通勤手当)  | 97,891,928    |             |               |
| 常勤教員賞与        | 1,155,853,841 |             |               |
| 常勤教員退職給付費用    | 510,944,662   |             |               |
| 常勤教員法定福利費     | 986,671,561   |             |               |
| 非常勤教員給料(給料)   | 237,325,574   |             |               |
| 非常勤教員給料(通勤手当) | 19,778,301    |             |               |
| 非常勤教員法定福利費    | 18,306,579    |             | 6,291,022,730 |
| 職員人件費         |               |             |               |
| 常勤職員給料(給料)    | 786,298,814   |             |               |
| 常勤職員給与(通勤手当)  | 28,945,864    |             |               |
| 常勤職員賞与        | 256,588,222   |             |               |
| 常勤職員法定福利費     | 143,392,235   |             |               |
| 再雇用職員給与(給料)   | 26,087,072    |             |               |
| 再雇用職員給料(通勤手当) | 1,591,972     |             |               |
| 再雇用職員賞与       | 4,896,849     |             |               |
| 再雇用職員法定福利費    | 5,097,037     |             |               |
| 非常勤職員給料(給料)   | 309,100,811   |             |               |
| 非常勤職員給料(通勤手当) | 21,288,293    |             |               |
| 非常勤職員法定福利費    | 42,809,988    |             | 1,626,097,157 |
| 一般管理費         |               |             |               |
| 消耗品費          |               | 63,918,373  |               |
| 備品費           |               | 11,861,873  |               |
| 印刷製本費         |               | 7,659,466   |               |
| 水道光熱費         |               | 128,204,336 |               |
| 旅費交通費         |               | 26,749,514  |               |
| 通信運搬費         |               | 20,228,932  |               |
| 賃借料           |               | 66,791,446  |               |
| 車両燃料費         |               | 807,193     |               |
| 福利厚生費         |               | 9,533,212   |               |
| 保守費           |               | 31,387,472  |               |

|          |             |             |
|----------|-------------|-------------|
| 修繕費      | 65,103,185  |             |
| 損害保険料    | 376,180     |             |
| 広告宣伝費    | 11,498,861  |             |
| 行事費      | 255,324     |             |
| 諸会費      | 4,565,188   |             |
| 会議費      | 34,660      |             |
| 報酬       | 12,836,190  |             |
| 委託費      | 106,934,817 |             |
| 手数料      | 11,199,463  |             |
| 銀行手数料    | 2,937,452   |             |
| 租税公課     | 8,770,866   |             |
| 減価償却費    | 135,593,150 |             |
| 施設維持費負担金 | 85,896,000  |             |
| 雑費       | 8,468,311   | 821,611,464 |

**(17)寄付金の明細**

(単位:円、件)

| 区分     | 当期受入額       | 件数  | 摘要                       |
|--------|-------------|-----|--------------------------|
| 兵庫県立大学 | 539,575,507 | 839 | うち現物寄附 122,835,954円 286件 |
| 合計     | 539,575,507 | 839 |                          |

**(18)受託研究の明細**

(単位:円)

| 区分     | 期首残高 | 当期受入額       | 受託研究等収益     | 期末残高       |
|--------|------|-------------|-------------|------------|
| 兵庫県立大学 | -    | 557,542,330 | 497,643,072 | 59,899,258 |
| 合計     | -    | 557,542,330 | 497,643,072 | 59,899,258 |

**(19)共同研究の明細**

(単位:円)

| 区分     | 期首残高 | 当期受入額      | 受託研究等収益    | 期末残高 |
|--------|------|------------|------------|------|
| 兵庫県立大学 | -    | 89,411,073 | 89,411,073 | -    |
| 合計     | -    | 89,411,073 | 89,411,073 | -    |

**(20)受託事業等の明細**

(単位:円)

| 区分     | 期首残高 | 当期受入額       | 受託事業等収益     | 期末残高 |
|--------|------|-------------|-------------|------|
| 兵庫県立大学 | -    | 191,816,371 | 191,816,371 | -    |
| 合計     | -    | 191,816,371 | 191,816,371 | -    |

## (21)科学研究費補助金等の明細

(単位:円)

| 種目         | 当期受入                         | 件数  | 適用 |
|------------|------------------------------|-----|----|
| 特別推進研究     | (2,000,000)<br>600,000       | 1   |    |
| 新学術領域研究    | (59,908,580)<br>17,972,574   | 14  |    |
| 基盤研究(S)    | (34,150,000)<br>10,245,000   | 4   |    |
| 基盤研究(A)    | (50,015,000)<br>15,004,500   | 28  |    |
| 基盤研究(B)    | (138,420,894)<br>38,156,704  | 54  |    |
| 基盤研究(C)    | (151,345,853)<br>39,880,459  | 162 |    |
| 挑戦的萌芽研究    | (60,693,285)<br>15,337,886   | 55  |    |
| 若手研究(B)    | (50,052,263)<br>13,245,000   | 42  |    |
| 研究活動スタート支援 | (1,100,000)<br>330,000       | 1   |    |
| 特別研究員奨励費   | (4,800,000)<br>-             | 5   |    |
| 研究成果公開促進費  | (1,600,000)<br>-             | 1   |    |
| 合計         | (554,085,875)<br>150,772,123 | 367 |    |

(注1) 受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数( )書きとしています。

(注2) 受入額には他大学の研究分担者への送金額は含めず、他大学から本学研究分担者あての送金額を含めています

## (22)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

### (22)-1 現金及び預金の内訳(法人分)

(単位:円)

| 区 分  | 期末残高          | 備考(口座数) |
|------|---------------|---------|
| 現金   | 8,400         |         |
| 普通預金 | 1,779,937,412 | 52      |
| 当座預金 | 4,701,260     | 1       |
| 計    | 1,784,647,072 |         |

(注)普通預金22,949,456円 当座預金4,701,26円は学生飛躍基金分です。

### (22)-2 現金及び預金の内訳(他団体預り分)

(単位:円)

| 区 分  | 期末残高        | 備考(口座数) |
|------|-------------|---------|
| 現金   | 10,000      |         |
| 普通預金 | 107,631,234 | 26      |
| 定期預金 | 139,103,554 | 13      |
| 計    | 246,744,788 |         |

### (22)-3 未収金の内訳

(単位:円)

| 区 分     | 期末残高       | 備考 |
|---------|------------|----|
| 受託研究未収金 | 5,699,638  |    |
| 共同研究未収金 | 7,297,783  |    |
| 受託事業未収金 | 3,831,471  |    |
| 未収延滞金   | 60,670     |    |
| 未収補助金   | 39,248,856 |    |
| その他未収金  | 9,323,601  |    |
| 計       | 65,462,019 |    |

### (22)-4 預り金の内訳

(単位:円)

| 区 分               | 期末残高        | 備考 |
|-------------------|-------------|----|
| 預りその他補助金等         | 38,725,672  |    |
| 預り社会保険料(健保・厚生年金等) | 2,089,589   |    |
| 預り雇用保険料           | 24,092,983  |    |
| 預り所得税(給与)         | 29,919,314  |    |
| 預り所得税(その他)        | 524,541     |    |
| 預り住民税             | 38,689,800  |    |
| 預り契約保証金           | 10,765,470  |    |
| その他預り金(法人分)       | 201,135     |    |
| その他預り金(他団体預り分)    | 249,780,773 |    |
| 計                 | 394,789,277 |    |

### (22)-5 未払金の内訳

(単位:円)

| 区 分     | 期末残高          | 備考 |
|---------|---------------|----|
| 人件費     | 105,945,412   |    |
| 旅費      | 22,472,579    |    |
| その他の未払金 | 994,666,191   |    |
| 計       | 1,123,084,182 |    |

## (23)関連公益法人に関する明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。



平成25年度

# 決算報告書

第1事業年度

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

公立大学法人 兵庫県立大学

平成25年度 決算報告書

公立大学法人 兵庫県立大学

(単位:百万円)

| 区 分        | 予算額    | 決算額    | 差 額<br>(決算-予算) | 備 考  |
|------------|--------|--------|----------------|------|
| 収 入        |        |        |                |      |
| 運営費交付金     | 6,366  | 6,411  | 45             | (注1) |
| 施設整備費補助金   | 26     | 39     | 13             |      |
| 補助金等収入     | 996    | 1,040  | 44             | (注2) |
| 自己収入       | 4,315  | 4,216  | △ 99           |      |
| うち学生納付金    | 4,071  | 3,976  | △ 95           | (注3) |
| うちその他      | 244    | 240    | △ 4            |      |
| 受託研究等収入    | 655    | 839    | 184            | (注2) |
| 寄附金収入      | 160    | 417    | 257            | (注2) |
| 計          | 12,518 | 12,962 | 444            |      |
| 支 出        |        |        |                |      |
| 教育研究経費     | 2,990  | 2,789  | △ 201          | (注4) |
| うち教育経費     | 1,143  | 1,060  | △ 83           |      |
| うち研究経費     | 1,576  | 1,486  | △ 90           |      |
| うち教育研究支援経費 | 271    | 243    | △ 28           |      |
| 人件費        | 8,229  | 8,071  | △ 158          | (注5) |
| 一般管理費      | 618    | 775    | 157            | (注6) |
| 施設整備費      | 26     | 39     | 13             |      |
| 受託研究等経費    | 655    | 822    | 167            | (注7) |
| 計          | 12,518 | 12,496 | △ 22           |      |

- (注1) 退職者増に伴う退職手当増に対応するため運営費交付金が追加措置され、予算額に比して決算額は増となりました。
- (注2) 国庫補助金、受託研究、共同研究、寄附金など外部資金の獲得努力により、予算額に比して決算額は増となりました。
- (注3) 休退学者の増並びに受験者及び入学者の減により、予算額に比して決算額は減となりました。
- (注4) 経費節減により、予算額に比して決算額は減となりました。
- (注5) 正規教員の採用抑制、給与カットにより、予算額に比して決算額は減となりました。
- (注6) 電気料金の値上げなどにより、予算額に比して決算額は増となりました。
- (注7) 国庫補助金、受託研究、共同研究、寄附金など外部資金による研究活動に伴う経費の増により、予算額に比して決算額は増となりました。

平成 25 年度  
事業報告書

自 平成 25 年 4 月 1 日  
至 平成 26 年 3 月 31 日

公立大学法人兵庫県立大学

## 目 次

### 「公立大学法人兵庫県立大学の概要」

|                   |   |
|-------------------|---|
| 1. 目標             | 1 |
| 2. 業務             | 1 |
| 3. 事務所等の所在地       | 1 |
| 4. 資本金の状況         | 2 |
| 5. 役員の状況          | 2 |
| 6. 職員の状況          | 2 |
| 7. 学部等の構成         | 2 |
| 8. 学生の状況          | 2 |
| 9. 設立の根拠となる法律等    | 3 |
| 10. 主務大臣等         | 3 |
| 11. 沿革            | 3 |
| 12. 経営審議会・教育研究審議会 | 3 |

### 「事業の実施状況」

|                              |    |
|------------------------------|----|
| I 教育研究等の質の向上に関する目標           | 5  |
| 1 教育に関する目標                   |    |
| 2 研究に関する目標                   |    |
| 3 社会貢献に関する目標                 |    |
| II 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標   | 26 |
| 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標         |    |
| 2 財務内容の改善に関する目標              |    |
| 3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標       |    |
| 4 その他業務運営に関する重要目標            |    |
| III 予算（人件費見積もり含む）、収支計画及び資金計画 | 40 |
| IV 短期借入金の限度額                 | 40 |
| V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画        | 40 |
| VI 剰余金の使途                    | 41 |
| VII その他                      | 41 |
| 1 施設・設備に関する状況                |    |
| 2 人事に関する状況                   |    |
| 2 人事に関する状況                   |    |
| VIII 関連会社及び関連公益法人等           | 41 |

## 公立大学法人兵庫県立大学事業報告書

### 「公立大学法人兵庫県立大学の概要」

#### 1. 目標

公立大学法人兵庫県立大学は、豊かで多様な自然と社会を有し、世界に開かれ日本の近代化を先導した地域である兵庫の総合的な知の拠点として、人文科学、社会科学及び自然科学の発展とこれらの融合を目指す教育と研究を推進することにより、豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成し、あわせて学術的な新知見を国内外に発信し、もって地域の活性化と我が国の発展に寄与する。

#### 2. 業務

- (1) 兵庫県立大学を設置し、運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
- (5) 兵庫県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務

#### 3. 事務所等の所在地

|   |                         |
|---|-------------------------|
| 神戸商科キャンパス（本部・経済学部・経営学部・経済学研究科・経営学研究科・会計研究科・経営研究科）／政策科学研究所 | 兵庫県神戸市西区学園西町 8 丁目 2-1   |
| 姫路工学キャンパス（工学部・工学研究科）                                      | 兵庫県姫路市書写 2167           |
| 播磨理学キャンパス（理学部・物質理学研究科・生命理学研究科）                            | 兵庫県赤穂郡上郡町光都 3 丁目 2-1    |
| 姫路環境人間キャンパス（環境人間学部・環境人間学研究科）                              | 兵庫県姫路市新在家本町 1 丁目 1-12   |
| 明石看護キャンパス（看護学部・看護学研究科）／地域ケア開発研究所                          | 兵庫県明石市北王子町 13-71        |
| 神戸情報科学キャンパス（応用情報科学研究科・シミュレーション学研究科）                       | 兵庫県神戸市中央区港島南町 7 丁目 1-28 |
| 淡路緑環境キャンパス（緑環境景観マネジメント研究科）／自然・環境科学研究所（景観園芸系）              | 兵庫県淡路市野島常盤 954-2        |
| 高度産業科学技術研究所   | 兵庫県赤穂郡上郡町光都 3 丁目 1-2    |
| 自然・環境科学研究所（自然環境系）   | 兵庫県三田市弥生が丘 6            |
| 自然・環境科学研究所（宇宙天文系）   | 兵庫県佐用郡佐用町西河内 407-2      |
| 自然・環境科学研究所（森林・動物系）  | 兵庫県丹波市青垣町沢野 940         |
| 自然・環境科学研究所（田園生態系）   | 兵庫県豊岡市祥雲寺字二ヶ谷 128       |

#### 4. 資本金の状況

37,377,317,942 円（全額 兵庫県出資）

#### 5. 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人兵庫県立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事6人以内及び監事2人以内。任期は同定款第12条の定めるところによる。

| 役 職     | 氏 名   |
|---------|-------|
| 理事長兼学長  | 清原 正義 |
| 副理事長    | 山内 康弘 |
| 理事兼副学長  | 太田 勲  |
| 理事兼副学長  | 新免 輝男 |
| 理事兼副学長  | 高坂 誠  |
| 理事兼事務局長 | 藤原 茂之 |
| 理事（非常勤） | 平松 秀則 |
| 理事（非常勤） | 中西 均  |
| 監事      | 北林 泰  |
| 監事      | 安川 文夫 |

#### 6. 職員の状況（平成25年5月1日）

教員 545 人

職員 168 人

#### 7. 学部等の構成

（学部）

経済学部、経営学部、工学部、理学部、環境人間学部、看護学部

（研究科）

経済学研究科、経営学研究科、工学研究科、物質理学研究科、生命理学研究科、環境人間学研究科、看護学研究科、応用情報科学研究科、シミュレーション学研究科、会計研究科、経営研究科、緑環境景観マネジメント研究科

（附置研究所）

政策科学研究所、高度産業科学技術研究所、自然・環境科学研究所、地域ケア開発研究所

#### 8. 学生の状況（平成25年5月1日）

|         |         |
|---------|---------|
| 総学生数    | 6,695 人 |
| 学士課程    | 5,541 人 |
| 修士課程    | 741 人   |
| 博士課程    | 195 人   |
| 専門職学位課程 | 210 人   |
| 一貫制博士課程 | 8 人     |

## 9. 設立の根拠となる法律等

|           |
|-----------|
| 地方独立行政法人法 |
|-----------|

## 10. 主務大臣等

|                   |
|-------------------|
| 総務大臣、文部科学大臣、兵庫県知事 |
|-------------------|

## 11. 沿革

|                 |  |
|-----------------|--|
| 平成 16 年（2004 年） | 兵庫県立大学開学<br>応用情報科学研究科開設<br>地域ケア開発研究所開設   |
| 平成 19 年（2007 年） | 会計研究科開設<br>附属中学校開設   |
| 平成 21 年（2009 年） | 淡路キャンパス（現：淡路緑景観キャンパス）開設<br>緑環境景観マネジメント研究科開設  |
| 平成 22 年（2010 年） | 経営研究科開設<br>政策科学研究所開設   |
| 平成 23 年（2011 年） | 大学本部を神戸学園都市キャンパス（現：神戸商科キャンパス）に移転<br>神戸ポートアイランドキャンパス（現：神戸情報科学キャンパス）開設<br>シミュレーション学研究科開設 |
| 平成 25 年（2013 年） | 公立大学法人化（公立大学法人兵庫県立大学設立）  |

## 12. 経営審議会・教育研究審議会

### ○ 経営審議会（公立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

| 氏 名   | 現 職     |
|-------|---------|
| 清原 正義 | 理事長兼学長  |
| 山内 康弘 | 副理事長    |
| 太田 勲  | 理事兼副学長  |
| 新免 輝男 | 理事兼副学長  |
| 高坂 誠  | 理事兼副学長  |
| 藤原 茂之 | 理事兼事務局長 |
| 平松 秀則 | 理事      |
| 中西 均  | 理事      |
| 池野 忠司 | 外部有識者   |
| 稲垣 嗣夫 | 外部有識者   |
| 井上 明久 | 外部有識者   |
| 井巻 久一 | 外部有識者   |
| 杉原左右一 | 外部有識者   |
| 水越 浩士 | 外部有識者   |
| 南 裕子  | 外部有識者   |

○ 教育研究審議会（公立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

| 氏 名   | 現 職                               |
|-------|-----------------------------------|
| 清原 正義 | 理事長兼学長                            |
| 山内 康弘 | 副理事長                              |
| 太田 勲  | 理事兼副学長                            |
| 新免 輝男 | 理事兼副学長                            |
| 高坂 誠  | 理事兼副学長                            |
| 藤原 茂之 | 理事兼事務局長                           |
| 新澤 秀則 | 経済学部長兼経済学研究科長                     |
| 池田 潔  | 経営学部長                             |
| 山崎 徹  | 工学研究科長兼工学部長                       |
| 高橋 慶紀 | 物質理学研究科長                          |
| 大隅 隆  | 生命理学研究科長兼理学部長                     |
| 関 哲洋  | 環境人間学部長                           |
| 片田 範子 | 看護学部長兼看護学研究科長                     |
| 西村 治彦 | 応用情報科学研究科長                        |
| 畑 豊   | シミュレーション学研究科長（平成 25 年 10 月 1 日就任） |
| 高須 教夫 | 会計研究科長                            |
| 佐竹 隆幸 | 経営研究科長兼経営学研究科長                    |
| 斉藤 庸平 | 緑環境景観マネジメント研究科長                   |
| 開本 浩矢 | 政策科学研究所長                          |
| 宮本 修治 | 高度産業科学技術研究所長                      |
| 田原 直樹 | 自然・環境科学研究所長                       |
| 山本あい子 | 地域ケア開発研究所長                        |
| 浅田 尚紀 | 総合教育機構副機構長                        |
| 藤森 泰宏 | 事務局副局長                            |
| 菅野 裕之 | 事務局学務部長                           |
| 林 雅彦  | 事務局社会貢献部長                         |



●項目別の状況

|                            |
|----------------------------|
| I 教育研究等の質の向上に関する目標         |
| 1 教育に関する目標「次代を支え挑戦する人材の育成」 |

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | (1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成<br>グローバル化の進展により、国際社会で自立できる人材の育成に対し、産業界を中心に強い要望がある。<br>このため、語学力をベースとした専門教育の充実を全学的に図るとともに、論理的な思考力・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力と積極性を併せ持つ、グローバル人材の育成をめざす教育を推進する。 |
|------|---|

| 中期計画  | 年度計画  | 事業の実施状況  |
|---|---|--|
| (1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成   |   |  |
| ①グローバル・リーダーを養成するための全学的な教育の実施  |   |  |
| <b>【「グローバルリーダー教育ユニット」の開設】</b><br>専門知識と幅広い教養を併せ持ち、創造力を備えるグローバルリーダーを育成するため、少人数クラスによる徹底した英語教育や海外でのインターンシップ等、学部横断の全学教育ユニットとして「グローバルリーダー教育ユニット」を開設する。  | <b>【「グローバルリーダー教育ユニット」の開設】</b><br>・神戸商科キャンパスにおいて、「グローバルリーダー教育ユニット」を開設し、少人数クラスによる徹底した英語教育や、E-Learningを導入した教育を試行的に実施する。  | <b>【「グローバルリーダー教育ユニット」の開設】</b><br>・平成 25 年度後期より「グローバルリーダー教育ユニット」を開設し、経済・経営・看護学部の 1 年生を対象に試行実施した。外資系企業・国際機関等職員による講義や英語でのディスカッション、e-ラーニングの活用による語学力の強化を図った。<br>⇒ 3 学部から 13 名の参加があり、少人数クラスによる徹底した英語教育を行っている。<br>特に、TOEIC の成績については、730 点以上が 3 人から 10 人に、800 点以上が 1 人から 5 人に増加するなど、当初の到達目標として掲げていた 730 点以上を 13 人中 10 人が達成しており、顕著な成果を上げている。<br>また、全学的な展開に向け、平成 26 年度は工学・理学・環境人間学部においても試行的に取り組むこととしている。 |
| ②高度な実践的能力を備えたグローバルリーダーの育成   |   |  |
| <b>【博士課程教育プログラムの推進】</b><br>SPring-8 (大型放射光施設)、SACLA (X線自由電子レーザー) 等を活用した先端科学技術「次世代ピコバイオロジー」、災害看護の知識・技術などを基盤に、国際的に卓越した教育研究基盤の拡充を図るため、産学公の参画を得つつ、世界に通用する学位プログラムを構築・展開し、高度な実践能力と学識を備え、広く産学公にわたり活躍するリーダーを育成する。 | <b>【博士課程教育プログラムの推進】</b><br>・タンパク質機能に基づき生命現象の本質を究める学位プログラム「生命理学研究科ピコバイオロジー専攻」(リーディング大学院)を開設する。<br>・学際的・国際的指導力を発揮する災害看護グローバルリーダーの養成を目的とした「看護学研究科共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の平成 26 年度開設に向けて、大学院設置届出や学生募集を行う。 | <b>【博士課程教育プログラムの推進】</b><br>・文部科学省から大型補助金を獲得し、平成 25 年 4 月に生命理学研究科ピコバイオロジー専攻 (5 年一貫制博士課程) を開設した。<br>⇒ 第 1 期生として 5 年一貫制博士課程に 6 名、3 年次編入に 2 名の計 8 名 (うち外国人 3 名: 中国、韓国、マレーシア) の学生が入学し、日本の将来を担うグローバルリーダーの育成が順調にスタートした。   |
| ③英語教育の充実  |   |  |
| <b>【英語コミュニケーション科目の充実】</b><br>国際化と情報化の急激な進展の中で求められる英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。特に、実践的な英語力の向上を目的としたカリキュラムの再構築を進め、「国際キャリアコース」「グローバル・マネジメントコース」など、英語による専門科目の拡充に取り組む。また、外国人留学生との英語による交流拡大を推進する。                     | <b>【英語コミュニケーション科目の充実】</b><br>・英語教育の見直しに着手するなど、効果的・効率的な英語教育の推進に向け検討する。   | ・ピコバイオロジー専攻では、SPring-8、SACLA 等の最先端大型実験装置に関する講義・実習を、理化学研究所との連携により実施した。全課程において、英語による教育研究を展開している。<br>⇒ 理化学研究所をはじめとする研究機関と連携しつつ、本専攻の最大の特徴である SPring-8、SACLA 等を活用した高度な実習と英語による授業など、世界に通用する学位プログラムを着実に推進している。  |

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>〔TOEFL等の活用検討〕<br/>学生の英語コミュニケーション能力の一層の向上のため、TOEFL・TOEIC等の成績を活用した単位認定等を推進する。</p>  | <p>〔TOEFL等の活用検討〕<br/>・TOEIC等の公的資格を単位認定に活用した英語教育を検討する。</p>  | <p>・文部科学省から大型補助金を獲得し、平成25年6月に文部科学省に対し5大学（兵庫県立大学、高知県立大学、東京医科歯科大学、千葉大学、日本赤十字看護大学）共同で「共同災害看護学専攻」の設置届出を行い受理された。<br/>⇒ 国内初の国公私立による共同大学院として、平成26年4月開設に向けて、学生募集、入学試験を実施した（受験者4名、合格者2名）ほか、教育課程の整備、学位記、学務関連諸規定の整備を着実に進めることができた。</p> |
| <p>④教養教育の充実</p>   |  |  |
| <p>〔日本や兵庫に誇りを持った人材の育成〕<br/>我が国の自然・歴史・伝統・芸術・文化・技術等に理解を深め、地域社会に対する誇りと愛情を持ち、世界と対比して多面的に認識する能力を養う。また、兵庫の特色ある魅力や阪神・淡路大震災からの創造的復興の過程に培われた知見を理解し、発信できる人材を育成する。</p> | <p>〔日本や兵庫に誇りを持った人材の育成〕<br/>・県立大学の学生として、身に付けるべき日本や兵庫の魅力や習得させるための教育内容・方法について、グローバルリーダー教育ユニット等への導入等を検討する。</p>                   | <p>〔国際理解・異文化を理解する人材の育成〕<br/>・「グローバルリーダー教育ユニット」において、グローバル企業・国際機関の協力を得て、講義・講演を試行的に実施した。<br/>また、平成26年1月に公開プレゼンテーションを実施（3回）し、成果発表等を行った。<br/>⇒ 企業・国際機関関係者及び受講生双方からの高い評価を得ており、国際理解・異文化を理解する教育の取組を積極的に行っている。</p>                  |
| <p>〔国際理解・異文化を理解する人材の育成〕<br/>現代社会の多様化した価値観の中で、グローバルな素養を身につける。このため、海外のさまざまな地域の文化や慣習を理解し、幅広い視野で判断・実行できる人材を育成する。</p>  | <p>〔国際理解・異文化を理解する人材の育成〕<br/>・海外で活躍する企業・国際機関職員等の体験談を聞く機会を設けるなど、国際理解を深め、異文化に対する受容力を深める教育内容について、グローバル教育ユニット、学部専門教育において検討する。</p> |  |
| <p>⑤留学生支援等の充実</p>   |  |  |
| <p>〔海外留学の促進〕<br/>留学に関する情報や学術交流協定大学との学生の派遣体制の整備、短期留学や海外インターンシップ制度の拡大などにより、学生の海外留学を促進する。</p>  | <p>〔海外留学の促進〕<br/>・国際交流機構内に国際教育交流センターを設置し、留学に関する情報等を提供する。<br/>・留学を希望する学生に対する学術交流協定大学への短期交換留学や海外インターンシップ制度の拡大など、支援策の検討を行う。</p> |  |
| <p>〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕<br/>アジア諸国をはじめとする外国人研究者や留学生が充実した研究・学生生活を送れるよう、国際交流相談員による、生活相談等のきめ細やかな支援を行い、留学生等の受入の拡大を図る。</p>  | <p>〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕<br/>・アジア諸国をはじめとする諸外国との国際理解・友好を深め、積極的に留学生を受け入れるため、留学生への相談支援体制など、学生交流環境の整備を推進する。</p>                   |  |

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(2) 兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開</p> <p>① 兵庫県には、S Pring-8 などの高度な研究基盤やコウノトリ・山陰海岸ジオパーク等の多様な地域資源が存在している。このため、兵庫の強みである資源を活用し、研究基盤を活用した先端研究を担える人材や地域資源を保全・活用・マネジメントできる人材を育成する。</p> <p>② 全国に発信し、後世に伝えるべき阪神・淡路大震災の経験や知見を活用した防災教育の充実・推進等特色ある教育を展開する。</p> <p>③ 県立大学附属中学校、高等学校との中高大連携教育についても、県立大学の特色のひとつとして、引き続き連携の充実・強化を図る。</p> |
|------|--|

| 中期計画   | 年度計画  | 事業の実施状況   |
|--|---|---|
| (2) 兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開  |   | <p>〔ニュースバル等を活用した教育プログラムの構築・推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の特徴である放射光施設を、理工学系学生教育に積極的に活用し、先端分野で活躍できる人材を社会に供給するため、講義と実習の大綱を作成。また、12月には工学部2,3年生を対象に、プレ講義をニュースバル放射光施設で開催し、高度産業科学技術研究所の教官が講義を行った。</li> <li>⇒ 平成27年度から工学部3年生を対象とした「シンクロトン放射光工学」の開講を予定するなど、放射光を活用した教育プログラムの構築に積極的に取り組んでいる。</li> </ul> <p>〔スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション学研究科博士後期課程」の設置〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度に認可申請を行ったものの、文部科学省側との調整が難航し、申請を取り下げた経緯がある。</li> <li>平成25年5月に、前年度の課題を解決しつつ、文部科学省に博士後期課程の設置申請を行い、平成25年10月31日付で認可された。(平成26年4月に、教育課程を修士課程(2年)から博士前期課程(2年)・博士後期課程(3年)に変更)</li> <li>⇒ 学生募集、入学試験を実施する(受験者3名、合格者3名)など、平成26年4月開設に向けた準備を着実に進めることができた。</li> <li>また、「京」の運営主体である計算科学研究機構(AICS)の研究者に、講義担当を依頼するなど、連携を図っている。</li> </ul> <p>〔「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>COC事業に関しては、平成25年8月に文部科学省の採択を獲得することができ、全県下で事業の展開を図っている。</li> <li>「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設に向け、平成26年3月に、地域と連携した学びを通じた教育改革の中心となる「地域連携教育研究センター」を設置したほか、他大学の取組の情報収集や副専攻のあり方についての検討を行った。</li> <li>⇒ 試行的な取組みとして、オープンゼミナール等を32回開催(参加学生1,144名)するなど、具体的な制度設計のために必要な取組の推進を図っている。</li> </ul> <p>〔コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築(宮城大学との連携)〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城大学と協働して、コミュニティ・プランナー育成教育プログラムや単位互換に関する</li> </ul> |
| ①先端的な研究施設を活用した人材の育成  |   |   |
| <p>〔ニュースバル等を活用した教育プログラムの構築・推進〕</p> <p>共同研究や産業利用での活用が中心となっている中型放射光施設ニュースバルについて、教育分野でも積極的な活用を図るため、学部生を対象とした放射光に関する授業や、実験の科目を設けるなど、ニュースバル等を活用した教育プログラムの構築・推進に取り組む。</p>                          | <p>〔ニュースバル等を活用した教育プログラムの構築・推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生に対する放射光に関する講義やニュースバル放射光施設での実習など、具体的なプログラム等の検討を行い、放射光を利用した先端教育を実施する。</li> </ul>  |   |
| <p>〔スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション学研究科博士後期課程」の設置〕</p> <p>シミュレーションを用いることによって現代社会の諸問題を解決し、科学の発展と人類の幸福に寄与できる専門家としての能力を有する高度専門職業人を育成する研究科(博士後期課程)について、スーパーコンピュータ「京」との連携も図りながら設置する。</p>              | <p>〔スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション学研究科博士後期課程」の設置〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シミュレーション学研究科博士後期課程の平成26年度開設に向けて、設置認可申請や学生募集を行う。</li> </ul>  |   |
| ②地域の特色を活かした連携教育の推進と地域マネジメント人材の育成   |   |   |
| <p>〔「全県キャンパスプログラム」の実施〕</p> <p>幅広い教養や豊かな人間性を培うとともに、課題探究能力を高めることを目的とした「全県キャンパスプログラム」を開講し、地域と連携した実践的教育活動を全県的な規模で展開する。</p> <p>また、防災教育関連科目の開講や夏季休業中統一カリキュラムの設定など、学生の選択の幅を広げる多彩で充実した教養科目を提供する。</p> | <p>〔「全県キャンパスプログラム」の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公立大学である特長を最大限に生かし、地域と連携した教育を全県的な規模で展開することにより、学生の教育効果を高め、自主的な学習を促進するとともに、地域社会への理解を深め、あわせて地域の活性化にも貢献するため、「全県キャンパスプログラム」の展開を図る。</li> </ul> |   |
| <p>〔「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設〕</p> <p>COC事業(地(知)の拠点整備事業)と一体に、自然・環境科学研究所等の附置研究所や緑環境景観マネジメント研究科等有する教育・研究機能も活用しながら、県下各地をフィールドとして、自治体・地域と広く連携した地域連携教育プログラムの編成による「ひょうご地域連携教育ユニット」を開設する。</p>             | <p>〔「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>COC事業の推進にあわせて「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設を検討する。</li> </ul>   |   |

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>〔コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築（宮城大学との連携）〕</p> <p>大震災からの復興を経験した兵庫県立大学と宮城大学が相互の強みを活かして連携し、地域社会が抱える課題解決と健全なコミュニティの担い手（コミュニティ・プランナー）を育成する実践的人材育成教育プログラムを構築する。</p>                                      | <p>〔コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築（宮城大学との連携）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・プランナー育成教育プログラムの検討を行うとともに、交流授業及びシンポジウム等の学生・教員の交流プログラムを実施する。また、単位互換に関する検討を開始する。</li> </ul>   | <p>る検討を行うとともに、シラバス、遠隔授業システムの検討などの準備を行った。</p> <p>⇒ 宮城大学との合同会議を10回、学内の会議を9回開催するとともに、ステークホルダー等とも調整を行いながら、教育プログラムの構築を着実に進めている。</p> <p>平成26年度から、本学及び宮城大学の学生に対して、遠隔授業システムを活用した教育プログラムを試行実施することとしている。</p>   |
| <p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」の設置〕</p> <p>国内外に強力なネットワークを持つコウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域における自然－歴史・文化－人の生活のつながりを科学的に解明し、理解する素養を身につけるとともに、地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科（仮称）」を設置する。</p> | <p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」の設置〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源マネジメント研究科の平成26年度開設に向けて、大学院設置認可申請や学生募集等を行う。また、県立コウノトリの郷公園内に研究科棟の整備を行う。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年9月には宮城大学の学生を本学に迎え交流プログラムを実施したほか、本学の学生が宮城県内で宮城大の学生とボランティア活動を実施するなど、教員・学生による交流プログラム等を実施した。</li> <li>⇒ 宮城大学との交流プログラムを5回（24年度：4回）開催し、340人が参加するなど、教員・学生の相互交流を積極的に展開している。</li> </ul>  |
| <p>〔自然・環境科学研究所と連携した教育研究の推進〕</p> <p>環境人間学研究所と自然・環境科学研究所が連携し、生物多様性と環境戦略に関わる領域において、身近な自然をフィールドとした実践的な教育研究活動を引き続き推進する。</p>   | <p>〔自然・環境科学研究所と連携した教育研究の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立人と自然の博物館、県立コウノトリの郷公園、森林動物研究センター及び天文科学センター等の研究施設を活用し、学生が自然環境の保全や生態系の管理等に関心を持てるよう、実践的な演習と研究活動が実施できる科目を引き続き開講する。</li> </ul>  | <p>〔「防災教育ユニット」の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災教育ユニット」を運営し、19科目（共通科目6科目、専門教育科目13科目）を開講、平成25年度入学生に対しユニット専攻登録の募集を行った。</li> <li>⇒ 登録者数は平成25年度入学生88名（一般専攻：60名、特別専攻：28名）、合計261名（24年度：173名）を数えるなど、防災教育の一層の推進を図っている。</li> <li>また、防災に関する附置研究所、学部コース、大学院の設置についての検討を行った。</li> </ul> |
| <p>③防災教育の充実</p>  |   |  |
| <p>〔「防災教育ユニット」の充実〕</p> <p>「防災マインド（防災・減災に関する優れた知識と行動する心）」を持ち、地域社会に貢献できる人材を育成するため、防災に関する科目を総合的・体系的に修得できる「防災教育ユニット」を充実する。</p>   | <p>〔「防災教育ユニット」の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県が有する災害・復興に関する知識やノウハウを活用し、防災教育センターを中心に、関連機関と連携しながら、「防災教育ユニット」における専門教育を推進する。</li> </ul>   | <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に関する附置研究所、学部コース、大学院の設置についての検討を行い、県との間で今後の方針を協議、決定することができた。</li> <li>⇒ 県との協議により、平成26年度の阪神・淡路大震災20年の節目の時期に国際シンポジウムを開催することとなり、予算措置も行われた。</li> </ul>  |
| <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕</p> <p>阪神・淡路大震災の経験と教訓、復旧・復興などの知識やノウハウ・施設等を活用し、防災・減災に係る教育研究機能を充実するため、附置研究所、学部コース、大学院の設置を検討する。</p>  | <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に関する附置研究所、学部コース、大学院の設置についての検討を開始する。</li> </ul>   | <p>平成27年4月から「防災教育センター」を「防災教育研究センター（仮称）」に拡充し、その後大学院の開設準備を進める方針が決定されるなど、防災・減災に係る教育研究機能の充実のための取組を着実に進めている。</p>  |
| <p>④中高大連携教育の充実・強化</p>  |   |  |
| <p>〔各学部、附置研究所等との連携・協力体制の強化による中高大連携教育の充実〕</p> <p>高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、各学部、附置研究所等との連携・協力体制を強化し、出前講義や大学説明会等の提供を通じて、附属中学・附属高校との教育連携を充実させ、大学等への円滑な接続を図る。</p>  | <p>〔各学部、附置研究所等との連携・協力体制の強化による中高大連携教育の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属高等学校において、大学の授業の一端を学び、全学部横断的に将来の進路選択に役立つ高大連携授業を展開する。</li> <li>・附属中学校において、自然・環境科学研究所等による観察・実験・調査・研究・発表等の継続指導のもとでの授業を行うなど、協力・連携体制の推進に取り組む。</li> </ul> | <p>〔各学部、附置研究所等との連携・協力体制の強化による中高大連携教育の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属高校1・2年生に対して連携授業を実施するとともに、3年生については大学教員の研究室等を訪問し実験・講義を受講した。</li> <li>⇒ 1・2年生の連携授業についてはすべての学部から教員を派遣し、延べ31回実施、3年生は延べ12回研究室を訪問するなど、大学の学問や最先端の話題に触れることで、高校生の学修意欲を喚起し進路選択に役立っている。</li> </ul>                |

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(3) 地域のニーズに応える専門家の育成</p> <p>公立大学である県立大学は、本県産業の振興や高齢化社会の進展に対応する優秀な人材を育成する使命を有している。</p> <p>このため、大学院における専門教育や社会人の学び直しへの支援を行うとともに地域産業と連携した教育・研究の推進により、地域に貢献する専門家の育成に取り組む。</p> |
|------|--|

| 中期計画   | 年度計画  | 事業の実施状況  |
|--|---|--|
| (3) 地域のニーズに応える専門家の育成   |   |  |
| ①高度専門職業人の育成  |   |  |
| <p><b>〔大学院における専門教育の充実〕</b></p> <p>会計研究科・経営研究科において、より専門性の高い知識を習得するプログラムを開設するなど、専門教育の充実に取り組む。</p> <p>また、看護学研究科において、高度な専門性を有する看護の実践能力や研究者としての基礎能力を養うコースを通じて、高度実践看護師・看護管理者等を育成する。</p> <p>さらに、緑環境景観マネジメント研究科において、現場での演習を中心とした教育を通じて、自然と共生する地域の実現とその持続性の構築に取り組む高度専門職業人を育成する。</p> | <p><b>〔大学院における専門教育の充実〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ I F R S 会計等に焦点をあてた講義科目の開設に向けて、米国 C P A を視野に入れた専門教育体制を整備する。</li> <li>・ 臨床で活躍する専門看護師及び看護リーダーを養成する高度実践看護コース等に加えて、新たに次世代看護リーダーコースを開設する。</li> <li>・ すぐれた景観をそなえ、自然と調和した緑豊かな都市や地域を、市民や関係団体等とともに実現していく緑環境景観マネジメント技術者育成のため、保全管理、活用デザイン、施策マネジメントという3つの専門領域を、基礎・応用・発展の積み上げ式に配置したカリキュラムに基づく教育の推進と教育システム自己点検委員会を中心にこれらの教育システムについて点検を行う。</li> </ul> | <p><b>〔大学院における専門教育の充実〕</b><br/>(看護学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年4月より次世代看護リーダーコースを開設し、医療機関や保健福祉事務所等の実践現場で看護に従事している6名を学生として受け入れた。<br/>⇒ 現場の課題解決を導く実践的教育を着実に進めている。</li> </ul> <p><b>〔新たな高度専門職業人の育成（経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設）〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年5月に文部科学省に介護マネジメントコース設置届出を行い受理された。<br/>⇒ 学生募集、入学試験を実施（受験者8名、合格者7名）するなど、平成26年4月開設に向けた準備を着実に進めることができた。</li> <li>・ 医療マネジメントセミナーの中で「医療・介護連携の現状と課題」「地域包括ケアシステムの課題」をテーマとする講演を実施した。<br/>⇒ セミナーには多くの関係者が参加（270名）するなど、地域医療に貢献できる医療経営関係者の人材育成を着実に進めている。</li> </ul> |
| <p><b>〔新たな高度専門職業人の育成（経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設）〕</b></p> <p>介護福祉分野の経営責任者に対する経営学の理論的・実践的教育の場を提供し、今後増加する介護事業を支える介護事業経営専門職の育成を、経営研究科において行う。</p>  | <p><b>〔新たな高度専門職業人の育成（経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設）〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護マネジメントコースの平成26年度開設に向けて、大学院設置届出や学生募集を行うとともに、介護マネジメントに関するセミナーを開催する。</li> </ul>   | <p><b>〔リカレント教育の実施〕</b><br/>(看護学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度実践看護師コース21名（1回生13名、2回生8名）、研究コース1名が講義・実習を受講。うちリカレント学習としてすでに臨床で働いている2名（専門看護師）も参加し、共通科目4科目、専門科目22科目を提供した。<br/>⇒ 現場で活躍する専門看護師が参加するなど、社会人のリカレント教育を進めるとともに、特別講師の招聘や講義、実習が着実に実施され、専門看護師の資格を取得するのに必要となる専門看護師教育課程の認定を受けた分野を拡大するなど、高度実践看護師の育成を着実に図っている。</li> </ul>  |
| ②社会人のキャリアアップ機会の積極的な提供  |   |  |
| <p><b>〔看護学研究科によるリカレント教育の実施〕</b></p> <p>看護師等の役割拡大に対応するため、医療機関や他大学と連携して教育課程のカリキュラムの充実・強化を図り、最先端の知識や治療法、臨床現場での実践的技術の習得を通じ、次代を担う高度実践能力を有する看護専門職人材を育成する。</p>  | <p><b>〔看護学研究科によるリカレント教育の実施〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関や他大学等と連携して、最先端の知識や治療法を学ぶ講義や臨床現場での実習等のカリキュラムの充実を図り、複雑で解決困難な課題を持つ患者等に対して水準の高い看護ケアを提供することのできる専門看護師を育成する。</li> </ul>   | <p>(地域資源マネジメント研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年5月に文部科学省に設置申請を行い、平成25年10月31日付けで認可された。</li> </ul>  |

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>また、看護現場が抱える課題を解決するプロジェクトの計画・遂行を支援する科目を提供し、実践的な教育を展開することにより、医療・保健・福祉を支える各専門職等との連携を推進するマネジメント能力を持った看護リーダーを育成する。</p>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人学生を対象とする次世代看護リーダー養成コースを開設し、より具体的な医療・看護の課題探究・解決能力を養うカリキュラムを提供。地域の保健医療機関での新たなケアサービスシステムの構築にあたってリーダーシップをとることのできる人材を育成する。</li> </ul>  | <p>⇒ 学生募集、入学試験を実施する（受験者 10 名、合格者 10 名）など、平成 26 年 4 月開設に向けた準備を着実に進めることができた。</p> <p>但馬の全市（豊岡市、養父市及び朝来市）に職場研修の一環としての派遣を要請し、全市から各 1 名の応募があった。選考の結果、応募者 3 人全員が合格し、社会人リカレント教育を積極的に推進している。</p>  |
| <p>〔経営研究科（MBA）によるリカレント教育の実施〕</p> <p>民間企業、公的機関の運営・管理に資する高度なマネジメント能力を備えた専門的な実務の担い手として、高い資質、専門的能力に加え、幅広い見識や思考能力、判断能力など高度で専門的な職業能力を有する経営専門職業人を育成する。</p> | <p>〔経営研究科（MBA）によるリカレント教育の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営研究科（MBA）の教育プログラムの一層の充実を図り、特に医療機関従事者等に対する医療マネジメントセミナーを開催する。また、地域イノベーションコースを修了した中小企業診断士と医療マネジメントコースを修了した医療機関従事者との連携によるスキルの強化に取り組む等、リカレント教育を実施する。</li> </ul> | <p>〔大学間協働によるポストドクターのキャリア形成支援システムの構築〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携実践特別講義や長期インターンシップ等を実施した。</li> </ul> <p>⇒ インターンシップ派遣は 2 名（目標 4 名）、就職者は 0 名（目標 2 名）にとどまり、十分にインターンシップ派遣者、就職者を送り出すことができなかった。</p> <p>産学連携実践講義を 8 月に 15 回実施した。また、インターンシップ報告会、企業とのインタラクティブ・マッチング（企業と博士人材との交流会）を、大阪府立大学・大阪市立大学との合同で開催するとともに、単独でも開催した。</p> |
| <p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」におけるリカレント教育の実施〕</p> <p>地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科（仮称）」を設置し、社会人のリカレント教育の充実に取り組む。</p>                     | <p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」におけるリカレント教育の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源マネジメント研究科の平成 26 年度開設に向けて、大学院設置認可申請や学生募集等を行う。また、豊岡市をはじめ関係自治体と社会人リカレント教育について協議を進める。</li> </ul>  |  |
| <p>③地域産業と連携した教育・研究の展開</p>   |  |  |
| <p>〔地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施〕</p> <p>研究シーズの発掘・育成を進め、学生の実践的な技術感覚の涵養と視野の拡大につなげるため、学生の卒業研究テーマを企業から募集し、学生と企業が連携して取り組む地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究を推進する。</p>      | <p>〔地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域企業のニーズをテーマとした地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究を推進し、その成果についての発表会を実施する。</li> </ul>   |  |
| <p>〔大学間協働によるポストドクターのキャリア形成支援システムの構築〕</p> <p>高度な研究能力と産業牽引力を両立させたポストドクターが、産学公の多様な場に進出・活躍できるシステムを大学間の協働のもとに構築し、産業界等の社会ニーズに応える地域貢献型高度人材を育成する。</p>       | <p>〔大学間協働によるポストドクターのキャリア形成支援システムの構築〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポストドクターのキャリア開発支援に係るプログラムを検討し、企業研究者に必要な素養を獲得するために必要な産学連携実践特別講義や長期インターンシップ等を実施する。</li> </ul>  |  |

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <p>(4) 質の向上をめざす教育改革の推進</p> <p>学生の基礎学力の向上は全国の大学の課題となっており、大学における教育の質保証・向上が求められている。</p> <p>このため、学生が社会で求められる基礎的な学力を身につけられるよう、大学全体で理念と目標を共有し、総合教育機構を中心に教育改革の推進に取り組む。</p> |
|------|---|

| 中期計画  | 年度計画   | 事業の実施状況   |
|---|--|---|
| (4) 質の向上をめざす教育改革の推進   |  |   |
| ①社会のニーズに対応した多様なカリキュラムの編成  |  |   |
| <p><b>【全学共通教育カリキュラムの充実】</b></p> <p>全学的な教育改革を推進する総合教育機構を中心に教育改革に取り組むとともに、グローバルな素養や地域と連携して課題を解決する能力、さらに防災マインドを持ち地域や社会に貢献できる人材を育成する観点から、「グローバルリーダー教育ユニット」や「ひょうご地域連携教育ユニット」の設置、「防災教育ユニット」の充実を図るなど、教養教育を再構築し、専門教育との連携も考慮した全学共通教育の新カリキュラムを策定する。</p> | <p><b>【全学共通教育カリキュラムの充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合教育機構において、他大学の先進的な教育改革関連情報や教養教育についての調査・分析を行う。</li> <li>本学を含む6大学が連携した教職課程カリキュラムの検討や、教材等の共同研究に着手する。</li> </ul>               | <p><b>【全学共通教育カリキュラムの充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先進的な教育改革や特色ある教養教育を実施している大学へのヒアリング調査を実施した。<br/>⇒ ヒアリング調査結果を、本学における教養教育を再構築するための検討に活用するなど、総合教育機構を中心とした教育改革を着実に進めている。</li> <li>兵庫教育大学等6大学、県・神戸市教育委員会で構成する「兵庫県教員養成高度化システムモデルカリキュラム・実習開発WG」において、教職課程のカリキュラム・実習等について検討した。<br/>⇒ 文部科学省の大学間連携共同教育推進事業を活用して事業を実施。WGを2回開催し、教育課程のカリキュラム・実習等についての検討を着実に進めている。</li> </ul> <p><b>【教員相互間の授業参観など全学的なFDの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部・研究科の教育改革委員会を中心にFD研修会やセミナー等のFD活動、教員相互の授業参観等を実施するとともに、11月に全学のFD研修会を実施した。<br/>⇒ すべての学部・研究科においてFD活動、教員相互の授業参観等を実施するとともに、全学で2回開催したFD研修会には教育改革委員会を中心に56名の参加(24年度:1回27名)を得るなど、全学的なFD活動を着実に推進している。</li> </ul> <p><b>【単位認定の厳正化、GPA制度の活用やCAP制度の改善、学修時間の確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単位認定や進級・卒業認定は、学部規則やシラバスに明記された基準に基づき実施し、厳格に運用した。<br/>⇒ 単位認定や進級・卒業認定は公表している基準に基づき、着実に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【教員相互間の授業参観など全学的なFDの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業評価アンケートの項目の見直しを行い、学修時間の実態を把握するための調査を実施した。また、CAP制度は一部の学部(経済、経営、環境人間、理学)で導入しており、コース・講座配属等に活用している。<br/>⇒ 学修時間を把握するための調査は行ったが、GPA制度の活用等について具体の検討を行うには至らなかった。</li> </ul> |
| <p><b>【大学間連携や高大連携の充実・強化】</b></p> <p>大学共同利用施設(unity)や大学コンソーシアムひょうご神戸等を活用し、他大学との相互単位認定の充実により、幅広い教養科目等を提供するとともに、高大連携の視点に立ち、高校生の進路選択の参考となる科目の充実・強化を図る。</p>  | <p><b>【大学間連携や高大連携の充実・強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学共同利用施設(unity)や大学コンソーシアムひょうご神戸の単位互換制度を充実する。</li> <li>県内の公立・私立高校生を対象に、進路選択及び教養・知識の向上をめざし、授業を公開する高大連携講義の充実に取り組む。</li> </ul> |   |
| <p><b>【キャリア教育の推進】</b></p> <p>学生が卒業後自らの能力を高め、社会的・職業的自立を図るために必要な基礎力を育成する。また、キャリアデザイン等の科目を提供し、入学時からの一貫したキャリア教育を一層推進するとともに、将来の進路選択やキャリア設計に向けた意識の醸成を図る。</p>  | <p><b>【キャリア教育の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学時からのキャリアデザイン等の科目提供や、キャリアガイダンス、就職活動支援等を通じて、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的・職業的自立を図るための必要な能力を教育課程の内外を通じて指導する。</li> </ul>                     |   |
| ②教育の質的保証  |  |   |
| <p><b>【教員相互間の授業参観など全学的なFDの推進】</b></p> <p>教育に関する自己点検・評価の結果に基づき、常に教育課程の見直しを図りながら、教員各自の教育実践の在り方を主体的に見直す場として、授業改善研究会、教員相互の授業参観や教員研修会を実施するなど、全学的なFD(ファカルティ・ディベロップメント)の推進を図る。</p>   | <p><b>【教員相互間の授業参観など全学的なFDの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業改善研究会、教員相互の授業参観や教育研修会等を通じた全学的なFD活動を推進する。</li> </ul>   |   |

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>〔単位認定の厳正化、GPA制度の活用やCAP制度の改善、学修時間の確保〕</p> <p>学生が自らの学習の姿勢を確かめつつ、緊張感を伴って意欲的に学習に取り組むよう、あらかじめ明示したシラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定及び進級・卒業認定を厳正に行う。また、成績評価については、GPA制度の活用を図るとともに、単位取得の指針として、CAP制度の改善に取り組む。あわせて、単位の実質化を図り、学生の学修時間の確保を図る。</p>  | <p>〔単位認定の厳正化、GPA制度の活用やCAP制度の改善、学修時間の確保〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定や進級・卒業認定について厳格な運用を行う。</li> <li>・学生の効果的な履修を促すため、GPA制度の活用や、CAP制度の改善を図るとともに、学生の学修時間の確保に向けた検討を行う。</li> </ul> | <p>〔新研究科・専攻・コース等の開設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年4月に生命理学研究科ピコバイオロジー専攻を開設したほか、看護学研究科共同災害看護学専攻、地域資源マネジメント研究科、シミュレーション学研究科博士後期課程、経営研究科介護マネジメントコースの平成26年度開設準備を行った。</li> </ul> <p>〔学部等組織再編構想の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年10月に学部学科再編特別委員会報告書が提出され、10月から学部学科等改編検討委員会で検討を進めた。あわせて平成26年2月から兵庫県との協議も開始した。</li> <li>⇒ 学部学科等改編検討委員会等を開催し改編構想の検討を着実に進めている。</li> </ul> |
| <p>③入学者選抜制度の検証と見直し</p> <p>〔受験科目や受験方法の見直し等の推進〕</p> <p>優秀な学生を確保するため、明確な学位授与の方針（ディプロマポリシー）と教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）に基づき、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を積極的に広報するとともに、入学者選抜制度を検証し、受験科目や受験方法の見直しを推進する。</p>  | <p>〔受験科目や受験方法の見直し等の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部・研究科毎の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を大学ホームページや、「大学案内」等冊子媒体、オープンキャンパス等を通じて発信するとともに、入学者選抜制度の検証を検討する。</li> </ul>  | <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に関する附置研究所、学部コース、大学院の設置についての検討を行い、県との間で今後の方針を協議、決定することができた。</li> <li>⇒ 県との協議により、平成26年度の阪神・淡路大震災20年の節目の時期に国際シンポジウムを開催することとなった。</li> </ul>   |
| <p>④新研究科・専攻・コース等の開設</p> <p>〔生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」（リーディング大学院）の開設〕</p> <p>理化学研究所放射光科学総合研究センターと連携し、生命科学の高度な知識と研究能力、最先端大型科学研究装置の開発・設計等の能力を身につけるとともに、確固たる価値観と広範な俯瞰力、高い国際的コミュニケーション能力やマネジメント能力等、産学官を通じた幅広い分野で活躍するリーダーにふさわしい素養を備えた人材を育成するため、5年一貫制博士課程「ピコバイオロジー専攻」を開設する。</p> | <p>〔生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」（リーディング大学院）の開設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タンパク質機能に基づき生命現象の本質を極める学位プログラム「生命理学研究科ピコバイオロジー専攻」（リーディング大学院）を開設する。</li> </ul>   | <p>⇒ 県との協議により、平成26年度の阪神・淡路大震災20年の節目の時期に国際シンポジウムを開催することとなった。</p> <p>平成27年4月から「防災教育センター」を「防災教育研究センター（仮称）」に拡充し、その後大学院の開設準備を進める方針が決定されるなど、防災・減災に係る教育研究機能の充実のための取組が着実に進められている。</p>  |
| <p>〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」（リーディング大学院）の開設〕</p> <p>日本や世界で求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応・解決し、学際的・国際的指導力を発揮し、人々の健康社会構築と安全・安心・自立に寄与する災害看護グローバル・リーダーを養成するため、5年一貫制博士課程「共同災害看護専攻」を開設する。</p>   | <p>〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」（リーディング大学院）の開設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学際的・国際的指導力を発揮する災害看護グローバルリーダーの養成を目的とした「看護学研究科共同災害看護学専攻」（リーディング大学院）の平成26年度開設に向けて、大学院設置届出や学生募集を行う。</li> </ul>                       |  |
| <p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」修士課程の設置〕（再掲）</p> <p>国内外に強力なネットワークを持つコウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域における自然－歴史・文化－人の生活のつながりを科学的に解明し、理解する素養を身につけるとともに、地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科（仮称）」を設置する。</p>   | <p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」修士課程の設置〕（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源マネジメント研究科の平成26年度開設に向けて、大学院設置認可申請や学生募集等を行う。また、県立コウノトリの郷公園内に研究科棟の整備を行う。</li> </ul>  |  |



|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>〔シミュレーション学研究科博士後期課程の設置〕(再掲)<br/>シミュレーションを用いることによって現代社会の諸問題を解決し、科学の発展と人類の幸福に寄与できる専門家としての能力を有する高度専門職業人を育成する研究科(博士後期課程)について、スーパーコンピュータ「京」との連携も図りながら設置する。</p> | <p>〔シミュレーション学研究科博士後期課程の設置〕(再掲)<br/>・シミュレーション学研究科博士後期課程の平成26年度開設に向けて、設置認可申請や学生募集を行う。</p>                          |  |
| <p>〔経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設〕(再掲)<br/>経営研究科に新たに「介護マネジメントコース」を設置し、介護福祉分野の経営責任者に対する経営学の理論的・実践的教育の場を提供することにより、今後増加する介護事業を支える介護事業経営専門職の育成を図る。</p>              | <p>〔経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設〕(再掲)<br/>・介護マネジメントコースの平成26年度開設に向けて、大学院設置届出や学生募集を行うとともに、介護マネジメントに関するセミナーを開催する。</p> |  |
| <p>⑤新学部の開設を含む学部・学科等の再編検討</p>   |  |  |
| <p>〔学部等組織再編構想の推進〕<br/>「グローバル社会で自立できる高度な人材の育成」や「兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開」等を着実に推進するため、新学部を含む学部・学科等の再編等を目的とする各委員会を設置するなど、学部等組織再編構想の推進を図る。</p>                        | <p>〔学部等組織再編構想の推進〕<br/>・学部等組織再編のそれぞれの進捗等をにらみながら、学部等組織の再編、要員計画の策定等を推進する。</p>                                       |  |
| <p>〔新学部の設置検討〕<br/>兵庫の地域課題を国際的視点から捉え、グローバル人材を育成する教養型学部(国際公共学部(仮称))の設置(防災コースを含む)を検討する。</p>   | <p>〔新学部の設置検討〕<br/>・同 上</p>   |  |
| <p>〔経済・経営学部の一体改革検討〕<br/>神戸商科大学の伝統と強みを活かし、経済・経営分野での教育研究の一層の発展を目指して、経済学部・経営学部の独自の発展にも考慮し、学部統廃合による新商経学部の設置、大学院や研究所の再編を含む一体改革について検討する。</p>                       | <p>〔経済・経営学部の一体改革検討〕<br/>・同 上</p>   |  |
| <p>〔環境人間学部特色化の検討〕<br/>環境人間学部の特色化を進めるため、複数学科への再編を検討し、あわせて、環境人間学部教員数の適正化を図る。</p>   | <p>〔環境人間学部特色化の検討〕<br/>・同 上</p>   |  |
| <p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕<br/>教育・研究・産学連携等の各分野における競争力を高め、更なる活力と魅力ある工学部及び工学研究科を目指して、キャンパスの建替整備に取り組むとともに、組織改編に向けた検討を進める。</p>  | <p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕<br/>・同 上</p>   |  |
| <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕(再掲)<br/>阪神・淡路大震災の経験と教訓、復旧・復興などの知識やノウハウ・施設等を活用し、防災・減災に係る教育研究機能を充実するため、附置研究所、学部コース、大学院の設置を検討する。</p>                                     | <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕(再掲)<br/>・防災に関する附置研究所、学部コース、大学院の設置についての検討を開始する。</p>  |  |

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <p>(5) 修学、生活、キャリア形成など学生支援の充実</p> <p>学生が安心して勉学に取り組み、社会に有為な職業人として成長していくためには、学生生活や就職に対し、奨学制度やキャリア教育支援システムなど様々な方法で支援していく必要がある。</p> <p>このため、学生支援機構を中心に、学生の状況やニーズに対する情報把握を強化するとともに、卒業生についても動向把握に努め、大学教育へのフィードバックや在学生との交流拡大を図っていく。</p> |
|------|---|

| 中期計画  | 年度計画   | 事業の実施状況   |
|---|--|---|
| (5) 修学、生活、キャリア形成など学生支援の充実   |  |   |
| ①授業料減免制度や奨学金制度の効果的な活用   |  | <p><b>〔学生支援基金の創設等〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生飛躍基金を創設し、平成 25 年 11 月から卒業生等からの寄付金募集活動を開始した。また、学生飛躍基金を原資として活用するため、学生の課外活動への支援や大学独自の奨学金制度の創設に向けて制度設計を行った。</li> <li>⇒ 寄付金の募集については、平成 26 年 4 月からふるさと納税制度を活用した寄附が可能となった。また、全学に対しても協力要請を開始。企業に対する訪問も行った。企業からは相当数の支援を受けることができるなど、奨学金制度等の創設に向けた取組を着実に進めている。</li> </ul> <p><b>〔「学生生活実態調査」の実施と調査結果に応じた学生生活支援の充実〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年 12 月に全学生を対象に「学生生活実態調査」を実施した。</li> <li>⇒ 学生生活に関する情報の的確な把握に努めている（回収率 52.4%）。</li> <li>現在、学生生活委員会においてその分析を進めており、調査結果に応じた学生生活支援に取り組んでいく。</li> </ul> <p><b>〔キャリア支援システム等による総合的なキャリア形成・就職支援の強化〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各キャンパスキャリアセンターに就職支援コーディネーター等を配置するなど、学生への就職支援を実施した。</li> <li>⇒ キャリア形成関連ガイダンスを年間 61 回（24 年度：44 回）、企業説明会を 21 回（24 年度：16 回）開催するなど、学生に対するキャリア形成・就職支援に積極的に取り組んでいる。（平成 25 年度末の就職率は全学部計で 96.9%と昨年よりも 1.9 ポイント（24 年度：95%）、全国平均よりも 2.5 ポイント（25 年度の全国平均 94.4%）上回っている）</li> </ul> <p><b>〔同窓会と連携した卒業生データベースの構築とホームカミングディの充実〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立大学独自の奨学金制度等の創設を目的とした寄附金募集活動等を通じて、同窓会と連携を図り、卒業生の動向把握に努めた。</li> <li>また、卒業 3 年後の者を対象に、現在の就業状況に関する実態調査を実施した。</li> <li>⇒ 留学生を含めた卒業生の動向把握は十分になされておらず、データベース化に向け、創立 10 周年・創基 85 周年周年記念事業等を契機に、同窓会と一層の連携体制の構築</li> </ul> |
| 〔奨学金制度の創設と奨学金情報や授業料減免制度の一層の周知〕  | 〔奨学金制度の創設と奨学金情報や授業料減免制度の一層の周知〕   |   |
| 成績優秀な学生に対する奨学金制度を創設するほか、経済的支援を要する学生への奨学金情報や授業料減免制度について、より一層の周知を行う。  | ・経済的支援を要する学生への奨学金情報や授業料減免制度について、迅速かつ的確に情報提供を行う。                                    |   |
| ②学生支援制度の創設  |  |   |
| 〔学生支援基金の創設等〕  | 〔学生支援基金の創設等〕   |   |
| 卒業生等からの寄付金を広く募集し、学生支援基金の創設による学生の課外活動に対する支援や、大学独自の奨学金制度の創設等に取り組む。  | ・県立大学独自の学生支援基金の創設を目的として、同窓会や後援会と連携し、卒業生・保護者・県民等からの寄付金を募集する。                        |   |
| ③学生生活に関する情報の的確な把握と適切な対応   |  |   |
| 〔「学生生活実態調査」の実施と調査結果に応じた学生生活支援の充実〕   | 〔「学生生活実態調査」の実施と調査結果に応じた学生生活支援の充実〕  |   |
| 学生生活における学生のニーズや課題を把握するため「学生生活実態調査」を実施するとともに、教員と職員が密接に連携し、学生の心身の健康管理やハラスメント防止対策に取り組むなど、調査結果に応じた学生生活支援の充実に努める。                    | ・学生生活における学生のニーズや課題を把握する「学生生活実態調査」を実施する。  |   |
|   | 〔「学生生活実態調査」の実施と調査結果に応じた学生生活支援の充実〕  |   |
|   | ・学生の心身の健康管理やハラスメント防止対策を推進する。   |   |
| ④就職支援の充実・強化   |  |   |
| 〔キャリア支援システム等による総合的なキャリア形成・就職支援の強化〕  | 〔キャリア支援システム等による総合的なキャリア形成・就職支援の強化〕   |   |
| 学生支援機構及び各キャンパスキャリアセンターにおいて、キャリア支援システムによる就職情報の収集・提供、個別相談・ガイダンスの実施、学生の就職活動への支援や新規企業の開拓、求人求職のマッチングなど、学生に対する総合的なキャリア形成・就職支援を一層強化する。 | ・就職支援の経験を有する専門家等を学部に配置し、キャリア支援プログラム（企業説明会・セミナー等）の企画・実施や、新規企業開拓、キャリア設計のカウンセリング等を行う。 |   |
|   | ・キャリア・就職支援に係る情報収集や調査分析を行う。   |   |
| ⑤卒業生の情報把握と交流拡大  |  |   |
| 〔同窓会と連携した卒業生データベースの構築とホームカミングディの充実〕   | 〔同窓会と連携した卒業生データベースの構築とホームカミングディの充実〕  |   |

|  |   |                     |
|--|---|---------------------|
| <p>同窓会と連携し、卒業生からの情報を適切に収集し、データベース化を進めるとともに、同窓生、在学生及び教職員の交流と親睦を図るホームカミングデイの充実を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・同窓会と連携して、留学生を含めた卒業生の動向把握に努める。</li> <li>・ホームカミングデイを実施し、同窓生、在学生及び教職員の交流の拡大を図る。</li> </ul> | <p>等に取り組む必要がある。</p> |
|--|---|---------------------|

I 教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標「世界へ発信し地域に貢献する研究の推進」

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <p>(1) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進</p> <p>① 県内の高度な研究基盤を活用した先端研究については、ピコバイオロジー研究やナノマイクロ構造科学センターによる超微細加工技術の研究開発をはじめとして、一定の成果を上げてきた。</p> <p>こうした研究が、県立大学の特色のひとつとして広く認知されるよう、さらに特色ある最先端の研究を推進する。</p> <p>② 高度な研究基盤を核として、他の研究機関、大学とも連携し、世界レベルで評価される国際的な研究拠点の形成をめざす。</p> |
|------|---|

| 中期計画   | 年度計画  | 事業の実施状況   |
|--|---|---|
| (1) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進  |   | <p><b>〔東北大学との連携による世界最高レベルの超微細加工技術の高度化や材料開発の推進〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東北大学金属材料研究所関西センター教員の参画の下、本学の超微細加工技術と東北大学の新素材開発技術を組み合わせることによる研究プロジェクトを立ち上げ、科学技術振興機構(JST)の公募事業「COIプログラム」への申請を行った。</li> <li>⇒ 研究プロジェクトについては、COI-T事業(革新的イノベーション創出プログラムのトライアル)として、大阪市立大学とともに採択され、研究の充実・強化へとつながった。</li> <li>また、水素触媒研究については、県予算のチャレンジ枠にも採択され研究予算が措置された。</li> </ul> <p><b>〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「計算科学連携センター」の設置に向けた準備を行い、平成26年3月にはキックオフシンポジウムを開催した。</li> <li>⇒ 平成26年4月に「計算科学連携センター」を設置し、スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の基盤づくりが進んでいる。</li> </ul> <p><b>〔極端紫外線リソグラフィー(EUVL)研究開発センターなどの充実〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の委託研究を実施した。</li> <li>⇒ NEDO委託研究の成果(25nmの位相欠陥検出に成功し、界面の粗さに起因する散乱を発見)が米国雑誌の表紙を飾るなど、国際的な評価を得た。</li> <li>X線加工ビームライン9本のうち5本で新しい分析手法を導入し、分析精度を高め、機器の高性能化を図った。また、微細加工の企業技術者研修を実施した。</li> <li>⇒ 企業技術者研修の実施により、委託研究・共同研究の着実な増加へとつながっている(24年度:20件→25年度:25件)。</li> </ul> |
| ①次世代ピコバイオロジー研究の推進  |   |   |
| <p><b>〔フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジーの推進〕</b></p> <p>SPring-8(大型放射光施設)、SACLA(X線自由電子レーザー)等と生命科学研究科の振動分光装置をはじめとするフォトンサイエンス施設・設備を活用し、新技術分野「次世代ピコバイオロジー」構築のための研究活動の一層の推進に取り組む。</p>      | <p><b>〔フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジーの推進〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SPring-8等を活用し、タンパク質の解析により、生命現象を化学反応として捉える「次世代ピコバイオロジー研究」を推進する。</li> <li>ピコバイオロジー研究所を国際的な先端理学研究拠点としてさらに充実させる。</li> </ul>       |   |
| ②ナノ・マイクロ構造科学研究センターによる超微細加工技術の研究開発  |   |   |
| <p><b>〔東北大学との連携による世界最高レベルの超微細加工技術の高度化や材料開発の推進〕</b></p> <p>東北大学と連携した産学公プロジェクトを推進するとともに、超微細加工技術と新材料開発により、超省エネ高機能精密部材の研究開発と実用化を促進し、新技術・新産業の創出と革新的な応用を生み出す先端工学研究拠点の充実・強化を図る。</p> | <p><b>〔東北大学との連携による世界最高レベルの超微細加工技術の高度化や材料開発の推進〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東北大学と連携した産学公プロジェクト研究を推進する。</li> <li>最先端の超微細加工技術の研究開発を行うナノ・マイクロ構造科学研究センターの研究成果を県内企業へ還元する。</li> </ul>               |   |
| ③理化学研究所・計算科学研究機構等と連携したシミュレーション学研究的推進   |   |   |
| <p><b>〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕</b></p> <p>「スパコン連携センター(仮称)」を設置するなど、スーパーコンピュータ「京」等と連携し、研究交流の促進、人材育成や研究成果の社会還元を図る。</p>  | <p><b>〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計算科学研究機構(スーパーコンピュータ「京」)、神戸大学システム情報工学科、計算科学振興財団等との連携を図り、研究交流の促進、人材育成や研究成果の社会還元を行う「スパコン連携センター(仮称)」の設置に向けた取り組みを進める。</li> </ul> |   |
| ④光科学技術研究拠点の充実  |   |   |
| <p><b>〔極端紫外線リソグラフィー(EUVL)研究開発センターなどの充実〕</b></p> <p>極端紫外線リソグラフィー(EUVL)研究開発センターなど、ニュースバルを活用する各研究開発</p>   | <p><b>〔極端紫外線リソグラフィー(EUVL)研究開発センターなどの充実〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ニュースバルを活用するEUVリソグラフィ研究開発センター、ナノインプリント研究開発センタ</li> </ul>  |   |

|  |  |  |
|--|--|--|
| センターを先駆的研究の高度化と新技術の実用化に向けた光科学技術研究の拠点として充実を図る。  | 一、L I G Aプロセス研究開発センターの研究の高度化と新技術の実用化に向けた活動を推進する。   | <p>〔災害看護に関する知識・技術の蓄積と活用による世界的な災害看護教育研究機能の強化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教員等を対象にした研修会を継続的に開催している（平成22年度～）。<br/>⇒ 研修会（1回開催）には45名の参加を得た。平成21年度から看護基礎教育に災害看護が科目として導入されたため、本研修へのニーズは高くなっており、毎年度多くの参加者（24年度：1回開催30名が参加）を得ている。</li> <li>・フィリピン台風ハイエンの発生（平成25年11月）に伴い、WHO看護協力センターとして、被災地における安否確認や、災害時ケアガイドライン等の情報提供を行った。また、国際機関の情報等を集約し、その概略をWeb上で発信した。<br/>⇒ 国内外で多発する災害等に対し、WHO看護協力センターとして、世界の災害看護をリードする役割を積極的に担っている。</li> </ul> |
| ⑤国際研究拠点の形成   |  |  |
| <p>〔SPring-8等を活用したプロジェクト研究の一層の推進〕</p> <p>SPring-8、スーパーコンピュータ「京」、SACLA（X線自由電子レーザー）など、世界最高水準の科学技術基盤が集積する本県の特徴を活かし、これらを活用したプロジェクト研究の一層の推進を図る。</p>   | <p>〔SPring-8等を活用したプロジェクト研究の一層の推進〕</p> <p>・SPring-8、スーパーコンピュータ「京」、SACLA（X線自由電子レーザー）等を活用したプロジェクト研究を推進する。</p>                       |  |
| ⑥災害看護の世界的な教育研究拠点の形成  |  |  |
| <p>〔災害看護に関する知識・技術の蓄積と活用による世界的な災害看護教育研究機能の強化〕</p> <p>WHO看護協力センターとして、多発する災害に対する地域・住民・看護職の対応能力の強化と災害に強い地域と人材の育成を目指すとともに、研究の実施による活動のエビデンスの構築と災害看護の知識・技術の蓄積・活用により、世界の災害看護をリードする教育研究拠点としての機能強化を図る。</p> | <p>〔災害看護に関する知識・技術の蓄積と活用による世界的な災害看護教育研究機能の強化〕</p> <p>・WHO看護協力センターとして、災害看護に関する知識・技術を活用し、震災時における各種ガイドラインの検証、災害看護教育プログラムの提唱等を行う。</p> |  |

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(2) 地域資源を活用した地域に貢献する研究の推進</p> <p>過疎化・高齢化等の地域が抱える課題の解決のため、地域の「知の拠点」として大学が果たす役割に期待が高まっている。</p> <p>このため、コウノトリの野生復帰やワイルドライフマネジメント等の全国に先駆け取り組んできた地域に貢献する研究の成果を生かし、地域資源の活用や地域課題の解決に向けた研究をさらに推進する。</p> |
|------|--|

| 中期計画   | 年度計画  | 事業の実施状況  |
|--|---|--|
| (2) 地域資源を活用した地域に貢献する研究の推進  |   | <p>〔宇宙天文系（県立大学天文科学センター）による宇宙・天文研究と普及啓発活動の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年2月に地球に大接近した小惑星をなゆた望遠鏡などで観測し、その自転周期を決定し、表面組成を推定した。また、なゆた望遠鏡を整備し、その競争力を向上させた。<br/>⇒ 平成25年9月より公募観測制度を開始し、全国の研究者に、なゆた望遠鏡による観測提案を募り・実施するなど、天文台における研究活動の活性に取り組んでいる。<br/>また、アイソン彗星のための早朝観望会を行い、その様子がテレビで放送されるなど、天文台において積極的な普及啓発活動に取り組んでいる。</li> </ul> <p>〔産学連携機構神戸支部の充実や姫路工学キャンパスの整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「皮革の消臭・加臭技術の開発」「NBRワイパーの低摩擦処理」「電磁波加熱技術による日</li> </ul> |
| ①地域資源の保全・活用・マネジメントを研究する研究科の開設  |   |  |
| <p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」の設置〕（再掲）</p> <p>コウノトリ・ジオパークを地域資源に、地域研究や地域人材育成を目的とした独立研究科を開設する。</p>        | <p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」の設置〕（再掲）</p> <p>・地域資源マネジメント研究科の平成26年度開設に向けて、大学院設置認可申請や学生募集等を行う。また、県立コウノトリの郷公園内に研究科棟の整備を行う。</p> |  |
| ②自然・環境科学研究所を活用した地域課題の解決  |   |  |
| <p>〔自然環境系（県立人と自然の博物館）による地域づくり活動への支援の充実〕</p> <p>丹波竜の調査・発掘、化石の展示やセミナー等を地元自治体と共に実施するなど、研究機能と博物館</p> | <p>〔自然環境系（県立人と自然の博物館）による地域づくり活動への支援の充実〕</p> <p>・丹波竜の発掘等による研究内容をセミナーの開催や博物館での発表・展示等を通じて広く公開する。</p>                     |  |

|  |  |   |
|--|--|---|
| <p>機能を併せ持つ特徴を活かし、地域づくり活動に対する支援を充実する。</p>   |  | <p>本酒殺菌装置」等、企業からの相談に対し、工業技術センター研究員及び本学教員と連携するなど、活動の拡大に取り組んできた。</p>  |
| <p>〔田園生態系（県立コウノトリの郷公園）による地域資源を活かした地域活性化の促進〕<br/>コウノトリの野生復帰や山陰海岸ジオパークといった地域資源を活かした調査・研究を通じ、地域の活性化の促進に取り組む。</p>  | <p>〔田園生態系（県立コウノトリの郷公園）による地域資源を活かした地域活性化の促進〕<br/>・コウノトリの野生復帰に関する研究や山陰海岸ジオパークの保全に関する研究成果をセミナーやイベントを通じて公表する。</p>  | <p>⇒ 産学連携に関する神戸ランチ（平成 25 年度開設）への相談件数については、10 件程度と低調であった。コーディネーターの滞在日数（2 日／週）が少ないこともあり、今後その PR を積極的に行っていくことが必要である。</p>   |
| <p>〔森林・動物系（森林動物研究センター）による野生動物の保全・管理の推進〕<br/>野生動物の数や分布、生息地の状況といったデータを収集・分析し、個体管理の目標設定等を行うほか、被害防除のための地域支援活動や野生動物出没対応等の実践活動に取り組む。</p>   | <p>〔森林・動物系（森林動物研究センター）による野生動物の保全・管理の推進〕<br/>・農林業被害を起こす野生動物の生息状況や被害状況のモニタリング調査を行うなど、被害防除のための地域支援活動に取り組む。</p>  | <p>・姫路工学キャンパス建替整備のための基本構想・基本計画を設立団体（兵庫県）と連携して策定した。<br/>⇒ 今後 10 年にわたり約 115 億円の規模で整備していく方針が決定。平成 26 年度は、実施設計費が兵庫県で予算計上され、最先端の工学研究拠点として機能發揮できるよう、その具体化が進められる。</p>  |
| <p>〔景観園芸系（県立淡路景観園芸学校）による景観資源を活かした地域活性化の促進〕<br/>みどりと健康福祉に関する教育研究機能の充実など、地域景観に関する教育研究を推進するとともに、優れた景観資源の保全・活用を進める取組等を通じて、地域の活性化を促進する。</p>                                     | <p>〔景観園芸系（県立淡路景観園芸学校）による景観資源を活かした地域活性化の促進〕<br/>・みどりと健康福祉、地域景観づくりに関する教育研究活動を実施し、公開講座や研究会、セミナー、実践活動を通じて広く公表する。</p>                                       | <p>〔食と栄養や健康に関する地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業の実施等〕<br/>・先端食科学研究センターを開設（平成 25 年 4 月）し、地域の食材を生かした県立大学ブランドの創出に取り組んだ。<br/>⇒ 県立大学ブランドとして、清酒、クッキーの 2 品目を創出するなど、食を通じた地域の活性化に積極的に取り組んでいる。</p>  |
| <p>〔宇宙天文系（県立大学天文科学センター）による宇宙・天文研究と普及啓発活動の推進〕<br/>「なゆた望遠鏡」を主力とする天体観測機器等を活用し、宇宙観測技術研究、宇宙・天文研究等を推進するとともに、普及啓発活動を一層推進することを通じて、地域に開かれた天文台づくりを進める。</p>                           | <p>〔宇宙天文系（県立大学天文科学センター）による宇宙・天文研究と普及啓発活動の推進〕<br/>・「なゆた望遠鏡」を活用した観測会等の実施や、全国の研究者等の共同利用を促す研究環境の整備に取り組むなど、地域に開かれた天文台づくりを進める。</p>                           | <p>〔「まちの保健室」の推進と地域における看護支援システムの開発・モデル化〕<br/>・「まちの保健室」の実施や、これを担当するボランティア看護師等に対する研修会を行った。<br/>⇒ 県内や東北被災地において、「まちの保健室」を 82 回実施、249 名が参加（24 年度：86 回、328 名が参加）するとともに、ボランティア看護師等に対する研修会を 8 回実施、58 名が参加（24 年度：7 回実施、56 名が参加）するなど、「まちの保健室」を通じた住民の健康の維持・増進につながる取組を積極的に行っている。</p> |
| <p>③先端研究の成果を踏まえた地域産業との共同研究の推進や新たな拠点の整備</p>   |  |   |
| <p>〔産学連携機構神戸ランチの充実や姫路工学キャンパスの整備〕<br/>県立工業技術センター内に設置した産学連携機構神戸ランチの活動を充実し、神戸・阪神間をはじめとする県下全域で、産業界との共同研究を一層推進する。<br/>また、姫路工学キャンパスの建替整備に向けて、最先端の工学教育研究拠点として機能發揮できるよう具体化を図る。</p> | <p>〔産学連携機構神戸ランチの充実や姫路工学キャンパスの整備〕<br/>・産学連携機構神戸ランチを拠点として、県立工業技術センター等と協力・連携し、神戸・阪神地区における産学連携活動を強化する。<br/>・姫路工学キャンパスの建替整備のための基本構想・基本計画を設立団体と連携して策定する。</p> |   |
| <p>④食と栄養や健康に関する研究による地域連携活動等の強化</p>   |  |   |
| <p>〔食と栄養や健康に関する地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業の実施等〕<br/>先端食科学研究センターにおいて、食と栄養や健康に関する基礎研究・先端研究を進める中で、地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業に取り組むなど、地域と連携した特色ある活動を展開する。また、最新の研究成果や研究動向について、食</p>     | <p>〔食と栄養や健康に関する地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業の実施等〕<br/>・「先端食科学研究センター」を設置し、食に関する基礎研究・先端研究の推進、地域及び地元食品企業との共同研究の推進、地域の食材を生かした県立大学オリジナルブランド商品の事業化に取り組む。</p>       |   |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>関連事業従事者・学生・県民を対象に、公開講座を地域と連携して開講するなど、地域連携による取り組みをより一層強化する。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>最新の研究成果を、食未来エクステンション講座などの公開講座やセミナー等の開催を通じて発信する。</li> </ul>  |  |
| ⑤地域課題に対応した看護システムの構築  |  |  |
| <p>〔臨床現場の看護研究を大学が支援するシステムの構築〕</p> <p>県内医療機関や保健センター等の健康関連機関の臨床看護研究に対して、看護臨床研究支援メニューの作成・提供を行うなど、臨床現場と大学が連携して看護研究を行う支援システムを構築し、看護ケアの質的向上を図る。</p>                | <p>〔臨床現場の看護研究を大学が支援するシステムの構築〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床現場と大学が協働する看護臨床研究支援メニューを作成するため、学内の看護研究のノウハウ等の洗い出し・整理を行う。また、臨床現場の看護管理者を対象としたニーズ調査を行う。</li> </ul>                                |  |
| <p>〔「まちの保健室」の推進と地域における看護支援システムの開発・モデル化〕</p> <p>「まちの保健室」を基盤に、地域住民の健康の維持・増進に向けた活動を一層推進する。また、介護や看護を包括的に支えるために必要となる人材育成に加え、支援システムの開発・モデル化、実践に取り組む拠点の開設を検討する。</p> | <p>〔「まちの保健室」の推進と地域における看護支援システムの開発・モデル化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の健康の維持・増進を図るため、県内や東北被災地における「まちの保健室」の看護師を対象とした研修会を行う。</li> <li>在宅看護支援センター(仮称)の開設可能性を検討するため、地域のニーズ調査を行う。</li> </ul> |  |
| <p>〔「周産期ケア研究センター(仮称)」による助産・看護ケア方法の開発・提供〕</p> <p>安全で安心な出産の普及を図るため、県立尼崎総合医療センター(仮称)と連携し、質の高いケアが実践できる人材の育成に取り組む教育研究拠点を整備するとともに、科学的根拠に基づく助産・看護ケア方法の開発・提供を行う。</p> | <p>〔「周産期ケア研究センター(仮称)」による助産・看護ケア方法の開発・提供〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「周産期ケア研究センター(仮称)」の平成27年度の開設に向け、必要な人材育成のための調査や地域ニーズの調査を行う。</li> <li>助産師主導型分娩を担う助産師向け教育プログラムを開発する。</li> </ul>          |  |

|             |   |
|-------------|---|
| <p>中期目標</p> | <p>(3) 研究拠点の形成・発展のための重点資源配分</p> <p>世界レベルで評価される国際的な研究拠点の形成をめざし、限られた人員・予算の中で最大限の効果があげられるよう、資源の重点配分等によって研究の重点化を図る。</p> |
|-------------|---|

| 中期計画   | 年度計画   | 事業の実施状況   |
|--|--|---|
| (3) 研究拠点の形成・発展のための重点資源配分   |  |   |
| ①全学的な研究等の推進と研究費の重点配分   |  |   |
| <p>〔全学的な研究を推進するための企画・立案等を行う体制の整備・充実〕</p> <p>産業界との共同研究の促進、重点研究分野の設定、学際的研究プロジェクトの促進など、全学的な研究</p> | <p>〔全学的な研究を推進するための企画・立案等を行う体制の整備・充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学連携機構に産学公連携・研究推進室を設置し、産業界との共同研究の促進や学際的研究プロジェ</li> </ul> | <p>〔全学的な研究を推進するための企画・立案等を行う体制の整備・充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学連携機構に配置した専任教授(1名)を産学公連携・研究推進室長、知的財産マネジメント室長、ニュースバル産業利用支援室長に任命し、新たに配置したリサーチ・アドミニストレーター(特任教授兼務)とともに、全学的な研究推進、企業との共同研究の推進体制を構築した。</li> </ul> |

|  |  |   |
|--|--|---|
| <p>推進に関する施策の企画・立案等を行う産学公連携・研究推進室を産学連携機構に設置するなどにより、体制の整備・充実に取り組む。</p>   | <p>クトの促進等を全学的に進める。</p>   | <p>⇒ 産学連携機構における組織を強化し、学内シーズの掘り起しなどに取り組んでいる。<br/>また、新たな研究体制のもとで、科学技術振興機構(JST)受託研究事業である COI-T 事業(革新的イノベーション創出プログラムのトライアル)を獲得した。</p>   |
| <p>〔研究成果の共有と部局を超えた研究者の交流による分野横断・学際的プロジェクト研究の推進〕<br/>各学部等の特色ある研究領域や多様で先端的な研究施設を効果的に活用しつつ、研究成果の共有と部局の枠を超えた研究者の交流を強化し、分野横断・学際的なプロジェクト研究を推進する。</p> | <p>〔研究成果の共有と部局を超えた研究者の交流による分野横断・学際的プロジェクト研究の推進〕<br/>・部局を超えた共同研究や将来の発展が期待できる萌芽的研究を推進し、専門領域の連携による学際的研究を積極的に推進する。</p>   | <p>・放射光施設（ニュースバル、SPring-8）とスーパーコンピュータ（「京」、「FOCUS」）を有機的に活用した研究推進を図るため、「放射光と計算科学に関する研究会」を立ち上げた。<br/>⇒ 外部機関の研究者の参加も得て2回開催した。</p>   |
| <p>〔研究センター設置による特色ある研究の推進〕<br/>環境経済研究センターや分子ナノテクノロジー研究センター、多重極限物質科学研究センターなど、大学が有するシーズを活用した研究センターの設置により、特色ある研究を推進する。</p>                         | <p>〔研究センター設置による特色ある研究の推進〕<br/>・学内の環境経済研究の情報を集約した環境経済研究センターを組織し、研究会等の開催により、研究成果を対外的にアピールする。<br/>・分子ナノテクノロジー研究センターや高度生産加工技術研究センター等において、国内外の大学、研究機関、企業との連携を積極的に推進し、基礎研究と最先端技術の開発を促進する。<br/>・Cat-on-Cat:新規表面反応研究センター、フロンティア機能物質創製センター及び多重極限物質科学研究センターの物質科学研究を一層推進し、独創的で質の高い研究成果を世界に発信する国際的な先端理学研究拠点として充実させる。</p> | <p>〔研究成果の共有と部局を超えた研究者の交流による分野横断・学際的プロジェクト研究の推進〕<br/>・水素触媒研究を推進するため、生命理学研究科、工学研究科等の協働による次世代水素触媒共同研究センターを設立した。<br/>⇒ 科学技術振興機構(JST)受託研究事業であるCOI-T事業(革新的イノベーション創出プログラムのトライアル)の獲得を通じ、水素触媒に関する研究の一層の推進を図っている。</p> <p>〔研究センター設置による特色ある研究の推進〕<br/>・環境経済研究センター（平成24年度設置）と、暨南大学資源環境持続可能発展研究所（中国）との共催によるシンポジウムを開催するとともに、第2回公開セミナー「環境経済から六甲山のこれからを考える」を開催、さらには、英語版のウェブサイトを立ち上げるなど、活動内容を国内外に発信した。<br/>⇒ シンポジウムには50名が参加、また、公開セミナーには48名（24年度：45名）が参加するなど、研究成果の対外的アピールを積極的に行っている。</p>   |
| <p>〔外部資金を活用した研究助成金制度の創設〕<br/>競争的外部資金により獲得した外部資金間接経費の一部相当額を財源とする「特別研究助成金制度」に基づき、独創的・先導的分野への資金の重点配分を行い、研究の高度化を図る。</p>                            | <p>〔外部資金を活用した研究助成金制度の創設〕<br/>・新たに学内競争的資金として「特別研究助成金制度」を創設し、先導的プロジェクト研究の推進や若手研究者支援に重点配分する。</p>  | <p>・分子ナノテクノロジー研究センター等の各センターにおいて、国内外の大学、研究機関、企業との連携を積極的に推進し、基礎研究と最先端技術の開発に取り組んだ。<br/>⇒ 外部資金の獲得や、学術論文発表、学会発表等を行い、こうした取組が、新たな技術開発へとつながっている（「次世代水素エネルギー社会の構築」を目標としたJSTの補助事業に申請を行い、採択されたため、これを基に研究開発のいっそうの推進を図っている）。</p> <p>・Cat-on-Cat：新規表面反応研究センターで、国際学会を主催（平成25年11月）し、その研究成果を発表するなど、研究成果の発信に努めた。<br/>⇒ 国際学会に174名が参加するなど、研究成果を広く国内外に発信している。</p> <p>〔外部資金を活用した研究助成金制度の創設〕<br/>・外部資金間接経費の一部を財源として、先進的プロジェクト研究の推進及び若手研究者支援のための「特別研究助成金制度」を新たに創設した。<br/>⇒ 新制度のもと、独創的・先導的分野への資金の重点配分を行い（先導的プロジェクト研究の推進：11件と若手研究者の支援：39件の合計50件、計2500万円の学内競争的資金を交付）、研究の高度化を図っている。</p> |



I 教育研究等の質の向上に関する目標  
 3 社会貢献に関する目標「地域再生の核としての社会貢献の推進」

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | (1) 産学連携活動の充実と全県展開<br>姫路工業大学の伝統を受け継ぎ、播磨地域の産業界との強い絆を生かした産学連携活動を神戸・阪神間をはじめ県内全域での展開をめざす。<br>このため、先端研究の成果の還元や、技術支援・経営支援の両面から企業支援の充実を図り、兵庫のものづくりにさらに積極的に貢献する。 |
|------|--|

| 中期計画  | 年度計画  | 事業の実施状況  |
|---|---|--|
| (1) 産学連携活動の充実と全県展開  |   | <p><b>〔産学公連携活動の推進〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学連携機構に、企業での技術開発と企業経営の経験が豊富な専任教授（1名）とリサーチ・アドミニストレーターを新たに配置（1名）し、技術相談や研究推進支援業務等を実施し、ものづくりやビジネスづくりを支援した。</li> <li>また、地域企業の中堅技術者を対象とした「中小企業ものづくり力向上セミナー」を開催した（3回開催、出席者：約25名/回）。<br/>         ⇒ 技術相談200件（24年度：146件）、研究推進支援業務1,107件（24年度：605件）を実施するなど、地域に活動が定着してきている。</li> <li>また、共同研究・受託研究を通じて外部資金を獲得するなど、産学公連携体制の充実を図っている。（共同研究・受託研究25年度：174件、6億5千万円、24年度：180件、6億3千万円）</li> </ul> <p><b>〔放射光ナノテクセンター等による産業利用支援や産学共同研究体制の強化〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県有ビームライン利用企業等への研究支援や、放射光とスパコンの相互利用に関する検討等に取り組んだ。<br/>         ⇒ 県有ビームラインの利用機関数は、25年度：23機関（24年度：28機関）となっており、放射光の共同研究・産業利用に伴うイノベーションの創出や、技術・製品開発へとつながっている。</li> <li>放射光施設（ニュースバル、SPring-8）とスーパーコンピュータ（「京」、「FOCUS」）を有機的に活用した研究推進を図るため、「放射光と計算科学に関する研究会」を立ち上げた。<br/>         ⇒ 外部機関の研究者の参加も得て2回開催した。</li> <li>県有ビームラインとニュースバルの相互利用環境を整備するためのリエゾン窓口のワンストップ化について検討を進めた。<br/>         ⇒ 次年度（平成26年度）に開設予定である。</li> </ul> |
| ①産学連携機構等の充実による産学連携活動の全県展開   |   |  |
| <p><b>〔産学公連携活動の推進〕</b><br/>         企業・民間団体・自治体・新産業創造研究機構（NIRO）等、産学支援機関との連携を強化し、研究シーズの発信や知的財産の企業等への移転など、産学連携機構によるものづくり支援機能やビジネスづくり支援機能の充実を図る。</p> <p>また、産学連携機構神戸支部の活動を充実し、産学連携機構の企画・調整能力を高め、神戸・阪神間をはじめとする県下全域で、地域産業界等との産学連携活動を一層展開する。</p> | <p><b>〔産学公連携活動の推進〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学連携機構において、技術相談や研修会の開催等によるテクノロジーサポート、また、経営相談やセミナーの開催、販路の拡大等によるビジネスサポートの充実を図る。</li> <li>産学連携機構神戸支部を拠点として、県立工業技術センター等と協力・連携し、神戸・阪神地区における産学連携活動を強化する。</li> </ul> |  |
| <p><b>〔インキュベーションセンター等の活用による共同研究推進と次世代産業の育成支援〕</b><br/>         インキュベーションセンター等を活用した産業界からのニーズに対応する共同研究を一層推進し、その研究成果を産業界に積極的に移転することを通じて、次世代産業の育成を支援するとともに、大学発ベンチャー創出のための環境を整備する。</p>   | <p><b>〔インキュベーションセンター等の活用による共同研究推進と次世代産業の育成支援〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インキュベーションセンターを活用し、大学が持つ技術シーズと企業等のニーズを組み合わせ、新製品や新技術の開発につながる研究を推進する。</li> </ul>  |  |
| <p><b>〔客員研究員・客員教員制度等の活用と産学連携による大学院の教育研究の高度化〕</b><br/>         外部研究者との連携など、学術交流を奨励し、研究会や学会への参加、学外研究機関との共同研究や客員研究員・客員教員制度の活用を積極的に進めるとともに、産学連携による大学院の教育研究の高度化に取り組む。</p>  | <p><b>〔客員研究員・客員教員制度等の活用と産学連携による大学院の教育研究の高度化〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学外研究機関との学術交流を進め、共同研究や客員研究員・客員教員の受け入れを積極的に行うことにより、研究の拡大と活性化を図る。</li> </ul>   |  |
| ②放射光産業利用の推進   |   |  |
| <p><b>〔放射光ナノテクセンター等による産業利用支援や産学共同研究体制の強化〕</b><br/>         放射光ナノテクセンター等において、SPring-8、ニュースバルの産業利用支援や産学共同研究に対す</p>  | <p><b>〔放射光ナノテクセンター等による産業利用支援や産学共同研究体制の強化〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学連携機構に放射光ナノテクセンターを設置し、県有ビームラインの利用支援・管理、放射光を利</li> </ul>   |  |

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>る体制を強化し、新たなイノベーションの創出と新技術・製品開発の加速化を促進する。</p>   | <p>用した共同研究、放射光産業利用の技術相談等の業務を行う。</p>   | <p>〔研究成果発表会の開催等を通じた積極的な情報の公開・発信〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学シンポジウム、企業・大学・学生マッチング in HIMEJI、イノベーション・ジャパン、フロンティア産業メッセ等様々な機会を活用し、多彩な研究成果の発表を実施した。</li> <li>⇒ イノベーション・ジャパンでは、8テーマが採択され出展するなど（出展大学・高専162校中第5位の採択数）、本学の最先端の研究や産業界のニーズに即した研究内容等を積極的に産業界に発信している。</li> </ul> |
| <p>〔ニュースバルの産業用分析技術を活用したものづくりを支える先端技術開発の促進等〕</p> <p>ニュースバルの産業用分析ビームラインを活用して、ものづくり産業の技術開発を支援するとともに、ビームラインの有償利用制度を整備し、ニュースバル放射光施設の共用利用を促し、微細加工技術のほか、分析・材料評価等の産業利用技術の一層の高度化を図る。</p> | <p>〔ニュースバルの産業用分析技術を活用したものづくりを支える先端技術開発の促進等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースバルビームラインの産業利用を促進するとともに、有償利用システムを整備する。</li> </ul>  |  |
| <p>③研究成果や人材情報の産業界への発信等</p>  |   |  |
| <p>〔研究成果発表会の開催等を通じた積極的な情報の公開・発信〕</p> <p>研究成果発表会の開催等を通じて、先端研究成果の産業界への還元を一層図るとともに、大学の有する研究シーズを研究者データベースや研究者マップ等を活用し、積極的に公開・発信する。</p>  | <p>〔研究成果発表会の開催等を通じた積極的な情報の公開・発信〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の最先端の研究や産業界のニーズに即した研究内容等を産業界に向けて発信するため、研究成果発表会等を積極的に開催する。</li> <li>・共同研究・受託研究や技術相談等が円滑に行われるよう、研究者データベースの充実や研究者マップの作成等により、本学の有する研究成果や人材情報等を公開し、産業界への還元を図る。</li> </ul> |  |
| <p>〔情報科学技術を駆使した学際的研究成果の社会還元〕</p> <p>医産学公連携を積極的に推進し、複雑多様化する社会が抱える医療・健康の諸課題に対する情報科学技術を駆使した学際的な研究を行い、健康・生活環境の質的向上に関する研究成果を社会へと還元する研究拠点の形成に取り組む。</p>                                | <p>〔情報科学技術を駆使した学際的研究成果の社会還元〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報科学技術を駆使した学際的な分野融合型プロジェクトや、大学院生のインターンシッププログラムを推進する。</li> <li>・医療健康情報技術研究センターにおいて、情報技術を用いた医療・健康に関する研究を推進し、国際会議・国内会議での成果発表等を積極的に推し進める。</li> </ul>                           |  |

|              |   |
|--------------|---|
| 中期<br>目<br>標 | <p>(2) 地域課題の解決に貢献し、地域の核となる大学づくりの推進</p> <p>地域の抱える様々な課題を解決する、地域再生の核としての役割を県立大学が担っていくため、環境や景観についての教育・研究など、他大学にはない特色を生かした教員や学生の活動を展開する。</p> <p>このため、県内各地に分散するキャンパスを活動拠点とし、学生によるフィールドワークや地域住民のニーズに応えるセミナー、公開講座を実施するなど、各キャンパスが地域の核となる地域創造活動に取り組む。</p> |
|--------------|---|

| 中期計画   | 年度計画   | 事業の実施状況   |
|--|--|---|
| (2) 地域課題の解決に貢献し、地域の核となる大学づくりの推進  |  | <p>〔自治体・地域団体との連携等の強化等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「相談情報発信事業」として地域連携に関する相談を実施、また、「地域連携教育事業」として学生が地域連携プロジェクトに参加するなど、教育研究プロジェクトの推進に取り組んだ。</li> <li>⇒ 「相談情報発信事業」を通じて 271 件 667 名の地域連携に関する相談に対応（24 年度：203 件 517 名）、また、「地域連携教育事業」を通じて 248 名の学生が地域連携プロジェクトに参加。こうした活動成果を学生社会貢献プロジェクトのワールドカップ国内大会「ENACTUS2013」において発表し、準優勝を獲得するなど、高い評価を受けている。</li> </ul> <p>〔COC事業（地（知）の拠点整備事業）の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年 8 月に文部科学省のCOC事業の採択に成功した。地域の保全と活用などをテーマに 6 つのプロジェクト・フィールドを設け、フィールドごとに定めた重点地域において、地域課題解決へとつながる取組を実施している。</li> <li>⇒ 各地でオープンゼミナール等を開催（32 回）するとともに、全県キックオフイベント（平成 26 年 2 月）には多数の参加者が集う（156 名）など、地域の再生・活性化に向けた取組の輪を着実に広めている。</li> <li>本事業を連携して実施している自治体（県・市町）に対するアンケート結果では、12 のうち 11 の自治体が「大学の取組が地域のための大学として満足」との回答が得られている。</li> </ul> <p>〔「知の創造フォーラム」など公開講座の提供と質的向上〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた業績を持った本学教員による「“知の創造” シリーズフォーラム」をはじめとする特色ある公開講座の実施に努めた。</li> <li>⇒ 「“知の創造” シリーズフォーラム」については、積極的な広報を展開。募集定員の 1.5 倍以上となる約 302 名の参加（24 年度：235 名）があるなど、本学の教育研究活動の成果を広く公開している。</li> </ul> |
| ①地域創造機構の充実と自治体・地域団体との緊密な連携体制の構築  |  |   |
| <p>〔自治体・地域団体との連携等の強化等〕</p> <p>本大学が有する環境・景観・地域創造等の特色を活かして、自治体や地域団体との連携を強化し、エコヒューマン地域連携センターの活動をはじめとする地域連携教育や、インターンシップ等の実践・体験型教育を展開する。また、地域の課題解決に資する人材や情報・技術を大学内外で共有し、必要に応じて相談・マッチングや共同プロジェクトの実施、学生ボランティアの派遣など、地域連携活動の強化・充実に取り組む。</p> | <p>〔自治体・地域団体との連携等の強化等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコヒューマン地域連携センターにおいて、自治体や地域団体等の地域の多様なニーズを把握・共有しながら、大学の資源（知識・技術・マンパワー）を活かした教育研究プロジェクトを推進する。</li> </ul>  |   |
| ②各地域の特性と大学の特色がマッチした地域創造活動の展開   |  |   |
| <p>〔COC事業（地（知）の拠点整備事業）の実施〕</p> <p>県政の課題や地域ニーズ、県立大学の有する資源等を考慮し、県・市町との連携による地域の課題解決に向けた取組を全県展開し、地域貢献と教育研究機能を備えた拠点を整備するとともに、地域再生・活性化に向けた兵庫モデルを全国に発信する。</p>   | <p>〔COC事業（地（知）の拠点整備事業）の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立大学が有する知的・人的資源、拠点を活用したCOC事業を通じ、自治体・NPO等と連携しながら、地域再生・活性化のための取組等（地域住民とのワークショップ、地域課題等に対する調査、活動報告会の開催 等）を展開する。</li> </ul>                          |   |
| ③県民ニーズに応える公開講座の企画・開催   |  |   |
| <p>〔「知の創造フォーラム」など公開講座の提供と質的向上〕</p> <p>生涯学習交流センターの企画・調整機能を高めるとともに、大学の専門的教育・研究資源を活用し、「知の創造フォーラム」など、県民ニーズに応える公開講座や社会人・高齢者を対象とした学習講座等を積極的に提供する。あわせて、参加者の状況、講座内容に対する満足度などの事業の成果を検証し、その質的向上を図る。</p>                                      | <p>〔「知の創造フォーラム」など公開講座の提供と質的向上〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部等が連携した特色ある公開講座の実施や、優れた業績を持つ教員による「知の創造フォーラム」の開催など、本学の教育研究活動の成果を広く公開する。</li> <li>・参加者の状況や講座内容に対する満足度等に関するアンケートを実施し、県民ニーズの検証を行う。</li> </ul> |   |

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(3) 兵庫の特色を活かした国際交流の推進</p> <p>兵庫の特色を活かして、アジアをはじめとする海外大学との交流を積極的に推進することにより、アジアの中で存在感を発揮する大学となることをめざす。</p> <p>このため、防災や災害看護、先端研究等の大学の特色を中心に、国際フォーラム等の開催に積極的に取り組むとともに、HUMAP等の県の支援制度も活用し、研究者や留学生の受入、派遣の拡大を図る。</p> |
|------|--|

| 中期計画   | 年度計画   | 事業の実施状況  |
|--|--|--|
| (3) 兵庫の特色を活かした国際交流の推進  |  |  |
| ①国際交流機構等の充実による海外大学との交流拡大   |  |  |
| <p>〔協定の締結等による教員や学生の教育研究交流の推進〕</p> <p>アジア・東南アジア・オーストラリアをはじめとする海外の大学等との学術交流を積極的に推進し、学術交流協定の締結による交換留学（派遣・受入）や研修訪問団の派遣、単位認定の促進等を通じて、教員や学生の教育研究交流を一層推進する。</p>   | <p>〔協定の締結等による教員や学生の教育研究交流の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学間または部局間で、アジア・東南アジア・オーストラリア等の大学との学術交流協定を締結し、学術交流や交換留学生の派遣・受入等による国際交流事業を推進する。</li> </ul>   | <p>〔防災・災害看護等の大学の特色を活かした国際フォーラム・セミナー等の交流事業の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の被災地等の若者たちが集うワークショップ等を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 国際ユースフォーラム「災害を越えて」を防災教育センターで開催（参加者：80名）。過去に大規模災害を経験した国の若者と本学学生が、議論を通じて交流を深め、次回に向けた行動計画を策定するなど、防災・減災に関する国際フォーラム等を積極的に展開している。</li> </ul> </li> <li>・地域ケア開発研究所と看護学研究科が連携し、災害看護倫理に関する国際セミナーや、災害看護のグローバルリーダーに関する国際セミナー等を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 国際セミナーの実施回数を増やし（25年度：8回、24年度：3回）、約600名（24年度：約300名）の参加者を得るなど、災害看護に関する知識の普及等を目指した取組のいっそうの充実を図っている。</li> </ul> </li> </ul>  |
| <p>〔ダブルディグリープログラム（DDP）の推進〕</p> <p>カーネギーメロン大学とのダブルディグリープログラム（DDP）のカリキュラムの充実や、学生の確保と修了後のキャリアサポート体制の整備を通じ、DDPの一層の推進を図る。</p>   | <p>〔ダブルディグリープログラム（DDP）の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダブルディグリープログラムを推進するとともに、平成26年度以降の学生の受け入れ延長・継続に関し、カーネギーメロン大学との間で契約締結を行う。</li> </ul>   |  |
| ②防災・災害看護等の国際的展開  |  |  |
| <p>〔防災・災害看護等の大学の特色を活かした国際フォーラム・セミナー等の交流事業の充実〕</p> <p>防災・減災、災害看護等に関する知識・経験の共有や研究成果の情報発信を行うため、県下に集積する国際関係機関（JICA 関西、WHO神戸センター、国際エメックスセンター等）をはじめ、国内外の関係機関とも連携を深めながら、国際フォーラムやセミナー等の交流事業の充実に取り組む。</p> | <p>〔防災・災害看護等の大学の特色を活かした国際フォーラム・セミナー等の交流事業の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育センターにおいて、国内外の被災地等の若者たちが集い、自らの被災体験を共有し、さらに若者たちが将来の被災時に防災・減災に向けて貢献するために、ワークショップ等を開催する。</li> <li>・HAT神戸の防災関連国際機関が実施する防災や減災に関する取り組みを学び、国際的な災害支援のできる人材を育成するため、夏期集中講義を実施する。</li> <li>・災害看護グローバルリーダー養成プログラム（博士課程教育リーディングプログラム）と連携し、災害時における倫理的課題・対応やグローバルリーダーの要件等を探究する国際セミナーを開催する。</li> <li>・WHO看護協力センターとして、災害看護・健康危機管理に関する国際会議や学会等に参加し、ネットワークを強化するとともに、日本における減災・災害看護の現状を報告し経験を共有できるよう発信する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア開発研究所では、WHO看護協力センターとして海外で開催された国際会議や学会等に参加し、日本の現状を発表するとともに、各国参加者との討議により、相互理解の促進・ネットワークの構築に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 海外での国際会議等で23編の論文・学会発表を実施。このうちWHOが発行した書籍／報告書に2編が掲載されるなど、災害看護に関する情報発信を全世界に向けて積極的に行っている。</li> </ul> </li> </ul> <p>〔HUMAPの活用や大学コンソーシアムひょうご神戸と連携した留学生・研究者交流の拡大〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大学コンソーシアムひょうご神戸」の理事校として、留学生支援プログラム等に参画した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 大学として事業への参画は行っているが、本学の留学生等の交流拡大には十分につなげられていない。</li> </ul> </li> </ul> <p>〔海外留学の促進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流機構内に国際教育交流センターを設置、また、留学情報等の提供も行う「国際交流サロン」の新規開設のための整備を行った。</li> </ul> |

|   |  |   |
|---|--|---|
| ③大学間連携による国際交流   |  | ⇒ 本学が実施する海外研修プログラム等の情報をホームページに掲載。平成 26 年 4 月に開設した「国際交流サロン」等を活かし、留学情報を積極的に提供し、学生の海外留学を促進することとしている。<br><br>・平成 26 年度からの海外インターンシップ制度の実施に向けて、ワシントン州及び西オーストラリア州の県海外事務所との調整を行った。<br>⇒ 海外インターンシップ制度の実施に向け、本学海外事務所の設置等も視野に、充実した制度となるよう制度設計を進めている。 |
| 〔HUMAPの活用や大学コンソーシアムひょうご神戸と連携した留学生・研究者交流の拡大〕<br>HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）を活用したアジア・太平洋地域の大学間交流を促進するとともに、大学コンソーシアムひょうご神戸と連携し、海外派遣プログラムや留学生支援プログラム等への参画を通じた、留学生・研究者交流を拡大する。 | 〔HUMAPの活用や大学コンソーシアムひょうご神戸と連携した留学生・研究者交流の拡大〕<br>・HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）を積極的に活用し、アジア・太平洋地域の大学との間で、留学生交流や学术交流を推進する。<br>・大学コンソーシアムひょうご神戸の中心メンバーとして、海外派遣プログラムや留学生支援プログラム等の事業推進に積極的に参画する。 |   |
| ④留学生支援等の充実（再掲）  |  |   |
| 〔海外留学の促進〕（再掲）<br>留学に関する情報や学术交流協定大学との学生の派遣体制の整備、短期留学や海外インターンシップ制度の拡大等により、学生の海外留学を促進する。   | 〔海外留学の促進〕（再掲）<br>・国際交流機構内に国際教育交流センターを設置し、留学に関する情報等を提供する。<br>・留学を希望する学生に対する学术交流協定大学への短期交換留学や海外インターンシップ制度の拡大など、支援策の検討を行う。  |   |
| 〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕（再掲）<br>アジア諸国をはじめとする外国人研究者や留学生が充実した研究・学生生活を送れるよう、国際交流相談員による、生活相談等のきめ細やかな支援を行い、留学生等の受入の拡大を図る。  | 〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕（再掲）<br>・アジア諸国をはじめとする諸外国との国際理解・友好を深め、積極的に留学生を受け入れるため、留学生への相談支援体制など、学生交流環境の整備を推進する。   |   |

II 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標～ガバナンスの充実・強化により戦略的経営に推進する大学～

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <p>(1) 法人組織</p> <p>① 法人運営を支える全学組織や事務組織は、本部主導による大学改革の推進力となる。組織の権限と責任を明確化し、県との緊密な連携のもとでブランドイメージの確立をめざす戦略的な大学経営を推進する。</p> <p>② 目的を達成するための簡素で効率的な組織とするため、常に組織体制を見直し、アウトソーシング等を活用した事務の効率化を進める。</p> |
|------|---|

| 中期計画  | 年度計画  | 事業の実施状況  |
|---|---|--|
| (1) 法人組織  |   | <p><b>〔体制の整備等〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理事会を定期的開催(毎月1回を原則)し法人運営に関する重要事項について決定。経営審議会を年4回開催し、法人外部からの意見を法人運営に活用するとともに、教育研究審議会を年11回開催し、教育研究に関する重要事項を適宜・適切に審議した。とりわけ、教員の新規採用、昇任については、従来の部局主導型から理事会のリーダーシップのもとで審議し決定するよう改革した。</li> <li>⇒ 理事会や経営審議会、教育研究審議会を設置・運営し、自律的・効率的な法人運営の体制整備を着実に進めている。</li> </ul> <p><b>〔事務局職員の資質向上〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総務、経理、学務の各分野で学内研修を実施するほか、外部機関による専門研修に積極的に参加した。</li> <li>⇒ 大学事務初任者研修を学内で実施するほか、公立大学協会が主催する研修にも参加するなど、事務局職員の資質向上と人材育成に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>〔外部委託等の活用〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門性の高い事務事業について外部委託等を行った。</li> <li>⇒ 外部委託等の有効活用による事務の効率化に着実に取り組んでいる(集約した契約:1件(清掃委託契約)、新たに外部委託した事務事業:2件(基盤システム、情報処理教育システム))。</li> </ul> |
| ①戦略的な大学運営の推進  |   |  |
| <p><b>〔体制の整備〕</b><br/>理事長、副理事長と理事会のリーダーシップのもとで、自律的かつ効率的な大学運営を行う体制を整備する。</p>                                     | <p><b>〔体制の整備〕</b><br/>・理事会や経営審議会、教育研究審議会を設置・運営し、理事長、副理事長と理事会のリーダーシップのもとで、法人運営を積極的に主導する。</p> |  |
| <p><b>〔外部有識者等の登用〕</b><br/>役員や経営審議会委員に法人外部の有識者や専門家を登用することを通じて、法人経営の強化を図る。</p>                                    | <p><b>〔外部有識者等の登用〕</b><br/>・県民意向の反映や民間的経営手法の導入を図るため、外部有識者を理事や経営審議会委員として登用する。</p>             |  |
| <p><b>〔事務局職員の資質向上〕</b><br/>事務局職員の資質向上と人材育成を図るため、公立大学協会や他大学等とも連携し、計画的に実行性のある研修を行うなど、SD(スタッフ・ディベロップメント)に取り組む。</p> | <p><b>〔事務局職員の資質向上〕</b><br/>・事務局職員の資質向上を図るため、公立大学協会や他大学等と連携し、学外で開催される研修会等に職員が積極的に参加する。</p>   |  |
| ②権限と責任の明確化及びアウトソーシング等を活用した事務の効率化  |   |  |
| <p><b>〔権限と責任の明確化〕</b><br/>戦略的な法人・大学運営に取り組むため、組織の権限と責任の明確化を図り、機動的で効率的な運営組織体制を構築する。</p>                           | <p><b>〔権限と責任の明確化〕</b><br/>・機動的で迅速な意思決定を実現するため、経営組織と教育研究組織の役割を区分し、事務局体制の確立を図る。</p>           |  |
| <p><b>〔外部委託等の活用〕</b><br/>キャンパス毎に行っている契約について、契約内容を精査し、できる限り集約するとともに、費用対効果を考慮しながら、外部委託等の有効活用などにより、事務の効率化を図る。</p>  | <p><b>〔外部委託等の活用〕</b><br/>・専門性の高い事務事業等について、外部委託等の導入を検討する。</p>                                |  |

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(2) 教員組織</p> <p>① 教員一人ひとりが能力を十分発揮し、質の高い教育研究や社会貢献が実現できるよう、FD(ファカルティ・ディベロップメント)や教員評価制度の効果的な運用、見直しに努める。</p> <p>② 任期制の拡大等柔軟で弾力的な人事制度の効果的な導入・実施について検討を進める。</p> |
|------|--|

| 中期計画  | 年度計画  | 事業の実施状況   |
|---|---|---|
| (2) 教員組織  |   |   |
| ①教員評価による教育研究活動等の活性化   |   |   |
| <p><b>〔教員評価の見直し〕</b><br/>           教員評価制度については、評価の内容や時期、その活用についての見直しを行い、教員の教育・研究・社会貢献や法人組織の管理・運営に関する活動の一層の活性化を図る。</p>                            | <p><b>〔教員評価の見直し〕</b><br/>           ・教員評価制度については、教育、研究、社会貢献、管理・運営への参画の領域毎に目標設定を行い、部局単位で適切な評価に取り組む。</p>                              | <p><b>〔教員評価の見直し〕</b><br/>           ・教員評価制度については、教育、研究、社会貢献、管理・運営への参画の領域毎に目標設定及び実施に向けた検討を行った。<br/>           ⇒ 平成25年度は具体的内容に関する検討を十分に行えなかった(引き続き見直しに関する検討を行い、その結果をふまえ平成26年度から新しい教員評価に取り組む)。</p> |
| ②人事制度の効果的な導入・実施   |   |   |
| <p><b>〔外部人材の活用促進〕</b><br/>           教育・研究等の活性化を図るため、民間の企業・研究機関や自治体等からの外部人材の活用を促進する。</p>  | <p><b>〔外部人材の活用促進〕</b><br/>           ・民間の企業・研究機関や自治体等からの外部人材の活用を促進する。</p>   | <p><b>〔外部人材の活用促進〕</b><br/>           ・グローバルリーダー教育ユニットへの企業人材の講師としての活用、産学連携機構への企業OBのコーディネーターとしての積極採用など、外部人材の活用を図った。<br/>           ⇒ 積極的に外部人材の活用を図っており、教育・研究等の活性化を着実に図っている。</p>                   |
| <p><b>〔多様な任用形態の導入〕</b><br/>           社会の変化に即応した教育・研究が柔軟に持続できる体制を確保するため、部局の特性に応じた任期付教員の採用拡大や、期間限定の重点プロジェクト研究等に従事する非常勤の教員の採用など、任用形態の多様化を図る。</p>    | <p><b>〔多様な任用形態の導入〕</b><br/>           ・任用形態の多様化を図るため、任期付教員の採用拡大について検討するとともに、文部科学省の「テニュアトラック普及・定着事業」の実施に向けた準備を進める。</p>               | <p><b>〔多様な任用形態の導入〕</b><br/>           ・本部及び関係部局で内部検討を進めるとともに、他大学の先進事例を調査した。<br/>           ⇒ テニュアトラックの普及・定着に向けた検討を進めるなど、多様な任用形態の導入に向けた準備を着実に進めている。</p>  |
| <p><b>〔給与制度の効果的な運用〕</b><br/>           優秀な教育研究実績、地域社会や法人運営への貢献、高額研究費の獲得など、教職員の業務実績が反映されるよう、給与制度の効果的な運用を行う。</p>                                    | <p><b>〔給与制度の効果的な運用〕</b><br/>           ・教育研究実績、地域社会や法人運営への貢献、高額研究費の獲得等の業務実績を給与制度の運用に結びつける仕組みについて検討する。</p>                           | <p><b>〔給与制度の効果的な運用〕</b><br/>           ・県の要請に基づき給与制度の改正を実施した。また、教員評価制度において業務実績を給与制度の運用に結び付ける仕組みについて、具体的内容に関する検討を十分に行うことができなかった。<br/>           ⇒ 教員評価を給与に反映させる方向としているが、運用方法について更なる検討が必要である。</p> |
| <p><b>〔裁量労働制など勤務形態の柔軟化〕</b><br/>           教員の職務の特殊性を踏まえ、業務の創造性や専門性がより発揮できるよう、裁量労働制を導入するとともに、産学公連携や地域社会への貢献に資する教職員の学外活動を促進するため、兼業制度を効果的に活用する。</p> | <p><b>〔裁量労働制など勤務形態の柔軟化〕</b><br/>           ・教員の創造性や専門性をより発揮できるよう、裁量労働制を導入するとともに、産学公連携や地域社会への貢献に資するよう、本来業務への負担等も考慮しつつ、兼業制度を活用する。</p> | <p><b>〔裁量労働制など勤務形態の柔軟化〕</b><br/>           ・教員に対する裁量労働制を実施した。また、兼業許可制度を見直し、非営利企業への兼業手続きの明確化と簡素化を行った。<br/>           ⇒ 教員の職務の特殊性を踏まえた勤務形態の柔軟化について着実に取り組んでいる。</p>                                 |

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <p>(3) 教育研究組織</p> <p>時代が大きく変化し、大学間競争が激化する中、社会や地域のニーズに的確に対応する学部・学科等の編制を常に検討していく必要がある。</p> <p>このため、新学部の開設を含む学部・学科等の再編については、県立大学の個性化・特色化に資するものとなるよう、県とも連携しながら法人本部を中心に検討を進める。</p> |
|------|---|

| 中期計画   | 年度計画   | 事業の実施状況   |
|--|--|---|
| (3) 教育研究組織   |  |   |
| ①新研究科・専攻・コース等の開設（再掲）   |  |   |
| <p>〔生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」(リーディング大学院)の開設〕(再掲)</p> <p>理化学研究所放射光科学総合研究センターと連携し、生命科学の高度な知識と研究能力、最先端大型科学研究装置の開発・設計等の能力を身につけるとともに、確固たる価値観と広範な俯瞰力、高い国際的コミュニケーション能力やマネジメント能力等、産学官を通じた幅広い分野で活躍するリーダーにふさわしい素養を備えた人材を育成するため、5年一貫制博士課程「ピコバイオロジー専攻」を開設する。</p> | <p>〔生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」(リーディング大学院)の開設〕(再掲)</p> <p>・タンパク質機能に基づき生命現象の本質を極める学位プログラム「生命理学研究科ピコバイオロジー専攻」(リーディング大学院)を開設する。</p>                             | <p>〔新研究科・専攻・コース等の開設〕</p> <p>・平成25年4月に生命理学研究科ピコバイオロジー専攻を開設したほか、看護学研究科共同災害看護学専攻、地域資源マネジメント研究科、シミュレーション学研究科博士後期課程、経営研究科介護マネジメントコースの平成26年度開設準備を行った。</p>   |
| <p>〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設〕(再掲)</p> <p>日本や世界で求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応・解決し、学際的・国際的指導力を発揮し、人々の健康社会構築と安全・安心・自立に寄与する災害看護グローバル・リーダーを養成するため、5年一貫制博士課程「共同災害看護専攻」を開設する。</p>   | <p>〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設〕(再掲)</p> <p>・学際的・国際的指導力を発揮する災害看護グローバルリーダーの養成を目的とした「看護学研究科共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の平成26年度開設に向けて、大学院設置届出や学生募集を行う。</p> | <p>〔学部等組織再編構想の推進〕</p> <p>・平成25年10月に学部学科再編特別委員会報告書が提出され、10月から学部学科等改編検討委員会で検討を進めた。あわせて平成26年2月から兵庫県との協議も開始した。</p> <p>⇒ 学部学科等改編検討委員会等を開催し改編構想の検討を着実に進めている。</p>  |
| <p>〔「地域資源マネジメント研究科(仮称)」修士課程の設置〕(再掲)</p> <p>国内外に強力なネットワークを持つコウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域における自然-歴史・文化-人の生活のつながりを科学的に解明し、理解する素養を身につけるとともに、地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科(仮称)」を設置する。</p>                                   | <p>〔「地域資源マネジメント研究科(仮称)」修士課程の設置〕(再掲)</p> <p>・地域資源マネジメント研究科の平成26年度開設に向けて、大学院設置認可申請や学生募集等を行う。また、県立コウノトリの郷公園内に研究科棟の整備を行う。</p>                            | <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕</p> <p>・防災に関する附置研究所、学部コース、大学院の設置についての検討を行い、県との間で今後の方針を協議、決定することができた。</p> <p>⇒ 県との協議により、平成26年度の阪神・淡路大震災20年の節目の時期に国際シンポジウムを開催することとなった。</p> <p>平成27年4月から「防災教育センター」を「防災教育研究センター(仮称)」に拡充し、その後大学院の開設準備を進める方針が決定されるなど、防災・減災に係る教育研究機能の充実のための取組が着実に進められている。</p> |
| <p>〔シミュレーション学研究科博士後期課程の設置〕(再掲)</p> <p>シミュレーションを用いることによって現代社会の諸問題を解決し、科学の発展と人類の幸福に寄与できる専門家としての能力を有する高度専門職業人を育成する研究科(博士後期課程)について、スーパーコンピュータ「京」との連携も図りながら設置する。</p>  | <p>〔シミュレーション学研究科博士後期課程の設置〕(再掲)</p> <p>・シミュレーション学研究科博士後期課程の平成26年度開設に向けて、設置認可申請や学生募集を行う。</p>   | <p>〔教育改革等を全学的に推進する機構の拡充・再編と教職協働体制の充実〕</p> <p>・教育・研究・社会貢献など全学横断機能の強化を担う全学センターを統合再編し、名称を「機構」に統一(5機構を設置)した。</p> <p>⇒ 本部主導のもと、大学改革を積極的に進めるため全学機構の充実・強化に取り組んでいる。</p>   |
| <p>〔経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設〕(再掲)</p>  | <p>〔経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設〕(再掲)</p>  |   |



|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>経営研究科に新たに「介護マネジメントコース」を設置し、介護福祉分野の経営責任者に対する経営学の理論的・実践的教育の場を提供することにより、今後増加する介護事業を支える介護事業経営専門職の育成を図る。</p>   | <p>・介護マネジメントコースの平成26年度開設に向けて、大学院設置届出や学生募集を行うとともに、介護マネジメントに関するセミナーを開催する。</p>                                 |  |
| <p>②新学部の開設を含む学部・学科等の再編検討（再掲）</p>   |   |  |
| <p>【学部等組織再編構想の推進】（再掲）<br/>「グローバル社会で自立できる高度な人材の育成」や「兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開」等を着実に推進するため、新学部を含む学部・学科等の再編等を目的とする各委員会を設置するなど、学部等組織再編構想の推進を図る。</p>                                    | <p>【学部等組織再編構想の推進】（再掲）<br/>・学部等組織再編のそれぞれの進捗等をにらみながら、学部等組織の再編、要員計画の策定等を推進する。</p>                              |  |
| <p>【新学部の設置検討】（再掲）<br/>兵庫の地域課題を国際的視点から捉え、グローバル人材を育成する教養型学部（国際公共学部（仮称））の設置（防災コースを含む）を検討する。</p>   | <p>【新学部の設置検討】（再掲）<br/>・同 上</p>  |  |
| <p>【経済・経営学部の一体的改革検討】（再掲）<br/>神戸商科大学の伝統と強みを活かし、経済・経営分野での教育研究の一層の発展を目指して、経済学部・経営学部の独自の発展にも考慮し、学部統廃合による新商経学部の設置、大学院や研究所の再編を含む一体改革について検討する。</p>                                  | <p>【経済・経営学部の一体的改革検討】（再掲）<br/>・同 上</p>   |  |
| <p>【環境人間学部特色化の検討】（再掲）<br/>環境人間学部の特色化を進めるため、複数学科への再編を検討し、あわせて、環境人間学部教員数の適正化を図る。</p>   | <p>【環境人間学部特色化の検討】（再掲）<br/>・同 上</p>  |  |
| <p>【工学部・工学研究科の再編検討】（再掲）<br/>教育・研究・産学連携等の各分野における競争力を高め、更なる活力と魅力ある工学部及び工学研究科を目指して、キャンパスの建替整備に取り組むとともに、組織改編に向けた検討を進める。</p>  | <p>【工学部・工学研究科の再編検討】（再掲）<br/>・同 上</p>  |  |
| <p>【防災に関する附置研究所等の設置検討】（再掲）<br/>阪神・淡路大震災の経験と教訓、復旧・復興などの知識やノウハウ・施設等を活用し、防災・減災に係る教育研究機能を充実するため、附置研究所、学部コース、大学院の設置を検討する。</p>   | <p>【防災に関する附置研究所等の設置検討】（再掲）<br/>・防災に関する附置研究所、学部コース、大学院の設置についての検討を開始する。</p>                                   |  |
| <p>③全学機構の整備・充実</p>   |   |  |
| <p>【教育改革等を全学的に推進する機構の拡充・再編と教職協働体制の充実】<br/>全学組織の充実を目指して、総合教育機構、学生支援機構、国際交流機構、産学連携機構、地域創造機構を拡充・再編する。あわせて、本部主導による教育改革等を全学的に推進するとともに、機構における企画・立案に教員と職員が連携して取り組む教職協働体制の充実を図る。</p> | <p>【教育改革等を全学的に推進する機構の拡充・再編と教職協働体制の充実】<br/>・本部主導による教育改革を全学的に推進する総合教育機構、学生支援機構、国際交流機構、産学連携機構、地域創造機構を設置する。</p> |  |

|              |   |
|--------------|---|
| 中期<br>目<br>標 | <p>(4) 業務執行方法</p> <p>法人の業務執行の効率化を図るとともに、法人本部がリーダーシップを発揮できる体制とするため、事務の処理方法や執行体制についての見直しに努める。</p> |
|--------------|---|

| 中期計画   | 年度計画   | 事業の実施状況   |
|--|--|---|
| (4) 業務執行方法   |  | <p>〔総合的な教員評価に基づく研究費の配分〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前提となる総合的な教員評価制度の検討とあわせ、評価結果に基づく研究費配分の実施に向けた検討を行った。</li> <li>⇒ 教員評価制度について、平成 25 年度は具体的内容に関する検討を十分に行えなかった。このため、研究費配分の実施に向けた具体の検討も進んでいない（教員評価制度の見直しに関する検討をふまえ、研究費の配分に関する検討を行う）。</li> </ul> <p>〔内部監査機能の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査基本方針及び年間監査計画を作成するとともに、全キャンパスを対象とした内部監査を実施した。また、内部監査部門と会計監査人との間で定期的な情報交換を行った。</li> <li>⇒ 法人化初年度にあたり、監査サイクルの構築を着実にしている。</li> </ul> |
| ①事務処理方法や執行体制、研究費配分方法等の見直し  |  |   |
| <p>〔総合的な教員評価に基づく研究費の配分〕</p> <p>部局や研究分野の特性に応じて、研究成果の目標設定と評価基準を明確化するなど、評価制度の改善を図り、法人・大学業務への貢献度を加味した総合的な教員評価に基づく評価結果を研究費の配分に反映する。</p> | <p>〔総合的な教員評価に基づく研究費の配分〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な教員評価に基づく研究費の配分を検討する。</li> </ul>  |   |
| <p>〔内部監査機能の充実〕</p> <p>適正な業務運営を促すとともに、業務の経済性・効率性・有効性を高めるため、監査業務を行う体制を法人内部に整備するなど、監査結果を業務運営の改善に迅速かつ的確に反映させる仕組みを構築する。</p>             | <p>〔内部監査機能の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間監査スケジュールを作成することにより、監事・会計監査人・県監査委員と連携した組織的な監査マネジメントサイクルの検討など、公立大学法人に最適なガバナンス体制の構築を図る。</li> </ul> |   |

II 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標

2 財務内容の改善に関する措置 ～自律的な経営を確立する大学～

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(1) 自主財源の確保</p> <p>① 法人経営にとって重要な財源となる国等の大型競争資金や企業との共同研究等の外部資金については、その獲得に向けた支援体制の充実を図るとともに、収入源の多様化に向けた活動を強化する。</p> <p>② 学生納付金については、社会状況や他の国公立大学の水準を参考に適切な額とする。</p> |
|------|--|

| 中期計画   | 年度計画   | 事業の実施状況   |
|--|--|---|
| (1) 自主財源の確保  |  |   |
| ①外部資金獲得に向けた支援体制の充実や収入源の多様化   |  |   |
| <p><b>〔リサーチ・アドミニストレート機能の充実による外部資金の獲得支援〕</b></p> <p>学内の研究推進体制・機能の充実強化を図るため、産学連携機構にリサーチ・アドミニストレーターを配置し、各種研究助成金の公募情報や産業界等のニーズに関する情報の収集と、学内に対する周知を行うとともに、補助金申請書の作成支援や研究活動状況の情報発信など、外部資金の獲得に向けた教員への支援を充実する。</p>     | <p><b>〔リサーチ・アドミニストレート機能の充実による外部資金の獲得支援〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学連携機構に、外部資金の獲得や研究プロジェクトの運営等、産学連携にかかる総合的なマネジメントが可能なリサーチ・アドミニストレーターを配置する。</li> </ul> | <p><b>〔リサーチ・アドミニストレート機能の充実による外部資金の獲得支援〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学連携機構に、企業での技術開発と企業経営の経験が豊富な専任教授（1名）とリサーチ・アドミニストレーターを新たに配置（1名）し、技術相談や研究推進支援業務等を実施し、ものづくりやビジネスづくりを支援した。</li> <li>⇒ 技術相談 200 件（24 年度：146 件）、研究推進支援業務 1,107 件（24 年度：605 件）を実施するなど、地域に活動が定着してきている。</li> <li>また、共同研究・受託研究を通じて外部資金を獲得するなど、産学公連携体制の充実を図っている。（共同研究・受託研究 25 年度：174 件、6 億 5 千万円、24 年度：180 件、6 億 3 千万円）</li> </ul>  |
| <p><b>〔競争的研究資金及び公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得〕</b></p> <p>全学的な研究力の強化を図るため、競争的研究資金及び国・民間等の公募型研究事業への積極的な申請を奨励するとともに、採択率の向上に努める。</p> <p>また、必要かつ実現性の高い具体的なテーマ毎に先端研究グループを編成し、全学的・学際的な研究の活性化を図るとともに、大型競争的資金の獲得を目指す。</p> | <p><b>〔競争的研究資金及び公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>横断的・全学的な先端研究グループの編成を行うため、学内の研究者の研究内容を調査するとともに、研究データベースの構築を検討する。</li> </ul>      | <p><b>〔競争的研究資金及び公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金の獲得に向け、競争的研究資金及び国・民間等の公募型研究事業への積極的な申請を奨励。研究者データベースについては、ホームページを通じて外部にわかりやすく発信することを検討・実施するとともに、掲載情報の充実等に努めてきた。</li> <li>⇒ 外部資金獲得額は 25 億円（24 年度：19 億円）と大幅に増加した。</li> <li>次世代水素触媒共同研究センターの設立にあたって、工学研究科、生命理学研究科、高度産業科学技術研究所、産学連携機構の教員によるプロジェクトを立ち上げた。</li> <li>⇒ 横断的・全学的な先端研究グループを編成することにより、科学技術振興機構（JST）受託研究事業である COI-T 事業（革新的イノベーション創出プログラムのトライアル）の大型補助金を獲得することができた。</li> </ul> |
| <p><b>〔多様な収入源の確保〕</b></p> <p>有料公開講座等を充実するとともに、法人の施設・設備等の貸し出しを検討するなど、自己収入の増加に向けた取り組みを推進し、多様な収入源の確保に努める。</p>   | <p><b>〔多様な収入源の確保〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座受講料等の見直しや施設・設備等の有料貸し出しについての検討を行う。</li> </ul>  |   |
| <p><b>〔寄附講座制度等の活用による教育研究活動の活性化〕</b></p> <p>企業や学術奨励奨学金交付団体からの研究助成金の積極的な獲得を図るとともに、多様な寄附講座を創設するなど、新領域や重点分野の教育研究活動の活性化に取り組む。</p>   | <p><b>〔寄附講座制度等の活用による教育研究活動の活性化〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業や学術奨励奨学金交付団体からの研究助成金獲得に努める。</li> </ul>  | <p><b>〔多様な収入源の確保〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座について、特別な理由がある場合には受講料を変更できるよう規程整備を行った。</li> <li>⇒ 公開講座受講料の見直しを行い、円滑かつ効果的な事業実施を推進している。</li> </ul>  |

|  |  |   |
|--|--|---|
| <p><b>〔学生納付金の見直し・適正化〕</b><br/> 授業料等の学生納付金について、社会状況の変化や他大学の動向等を勘案しつつ、適宜見直しを行い、適切な料金設定を行う。</p> | <p><b>〔学生納付金の見直し・適正化〕</b><br/> ・授業料・入学金等について、社会状況の変化や他大学の動向等を踏まえ、改定の必要性について検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースバルビームラインに係る利用範囲の拡大、利用料金体系の見直しを行った。<br/> ⇒ 法人の自己収入の増加に向け、取組の推進を図っている。<br/> (ニュースバル新ビームライン利用料 3,162千円(24年度:2,574千円))</li> </ul> <p><b>〔寄附講座制度等の活用による教育研究活動の活性化〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インキュベーションセンター内に寄附講座を開設している。<br/> ⇒ 寄附講座の開設は1講座のみとなっており、研究助成金の十分な獲得には至っておらず、講座の開設を企業に働きかけていく。</li> </ul> |
|--|--|---|

|             |  |
|-------------|--|
| <p>中期目標</p> | <p>(2) 経常経費の抑制<br/> 兵庫県は厳しい財政状況にあり、行財政構造改革の推進に取り組んでいる。県により設立され、運営費交付金が交付される団体である法人についても、経費の抑制については県と同様の努力が求められている。<br/> このため、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、中長期的な視点を持って経営の一層の効率化や第2次行革プランに基づく教職員数の適正配置に努め、経常経費の抑制を図る。</p> |
|-------------|--|

| 中期計画   | 年度計画   | 事業の実施状況  |
|--|--|--|
| (2) 経常経費の抑制  |  |  |
| ①経営の一層の効率化や教職員数の適正配置   |  |  |
| <p><b>〔管理経費の効率的・効果的な執行〕</b><br/> 管理経費の効率的・効果的な執行の観点から、事務処理方法の見直しや、外部委託等の業務改善を一層推進することを通じて、経費の抑制・節減を実施する。</p>             | <p><b>〔管理経費の効率的・効果的な執行〕</b><br/> ・教職員一人一人のコスト意識を高めるとともに、管理経費の抑制・節減方策を検討実行する。</p>                     | <p><b>〔省エネルギー・省資源化等の推進〕</b><br/> ・省エネルギー・省資源対策について積極的に啓発を行うとともに、光熱水費の節減やコピー使用量の削減等、事務的経費の節減に取り組んだ。<br/> ⇒ 電気料金の値上げ(約20%)に伴い、電気料金は増加したものの、節電対策により電気使用量は減少(約5%)となった。一方、外部資金獲得増に伴う事務量が増えたためコピー使用量は増加した。<br/> (光熱水費24年度:354,679千円→25年度:396,880千円、コピー用紙使用量24年度:5,849千枚→25年度:6,662千枚)<br/> 教職員への意識改革をいっそう図り、省エネルギー・省資源化に取り組んでいく。</p> |
| <p><b>〔省エネルギー・省資源化等の推進〕</b><br/> 「兵庫県環境率先行動計画」に基づき、省エネルギー・省資源化等のさらなる環境負荷低減に取り組み、光熱水費の節減やコピー使用量の削減等、事務的経費の一層の節減を推進する。</p> | <p><b>〔省エネルギー・省資源化等の推進〕</b><br/> ・省エネルギー・省資源対策について積極的に啓発を行い、光熱水費の節減やコピー使用量の削減等、事務的経費の一層の節減に取り組む。</p> |  |
| <p><b>〔教職員体制の見直し〕</b><br/> 教育研究組織の統合・再編等に伴う教員配置の見直し、業務内容の変化や業務量の変動に対応するための職員配置の見直しなどを行い、一層柔軟な組織体制及び人員配置を図る。</p>          | <p><b>〔教職員体制の見直し〕</b><br/> ・教育研究組織の統合・再編等の検討及び事務局組織の見直しにおいて、教職員配置の見直しを行う。</p>                        | <p><b>〔教職員体制の見直し〕</b><br/> ・教育研究組織の統合・再編等を検討するとともに、事務局組織の見直しを行っている。<br/> ⇒ 教育研究組織の統合・再編、業務内容や業務量の変動等に応じて、教職員体制の見直しを適宜進めている。</p>  |

|              |   |
|--------------|---|
| 中期<br>目<br>標 | <p>(3) 資産の運用管理</p> <p>資産の実態について常に把握・分析し、適正な管理に努めるとともに、経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用・活用を図る。</p> |
|--------------|---|

| 中期計画   | 年度計画  | 事業の実施状況  |
|--|---|--|
| (3) 資産の運用管理  |   | <p><b>〔知的財産の適切な保護・管理と活用〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の研究成果を、イノベーション・ジャパン（国内大学の最先端技術シーズと産業界のマッチングイベント）等で広く発表するとともに、「野生動物防御用電気槽」「液晶配向膜」「貴金属の回収方法」「セシウム、ストロンチウムイオンの吸着剤」「酸化チタンナノチューブ」等の研究について企業と連携し事業化に向けて検討を行った。</li> <li>⇒ 発明届出件数 54 件（24 年度：37 件）、特許出願件数 39 件（24 年度：26 件）と昨年に比べ増加しており、研究成果の積極的な公表や実用化の促進に着実に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>〔資産の適正管理〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生納付金等収入及び預金を適正に管理するとともに、学内施設・設備の維持管理と修繕等を行った。</li> <li>⇒ 資産の適切な管理を着実にやっている。</li> </ul> |
| ①資産の効率的・効果的な運用・活用  |   |  |
| <p><b>〔知的財産の適切な保護・管理と活用〕</b></p> <p>教職員及び学生等が創出する知的財産については、知的財産ポリシーに基づき、知的財産推進本部において適切に保護・管理する。また、先進的・独創的な研究成果を広く公表するとともに、その移転・実用化を一層促進する。</p> | <p><b>〔知的財産の適切な保護・管理と活用〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産本部において、知的財産の保護・管理を適切に行う。また、先進的・独創的な研究成果を知的財産権の形で広く公表し、その移転・実用化を推進する。</li> </ul> |  |
| <p><b>〔資産の適正管理〕</b></p> <p>授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等について、適正な管理を図るとともに、学内施設・設備等の維持管理を適切に行い、その有効活用を進める。</p>   | <p><b>〔資産の適正管理〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の適正な管理を行うとともに、施設・設備等の適切な維持管理を行う。</li> </ul>                            |  |

II 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標

3 自己点検・評価及び情報の提供に関する措置 ～自律的で開かれた運営を確立する大学～

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <p>(1) 自己点検・評価、監査の実施</p> <p>① 自己点検とその評価、監査を定期的実施し、自らの改善に取り組むとともに、法人評価委員会等による外部からの評価を十分分析し、組織や業務執行の改善・改革に取り組む。</p> <p>② 大学ランキング等民間の機関等が実施する各種の調査や評価にも注意を払い、大学のイメージアップにつながるよう活用を図る。</p> |
|------|---|

| 中期計画  | 年度計画   | 事業の実施状況  |
|---|--|--|
| (1) 自己点検・評価、監査の実施   |  |  |
| ①自己点検・評価、監査の定期的な実施及び外部評価を踏まえた組織や業務執行の改善・改革  |  | <p>〔中期計画等の評価や認証評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度計画の進捗状況についての自己点検・評価を実施するとともに、平成 26 年度計画の作成を行った。</li> <li>⇒ 法人化初年度であったことから外部評価等は実施していない。学内に学長・副学長、学部長等をメンバーとする自己評価委員会を新たに立ち上げたが、改善計画の作成、全学的なPDCAサイクルの確立ができる体制の整備までには十分に至っていない。</li> </ul> |
| <p>〔中期計画等の評価や認証評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立〕</p> <p>中期計画等を着実に推進し、定期的かつ継続的な自己点検を行うとともに、県が設置する評価委員会及び認証評価機関の外部評価結果も活用しながら、課題を明確化し、その改善に取り組む。</p>          | <p>〔中期計画等の評価や認証評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検や外部評価により、改善が必要と認められる事案については、法人としての改善計画を作成し、改善に向けて取り組むなど、全学的なPDCAサイクルの確立に取り組む。</li> </ul>   |  |
| <p>〔教育の状況に関する定期的な自己点検と教育方法の改善〕</p> <p>教育活動の実態を示すデータ・資料（単位取得状況、シラバス、授業評価結果等）を収集・蓄積するとともに、学生や外部関係者等の意見等も反映しながら、教育の状況に関する自己点検を定期的に行い、教育方法の改善を図る。</p> | <p>〔教育の状況に関する定期的な自己点検と教育方法の改善〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育の状況については、学生情報システムを活用するなど、学生の履修情報や成績情報等に関する状況把握を適切に行うとともに、授業評価アンケートの見直し等も含め検討し、授業改善等に取り組む。</li> <li>学生の就職先や卒業・修了生、同窓会に対してアンケート・意見聴取を行うなど、学外関係者からの意見も聴取しながら、教育の質的向上を図る。</li> </ul> | <p>〔教育の状況に関する定期的な自己点検と教育方法の改善〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の履修情報・成績情報等は学生情報システムで全学的に一元管理を行い、学生に単位取得状況等を学期ごとに示した。</li> <li>また、授業評価アンケートの項目を見直したほか、部局長が組織的FDの観点からアンケート結果を分析・評価した。</li> <li>⇒ アンケートの結果等を学内ホームページに掲載するなど、教育の質向上につながる取組を着実に推進している。</li> </ul>          |
| <p>〔教育成果の検証・評価〕</p> <p>学生が身につける学力・資質・能力や養成しようとする人材像についての方針を明らかにするとともに、学生の単位取得状況や評価、卒業（修了）後の進路状況等を基に教育成果の検証・評価を行う。</p>                             | <p>〔教育成果の検証・評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育成果の検証・評価のための手法の検討を行う。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>実習先の代表者や同窓会・外部関係者から教育環境に関する意見聴取を行った。また、卒業3年後の者を対象に、現在の就業状況に関する実態調査を実施した。</li> <li>⇒ 意見聴取は一部の学部・研究科で行い教育環境の改善に活用しているが、全学の対応としては実施できていないため、全学的な実施に向けて検討を進めている。</li> </ul>   |
| <p>〔民間の調査機関等が実施する各種調査・評価の活用〕</p> <p>教育研究の実績や成果が反映されるよう、大学ランキングなどの民間調査機関等が実施する各種調査や評価の活用を図り、大学のイメージアップにつなげる。</p>                                   | <p>〔民間の調査機関等が実施する各種調査・評価の活用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種の大学ランキングの評価基準等を把握し、ランクアップに向けた方策を検討する。</li> </ul>   | <p>〔民間の調査機関等が実施する各種調査・評価の活用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学ランキングの評価基準を把握するとともに、本学で取り組む地域貢献活動が洩れなく調査に反映されるよう、学内調査を徹底した。</li> <li>⇒ 全国の国公立大学を対象にした「地域貢献度調査」において、前年より順位が大幅にアップした(24年度：55位→25年度:26位)。</li> </ul>  |

|                  |  |
|------------------|--|
| 中<br>期<br>目<br>標 | <p>(2) 戦略的広報の展開と情報開示</p> <p>① 大学のブランドイメージを浸透させる戦略的広報を展開するため、広報の一元化やマスコミへの定期的な情報提供の機会を設ける等、情報発信力の強化を図る。</p> <p>② 優秀な学生を確保するため、ホームページの充実等により、受験生への効果的なPRと知名度の向上に努める。</p> <p>③ 公共性を持つ法人として、透明性を確保するための情報開示に努め、説明責任を果たす。</p> |
|------------------|--|

| 中期計画  | 年度計画   | 事業の実施状況   |
|---|--|---|
| (2) 戦略的広報の展開と情報開示   |  |   |
| ① 県立大学創立10周年・創基85周年を契機としたブランドイメージの浸透、知名度の向上   |  |   |
| <p><b>〔県立大学創立10周年・創基85周年を契機とした戦略的広報の展開〕</b><br/>         県立大学10周年と、県立の高等教育機関で最も開学時期が早い県立神戸高等商業学校を基と考え、創基85周年にあたる平成26年度を中心に、周年記念事業の実施等を通じて、県立大学の目指す姿や改革像についての戦略的広報を展開する。</p> | <p><b>〔県立大学創立10周年・創基85周年を契機とした戦略的広報の展開〕</b><br/>         ・県立大学創立10周年・創基85周年記念事業懇談会の提言を踏まえ、推進委員会を設置し、周年記念事業(H26)の具体化に向けた検討・作業を行う。<br/>         ・周年記念事業の実施等に必要な資金を獲得するため、寄付金募集活動を展開する。</p> | <p><b>〔県立大学創立10周年・創基85周年を契機とした戦略的広報の展開〕</b><br/>         ・懇談会の提言を踏まえ、周年記念事業実行委員会・幹事会等を設置し、事業の具体化に向けた検討・作業を進めた。また、周年記念ロゴマーク・キャッチフレーズの公募、公表等を通じて県立大学の目指す姿等のPRを実施した。<br/>         ⇒ 周年記念事業の実施体制の整備や事業の具体化に向けた検討を行う（実行委員会・幹事会を各3回開催）とともに、積極的なPRを展開している。</p> <p>・平成25年11月から卒業生等への寄付金の募集活動を開始した。また、大学独自の奨学金制度の創設に向けて制度設計を進めた。<br/>         ⇒ 寄附金募集活動を開始するなど、周年記念事業の実施に向けて着実に取り組んでいる。</p> <p><b>〔大学知名度向上のための広報の推進〕</b><br/>         ・ラジオ関西のレギュラー番組に、毎月本学教員が出演し、大学の取り組みを紹介した（平成25年7月～）。また、マスコミ関係者との懇談会を開催した（平成25年12月）。<br/>         ⇒ マスコミ関係者との懇談会については、従来の内容を見直し、特色のある学生の活動を学生自らが紹介。ラジオ関西レギュラー番組には、本学教員が大学の特色ある取組を紹介するなど、大学活動のPRを効果的に行っている。<br/>         また、積極的に記者発表を行った結果、新聞等において本学関連記事の掲載が増加した。（24年度：116件→25年度：150件）</p> |
| <p><b>〔大学知名度向上のための広報の推進〕</b><br/>         個性・特色ある教育研究活動の内容や成果について、ホームページ等の充実により、受験生・県民・産業界等国内外に積極的に発信するとともに、マスコミとの懇談会を定期的に開催するなど、大学知名度向上を図るための広報を一層推進する</p>                 | <p><b>〔大学知名度向上のための広報の推進〕</b><br/>         ・ホームページが魅力ある広報ツールとなるよう、レイアウトや情報内容等を刷新し、その充実を図る。<br/>         ・マスコミ関係者との懇談会を開催し、大学の活動への理解を深めるとともに、社会の意見を法人運営に反映する。</p>                          |   |
| <p><b>〔オープンキャンパス等の広報活動の活性化〕</b><br/>         優秀な学生を確保するため、受験生及びその家族を対象に、各学部等の特色を活かしながら、大学の教育研究内容やキャンパスの魅力を伝えるなど、オープンキャンパス等に関する広報活動の活性化を図る。</p>                              | <p><b>〔オープンキャンパス等の広報活動の活性化〕</b><br/>         ・高校生の大学選択の重要な時期となるオープンキャンパス前などの効果的な時期に、各種広報媒体を活用した大学のPR活動を行う。</p>   |   |
| <p><b>〔情報公開の推進〕</b><br/>         教育研究活動や大学運営状況等についての情報公開を積極的に推し進め、県民に対する説明責任を果たす。</p>   | <p><b>〔情報公開の推進〕</b><br/>         ・大学の目標や中期計画、教育研究活動や運営状況等の諸情報をホームページ等を通じ、県民に広く公表する。</p>  |   |

II 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標

4 その他業務運営に関する措置

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | (1) 県との密接な連携<br>県との密接な連携のもと、地域における「知の拠点」としてその高いポテンシャルを活かし、政策形成や施策展開において重要な役割を担う。 |
|------|--|

| 中期計画   | 年度計画   | 事業の実施状況   |
|--|--|---|
| (1) 県との密接な連携   |  | <b>〔設立団体との連携〕</b><br>・ 県・公立大学法人連絡協議会を定期的開催し、大学の業務運営に関する協議や意見交換を行った。<br>⇒ 連絡協議会を開催し（9回開催）、県との円滑な連携調整を着実に進めている。 |
| ①県との密接な連携による戦略的な大学運営の推進  |  |   |
| <b>〔設立団体との連携〕</b><br>設立団体である県との間で、大学の発展と課題解決に向けた連携方策等を調整する連絡協議会を設置するなど、法人の業務運営と県行政との連携を確保する。 | <b>〔設立団体との連携〕</b><br>・ 法人の業務運営と県行政との連携を確保するため、県と法人との連絡協議会を定期的開催し、協議・意見交換を行う。 |   |

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | (2) 教育研究環境の整備<br>優秀な学生、優秀な教員が集まる大学をめざし、教育研究環境を魅力あるものとするための計画的な整備に取り組む。 |
|------|--|

| 中期計画  | 年度計画   | 事業の実施状況  |
|---|--|--|
| (2) 教育研究環境の整備   |  | <b>〔先端工学教育研究拠点・産学連携拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進〕</b><br>・ 姫路工学キャンパス建替整備のための基本構想・基本計画を設立団体と連携して策定した。<br>⇒ 今後10年にわたり約115億円の規模で整備していく方針が兵庫県で決定。平成26年度は実施設計費が予算計上されるなど、最先端の工学研究拠点として機能発揮できるよう、その整備を着実に進めている。<br><br><b>〔安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備〕</b><br>・ 施設維持管理費及び施設修繕予算を配分し、教育研究施設の適切な維持管理を実施した。 |
| ①先端工学教育研究拠点・産学連携拠点としての姫路工学キャンパスの建替整備  |  |  |
| <b>〔先端工学教育研究拠点・産学連携拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進〕</b><br>姫路工学キャンパス施設の老朽化に伴い、先端研究のメッカとなる施設の配置やインキュベーション機能の拡充、共同利用大型研究機器の適正配置など、世界水準の先端工学教育研究及び産学連携の拠点となる施設整備を計画的に推進する。 | <b>〔先端工学教育研究拠点・産学連携拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進〕</b><br>・ 今後の姫路工学キャンパスが担うべき役割を踏まえつつ、平成25年度に予定している基本構想・基本計画を設立団体と連携して策定する。 |  |
| ②教育研究に関わるキャンパスの環境整備   |  |  |
| <b>〔安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備〕</b>   | <b>〔安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備〕</b>  |  |



|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>教育研究環境の改善・充実を図るため、中長期的な視点に立って、全学的な「施設整備マスタープラン」を策定し、誰もが安全・快適に利用できる施設の計画的な整備と、キャンパスアメニティの向上に努める。</p>  | <p>・教育研究施設の適切な維持管理を実施するとともに、全学的な「施設整備マスタープラン」の策定に着手し、施設の計画的整備に取り組む。</p>  | <p>また、各キャンパス施設で大規模改修が必要なもの及びそれらの整備年次を取りまとめた。<br/>⇒ 各キャンパスの教育研究施設一覧をとりまとめ、マスタープランの策定準備を行った。早期にマスタープランの策定に取り組む。</p>           |
| <p><b>〔先端的な研究を促進するための機器設備の整備・更新〕</b><br/>研究用機器設備の現状を踏まえた「機器設備整備マスタープラン」を策定し、老朽化した機器設備の計画的な整備・更新を進め、先端的な研究開発を支援する。</p>                                       | <p><b>〔先端的な研究を促進するための機器設備の整備・更新〕</b><br/>・大学が保有する研究用機器設備の現状を把握するとともに、「機器設備整備マスタープラン」の策定に着手し、機器設備の計画的整備に取り組む。</p>   | <p><b>〔先端的な研究を促進するための機器設備の整備・更新〕</b><br/>・県から無償譲渡された備品簿の作成と固定資産登録を行った。<br/>⇒ 研究用機器設備については、十分な現状把握に至っていないため、早期に一覧の作成を行う。</p> |
| <p><b>〔学術情報環境の充実〕</b><br/>情報処理教育をはじめとした学術情報環境の充実を図るため、情報システムの一体的な管理運営や、効率的なシステム管理に取り組む。また、各地区学術情報館については、専門分野に応じた特色ある図書の実質を図るとともに、利用者に対する利便性の一層の向上に取り組む。</p> | <p><b>〔学術情報環境の充実〕</b><br/>・履修情報等を管理する学生情報システムの更新に向けた準備を進める。<br/>・各キャンパス情報処理室等に配置するパソコンについて、ハード・ソフトの更新準備を行う。<br/>・学術情報館の効果的な活用と学部等の教育支援を充実するため、利用者講習会の開催等に取り組むほか、教育研究に必要な図書が適正な構成となるよう効率的な収集を進める。</p> |   |

|             |  |
|-------------|--|
| <p>中期目標</p> | <p>(3) 安全管理<br/>① 学生や教職員が安全・安心に教育研究に取り組めるよう、各キャンパスの実態に即した安全・衛生管理体制を整備する。<br/>② 事故や災害が発生した場合にも適切かつ迅速に対応できるよう、マニュアルの整備、徹底等のリスクマネジメント体制を整備する。</p> |
|-------------|--|

| 中期計画   | 年度計画   | 事業の実施状況  |
|--|--|--|
| <p>(3) 安全・衛生管理体制の整備</p>  |  |  |
| <p>①各キャンパスの実態に即した安全・衛生管理体制等の整備<br/><b>〔安全・衛生管理体制の整備・充実〕</b><br/>教職員や学生の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法その他関係法令等に基づく安全・衛生管理体制の整備・充実に取り組む。</p> | <p><b>〔安全・衛生管理体制の整備・充実〕</b><br/>・労働安全衛生法その他関係法令等に基づく安全・衛生管理について、学内に周知徹底する。</p> | <p><b>〔安全・衛生管理体制の整備・充実〕</b><br/>・5事業所(神戸商科・姫路工学・播磨理学・姫路環境人間・明石看護)に法令に定める安全衛生委員会を設置し、教職員等の安全と健康を確保するため、委員会を適宜開催した。<br/>⇒ 平成25年度から各事業所に委員会が設置され、安全・衛生管理に係る周知が着実に図られつつある。</p> |

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>〔危機管理対策の推進〕<br/>教育・研究・社会貢献活動、学生・教職員等の法人の構成員並びに法人全体の運営に重大な影響を及ぼすリスクに対して、「兵庫県立大学危機管理指針」に基づき、必要な体制を整備するとともに、適切な管理・対応を行う。<br/>また、新たなリスク要因の顕在化や「兵庫県地域防災計画」の見直し等を踏まえ、「兵庫県立大学危機管理指針」を適時適切に改正する。</p> | <p>〔危機管理対策の推進〕<br/>・「兵庫県立大学危機管理指針」を改定するとともに、学内危機管理体制を整備する。</p> | <p>〔危機管理対策の推進〕<br/>・法人化とあわせて、平成25年4月に「兵庫県立大学危機管理指針」を改定した。<br/>⇒ 今後もさらに様々なリスクに対応できる内容に充実していく。</p> |
|---|--|--|

|             |   |
|-------------|---|
| <p>中期目標</p> | <p>(4) 法人倫理の確保<br/>① ハラスメントにより良好な学修環境、職場環境が損なわれることのないよう徹底するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた取組を強化する。<br/>② 公共的な使命を持つ法人として、法令、社会的規範等のコンプライアンスを遵守する。</p> |
|-------------|---|

| 中期計画  | 年度計画  | 事業の実施状況  |
|---|---|--|
| <p>(4) 法人倫理の確保</p>  |   |  |
| <p>①人権侵害の防止や男女共同参画社会の実現に向けた取組の強化</p>  |   |  |
| <p>〔ハラスメント等の人権侵害の防止〕<br/>セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等各種ハラスメントの人権侵害を防止するため、相談員の充実や教職員に対する研修の実施、啓発活動の強化等に全学的に取り組む。</p>    | <p>〔ハラスメント等の人権侵害の防止〕<br/>・各種ハラスメントの人権侵害を防止し、学生や教職員が快適な環境のもとで修学又は就労できるよう、啓発活動の強化を行うとともに、相談員の充実や教職員に対する研修を実施する。</p> | <p>〔女性教員の積極的な採用〕<br/>・女性研究者支援委員会を設置し、各部局への働きかけを行った。<br/>全学の女性教員比率の目標数値を設定するとともに、特に比率の低い工・理学部に対しては個別に要請を行っている。<br/>⇒ 女性教員を採用するための取り組みを積極的に行った結果、平成25年度の女性教員比率は21.5%となっている。(24年度：20.0%)</p>                  |
| <p>〔女性教員の積極的な採用〕<br/>多様で優れた教育、研究、社会貢献活動を促進するため、女性教員を積極的に採用するとともに、研究とライフイベント（出産・子育て・介護）を両立するための環境整備を行い、女性教員比率の向上を図る。</p> | <p>〔女性教員の積極的な採用〕<br/>・各学部等において、女性教員を積極的に採用する。<br/>・女性研究者が、研究とライフイベント（出産・子育て・介護）を両立するための支援体制の構築を図る。</p>            | <p>・文部科学省の女性研究者研究活動支援事業の採択を受け、女性研究者支援室を設置するなど、支援体制構築に向けた取組を進めた。<br/>⇒ 女性研究者の研究活動支援数延べ27人、保育支援数延べ16人と、補助事業の活用により充実した取り組みを着実に進めている。<br/>また、平成26年3月には、シンポジウム「無限に広がるリケジョの未来」を開催し、県立大学の取り組みが学外からも大きな注目を集めた。</p> |
| <p>②法令・社会的規範等のコンプライアンスの遵守</p>   |   |  |
| <p>〔法人教職員のコンプライアンス意識の醸成〕<br/>法人教職員として、公共的な使命を持つとともに、法令・社会的規範等を遵守した活動を行うため、コンプライアンス意識の醸成を図る。</p>                         | <p>〔法人教職員のコンプライアンス意識の醸成〕<br/>・教職員が法令の遵守に努め、倫理観を持って行動するよう、意識啓発の取り組みを促進する。</p>                                      |  |

|              |   |
|--------------|---|
| 中期<br>目<br>標 | (5) 組織及び業務全般にわたる検証の実施<br>中期計画期間の中間年である3年が経過した段階で、法人の組織のあり方や業務の全般についての検証を行う。 |
|--------------|---|

| 中期計画  | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|---|------|---------|
| (5) 組織及び業務全般にわたる検証の実施   |      |         |
| ①中期計画作成後3年経過時点での検証・見直し  |      |         |
| <b>【運営組織等の見直し】</b><br>中期計画期間の中間年である3年経過時点で、法人の運営組織のあり方その他その組織及び業務の全般にわたる検証を行い、その結果に基づき、必要に応じ、機動的で効果的な組織機能となるよう見直しを行う。 |      |         |

### Ⅲ. 予算・決算

(単位：百万円)

| 区 分        | 予算額    | 決算額    | 差 額<br>(決算－予算) |
|------------|--------|--------|----------------|
| 収 入        |        |        |                |
| 運営費交付金     | 6,366  | 6,411  | 45             |
| 施設整備費補助金   | 26     | 39     | 13             |
| 補助金等収入     | 996    | 1,040  | 44             |
| 自己収入       | 4,315  | 4,216  | △ 99           |
| うち学生納付金    | 4,071  | 3,976  | △ 95           |
| うちその他      | 244    | 240    | △ 4            |
| 受託研究等収入    | 655    | 839    | 184            |
| 寄附金収入      | 160    | 417    | 257            |
| 計          | 12,518 | 12,962 | 444            |
| 支 出        |        |        |                |
| 教育研究経費     | 2,990  | 2,789  | △ 201          |
| うち教育経費     | 1,143  | 1,060  | △ 83           |
| うち研究経費     | 1,576  | 1,486  | △ 90           |
| うち教育研究支援経費 | 271    | 243    | △ 28           |
| 人件費        | 8,229  | 8,071  | △ 158          |
| 一般管理費      | 618    | 775    | 157            |
| 施設整備費      | 26     | 39     | 13             |
| 受託研究等経費    | 655    | 822    | 167            |
| 計          | 12,518 | 12,496 | △ 22           |

※ 収支計画については財務諸表（損益計算書）を、資金計画については財務諸表（キャッシュフロー計算書）を参照

### Ⅳ. 短期借入金の限度額

| 中期計画   | 実績   |
|--|------|
| 1 短期借入金の限度額<br>16億円  | 該当なし |
| 2 想定される理由<br>運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。 |      |

### Ⅴ. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 実績   |
|------|------|
| なし   | 該当なし |

## VI. 剰余金の使途

| 中期計画  | 実績   |
|---|------|
| 決算において剰余金が発生した場合は、設立団体との協議により、教育研究の質の向上、学生生活の充実等、特定目的のために活用する特定目的積立金に積み立てる。 | 該当なし |

## VII. その他

### 1 施設・設備に関する状況

| 中期計画                            | 実績   |
|---------------------------------|--|
| 経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"><li>豊岡ジオ・コウノトリキャンパス開設準備</li><li>神戸商科キャンパス空調設備改修</li><li>教育系ネットワーク・システム及び情報教育システム更新</li></ul> |

### 2 積立金の使途

| 中期計画                    | 実績   |
|-------------------------|------|
| 特定目的積立金は、当該特定目的のために充てる。 | 該当なし |

### 3 中期目標期間を超える債務負担

| 中期計画 | 実績   |
|------|------|
| なし   | 該当なし |

## VIII. 関連会社及び関連公益法人等

### 1. 特定関連会社

該当なし

### 2. 関連会社

該当なし

### 3. 関連公益法人等

該当なし

# 監査報告書

平成26年6月26日

公立大学法人兵庫県立大学

理事長 清原 正義 様

公立大学法人兵庫県立大学

監事 北林 泰

監事 安川 文夫



私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、公立大学法人兵庫県立大学の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第1期事業年度における業務及び会計に関する状況について、監査を実施しました。その結果について、以下のとおり報告します。

## 1 監査の方法の概要

理事会その他重要な会議に出席するとともに、役員等から報告を聴取し、また、実地監査を実施しました。

また、会計監査人から財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に関し、監査方法の概要及び結果について報告及び説明を受け、検討を加えました。

## 2 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類(案)を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示していると認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合していると認めます。
- (3) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示していると認めます。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 理事長、副理事長及び理事の業務執行に関しては、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。また、理事長、副理事長及び理事と法人との間には利益相反取引は認められません。
- (6) 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

公立大学法人 兵庫県立大学  
理事長 清原正義 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

酒井 清



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

牧野康幸



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

大川 幸一



## 〈財務諸表監査〉

当監査法人は、地方独立行政法人法(以下「法」という。)第35条の規定に基づき、公立大学法人兵庫県立大学の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第1期事業年度の利益の処分に関する書類(案)を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

## 財務諸表に対する公立大学法人の長の責任

公立大学法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。以下同じ。)を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために公立大学法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、公立大学法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに公立大学法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、公立大学法人兵庫県立大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、公立大学法人兵庫県立大学の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 1 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

### 利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する公立大学法人の長の責任

公立大学法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

### 法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、公立大学法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

### <事業報告書に対する報告>

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、公立大学法人兵庫県立大学の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 1 期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

### 事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が公立大学法人兵庫県立大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

### 利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 平成 25 年度 利益処分について

## 1. 平成 25 年度の決算概要

(単位：百万円)

経常費用 12,481

経常収益 12,695

経常利益 214

( = 経常収益 - 経常費用 )

当期総利益 214

## &lt; 未処分利益処分案 &gt;

地方独立行政法人法第 40 条第 3 項で定める経営努力により生じたものであると知事の承認を求め、全額を目的積立金として積み立てる。

地方独立行政法人法抜粋

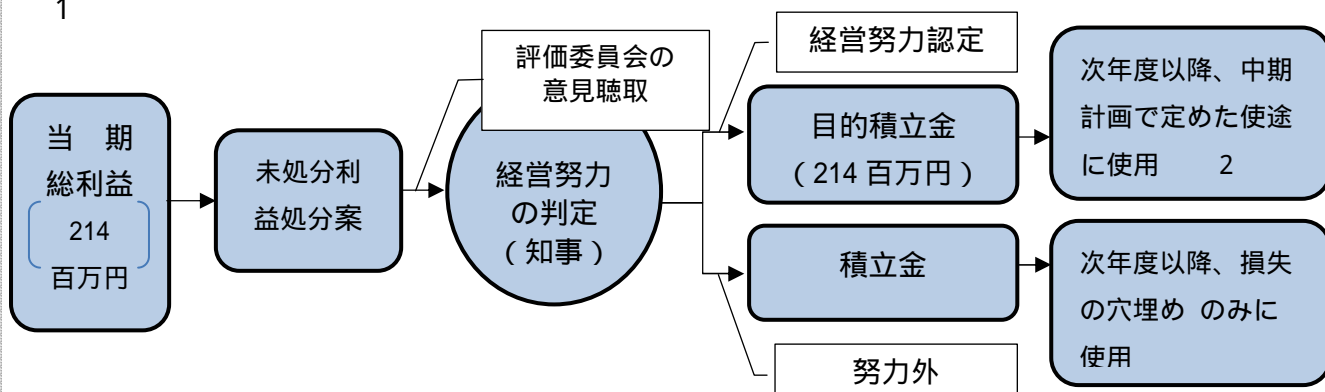
(利益及び損失の処理等)

第 40 条 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第三項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。

2 略

3 地方独立行政法人は、毎事業年度、第一項に規定する残余があるときは、設立団体の長の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を翌事業年度に係る認可中期計画の第二十六条第二項第六号の剰余金の用途に充てることことができる。 1

1



## 2 [ 中期計画で定めた剰余金の用途 ]

中期計画抜粋

決算において剰余金が発生した場合は、設立団体との協議により、教育研究の質の向上、学生生活の充実等、特定目的のために活用する特定目的積立金に積み立てる。

## 2. 平成25年度における法人の経営努力 214百万円の要因

教員採用抑制による費用削減及び外部資金の収益増加などの経営努力により、剰余金が生じたもの。

〔費用の削減〕教員採用抑制による人件費の削減 約212百万円

(県から認められている教員定数を下回るよう教員を配置)

$$11,140,000 \text{ 円} \times 19 \text{ 名} = 211,660,000 \text{ 円}$$

年度途中の欠員も含め、1年間平均に換算して19名

給料の更なる減額措置の実施による人件費の削減 約38百万円

(国の要請に基づく給料減額の特例措置を実施)

給料の減 96,352千円、手当の増 58,155千円

情報システムの再リースによる維持管理費の削減 約6百万円

(平成26年3月～27年2月の1年間を再リース契約締結)

学生情報システム約2百万、遠隔授業システム約4百万円(25年度は各々1月分)

〔費用の増加〕電力料金の値上げに伴う光熱水費の増加 約46百万円

(対前年度使用電力量は約100万kw減少したものの電気料金が約46百万円増加)

非正規教員の人件費の増加 約19百万円

(正規教員採用抑制を補う代替非常勤講師の採用)

$$1,000,000 \text{ 円} \times 19 \text{ 名} = 19,000,000 \text{ 円}$$

〔収益の増加〕外部資金間接経費改革に伴う自己収益の増加 約23百万円

受託研究間接経費徴収割合の拡大(他大学を参考に、原則10% 原則30%)や新たに共同研究に間接経費を導入したことによるもの

## 3. 目的積立金の積み立て

【積立理由】 県立大学では、創立10周年(創基85周年)を契機として、グローバル化など今後の目指すべき姿を取りまとめ、大学改革を着実に進めていこうとしている。

しかし、非常に厳しい県の財政状況を踏まえると、これら事業の遂行に必要な経費の全てを県に頼るのではなく、自助努力により法人自らがこれら経費の一部を捻出する必要があると考える。

そのため、計画的な経費削減等により生み出した剰余金を目的積立金に積み立て、次年度以降に戦略的な活用を図る。

【想定事業】 理事会の承認を得て、機動的・弾力的に目的積立金を取り崩し(H26年度分は補正予算を計上)活用する。なお、活用にあたっては単年度で執行するだけでなく、中期計画で定めた重点事業を後年度にかけて実施できるよう戦略的に活用する。

(教育研究組織の充実) 学部・研究科の組織体制の改革・充実事業

(教育研究の質の向上) 英語教育の充実などグローバル化事業

(教育研究環境の整備) 施設の改善・高度化事業

## 今後のスケジュール(案)

| 時 期      | 内 容  |
|----------|--|
| 7月31日(木) | 第2回評価委員会<br>(1) 平成25事業年度の業務実績評価に関する評価について<br>(評価検証及び評価結果案について)<br>(2) 平成25年度の財務諸表について(意見案について)<br>(3) 平成25年度の利益処分について(意見案について) |
| 8月上旬     | 法人意見に係る調整により評価結果を決定<br>法人意見の程度により、第3回委員会を開催  |
|          | 評価結果を法人へ通知、知事へ報告   |
| 9月       | 県議会へ評価結果を報告、議決後公表  |